

第2章 加茂市の現状と課題

1. 加茂市の現状

1-1 都市の概況

(1) 位置・地勢

加茂市は新潟県のほぼ中央に位置しており、東西に細長く、北は新潟市、田上町、東は五泉市、西から南は三条市に接しています。

市西部は越後平野、東部は新津丘陵に属する山地であり、東端には粟ヶ岳（標高1,293m）がそびえています。

市街地は三方を山に囲まれ、中心部を加茂川が縦貫し、市西部で信濃川に合流しています。また、市街地に隣接した加茂山は、県の木である雪椿の群生地となっています。

加茂市は、古くから京都との関わりがあり、市内の中心を加茂川が流れ、いくつもの橋が架かる風景に、三方を山に囲まれた地形も京都と似ていることから、「北越の小京都」とも呼ばれています。

【加茂市の位置】



[出典：国土地理院（<https://www.gsi.go.jp/top.html>）※地理院地図を加工して作成]

(2) 沿革

加茂の発祥は、8世紀頃、青海首（おおみのおびと）と呼ばれる一族がこの地を開拓し、青海神社を創建したことが始まりと伝えられています。

794年（延暦13年）、桓武天皇による平安遷都の折に、加茂の地が京都の賀茂神社の社領となり、青海神社の鎮座地に上賀茂神社と下賀茂神社の祭神が分霊されたことから、「加茂」と呼ばれるようになりました。

戦国時代、加茂地域は上杉氏の支配下にあり、加茂山公園の一角に要害山と呼ばれる砦跡（加茂城跡）がその名残を残しています。1598年（慶長3年）に上杉景勝が会津へ国替えさせられると、七谷は村松藩、そのほかの大部分は新発田藩領として、江戸時代後期まで過ごすことになります。

明治時代には、1889年（明治22年）の町村施行により、加茂、上条、狭口、加茂新田などが合併して加茂町となり、さらに1954年（昭和29年）に加茂町が下条村を編入して市制を施行し、その後、1955年（昭和30年）に七谷村、須田村を編入し、現在の加茂市となりました。

1-2 自然環境

(1) 気象

令和元年から令和5年の気温・降水量・降雪量の推移を見ると、平年値（5年間の平均）では、平均気温が13.9℃、最高気温が38.9℃、最低気温が-4.9℃となっています。

降水量については、平年値が2,032.5mmとなっていますが、令和2年以降、2,000mmを超える年が多くなっています。

また、降雪量については、多い年の令和3年で降雪量472cm、最深積雪量105cmであり、少ない年の令和2年で降雪量42cm、最深積雪量15cmと、年によって降雪量に差が見られます。

【気温・降水量・降雪量の推移】

区 分	気温（℃）			降水量 （mm）	雪（cm）	
	平均	最高	最低		降雪量	最深積雪量
2019年（R1）	13.8	39.5	-2.8	1,627.5	138	23
2020年（R2）	13.9	39.9	-4.7	2,199.0	42	15
2021年（R3）	13.6	38.9	-6.2	2,338.5	472	105
2022年（R4）	13.6	37.5	-4.3	2,191.0	362	65
2023年（R5）	14.6	38.8	-6.6	1,806.5	240	50
平年値 （5年間の平均）	13.9	38.9	-4.9	2,032.5	250.8	51.6

[出典：加茂地域消防本部]

1-3 人口・世帯数

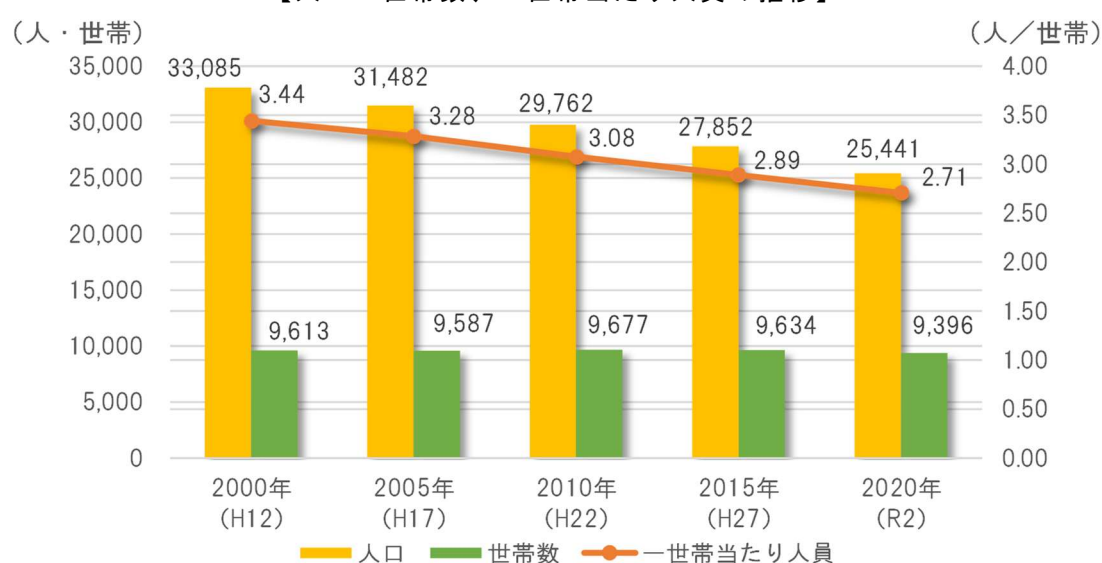
(1) 総人口・世帯数

平成12年から令和2年の国勢調査による総人口、世帯数の推移を見ると、総人口は減少しており、令和2年では25,441人となっています。また、世帯数は横ばいから平成22年以降は減少しており、令和2年では9,396世帯となっています。

このような総人口、世帯数の推移状況から、一世帯当たり人員は減少しており、令和2年では2.71人/世帯となっています。

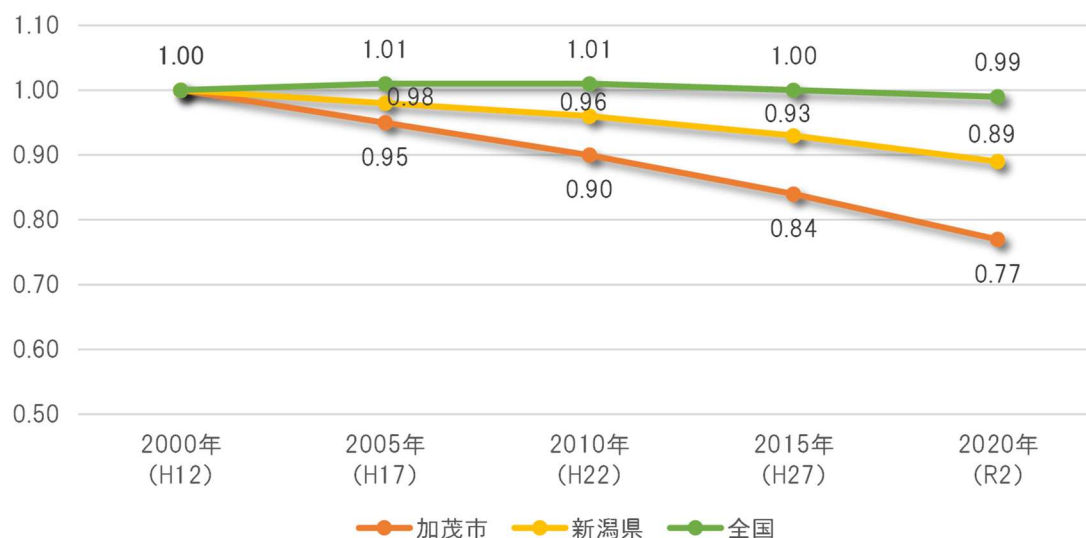
一方、平成12年を1.00とした加茂市、新潟県、全国の人口増減率の推移を見ると、令和2年では全国が0.99、新潟県が0.89であるのに対し、加茂市は0.77と全国や新潟県に比べ、減少率が大きくなっています。

【人口・世帯数、一世帯当たり人員の推移】



[出典：国勢調査]

【加茂市・新潟県・全国における人口増減率の比較】



[出典：国勢調査]

(2) 年齢別人口

平成12年から令和2年の国勢調査による年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）の割合は減少しており、令和2年では9.5%となっています。

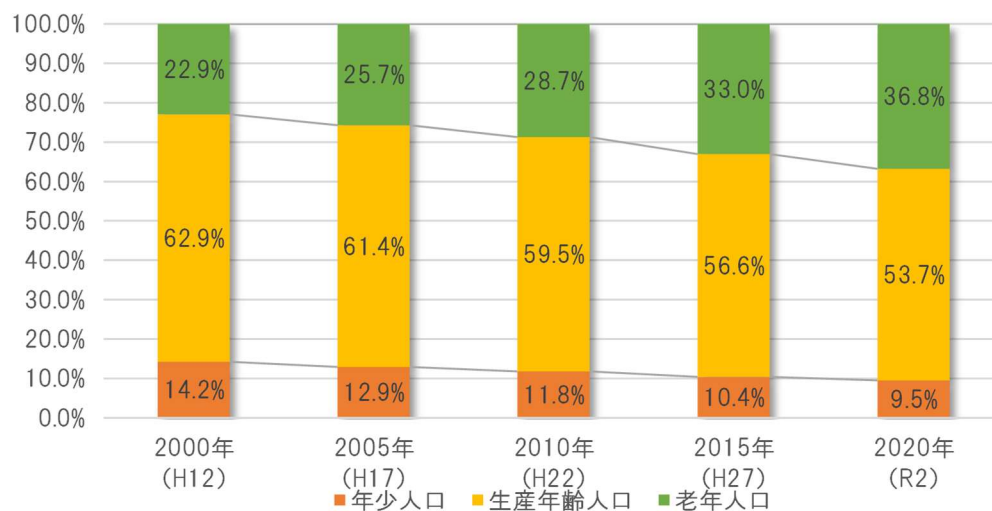
また、生産年齢人口（15歳～64歳）割合も減少しており、令和2年では53.7%となっています。

一方、老年人口（65歳以上）割合は増加しており、令和2年では36.8%と全体の4割近くに迫っている状況です。

また、新潟県、全国との比較でも、加茂市の老年人口割合の増加と年少人口割合の減少が著しくなっています。

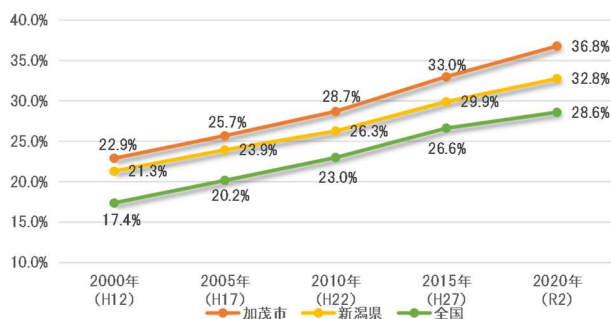
このような状況から、少子高齢化の進行、現役世代の減少が顕著となっていることがうかがえます。

【年齢3区分別人口割合の推移】

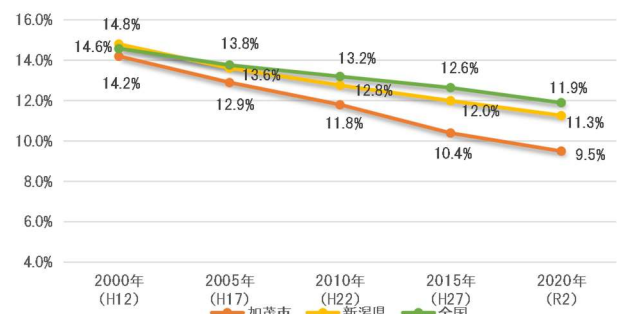


[出典：国勢調査]

【老年人口割合の推移】



【年少人口割合の推移】

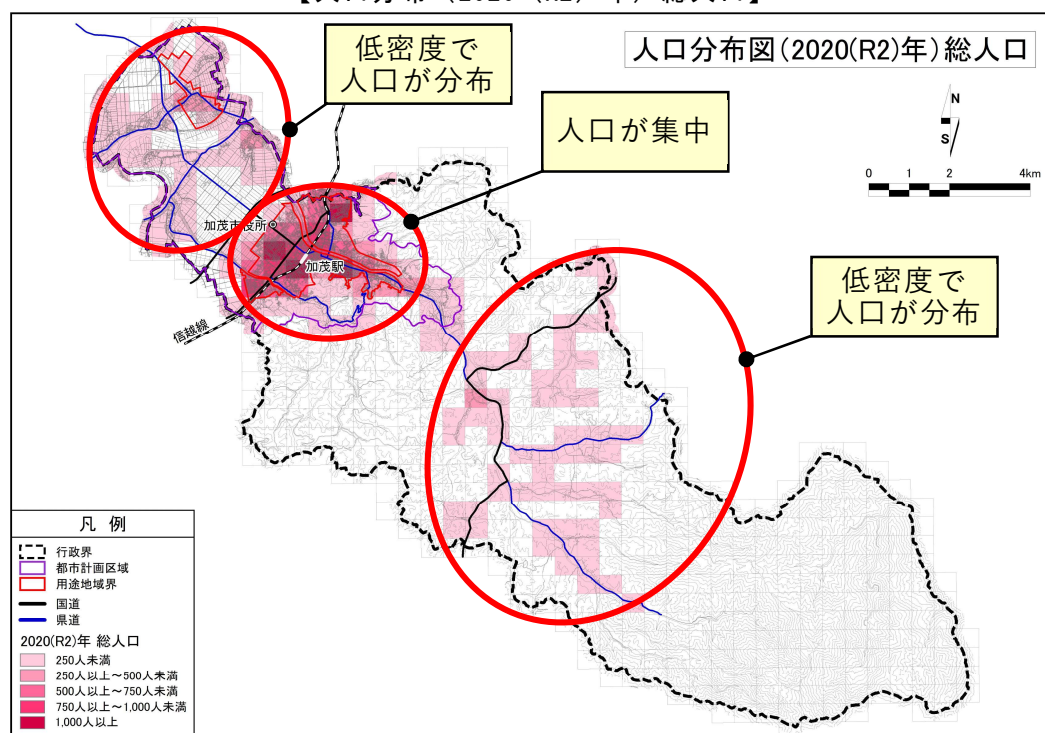


[出典：国勢調査]

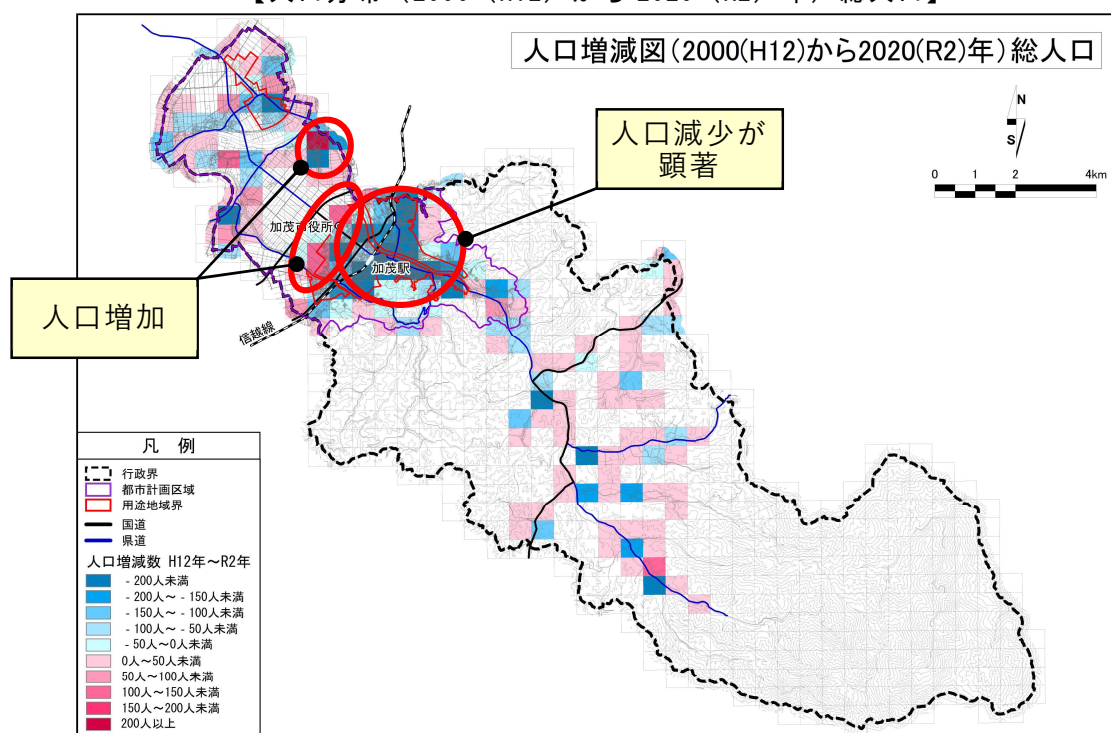
(3) 人口分布

令和2年の国勢調査による人口分布を見ると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）に人口が集中しています。また、西側の須田地区、加茂新田地区や都市計画区域外の集落にも低密度で人口が分布しています。平成12年から令和2年の推移を見ると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）の人口減少が顕著であるとともに、用途地域の縁辺部や加茂新田地区の一部において人口増加が見られます。

【人口分布（2020（R2）年）総人口】



【人口分布（2000（H12）から2020（R2）年）総人口】

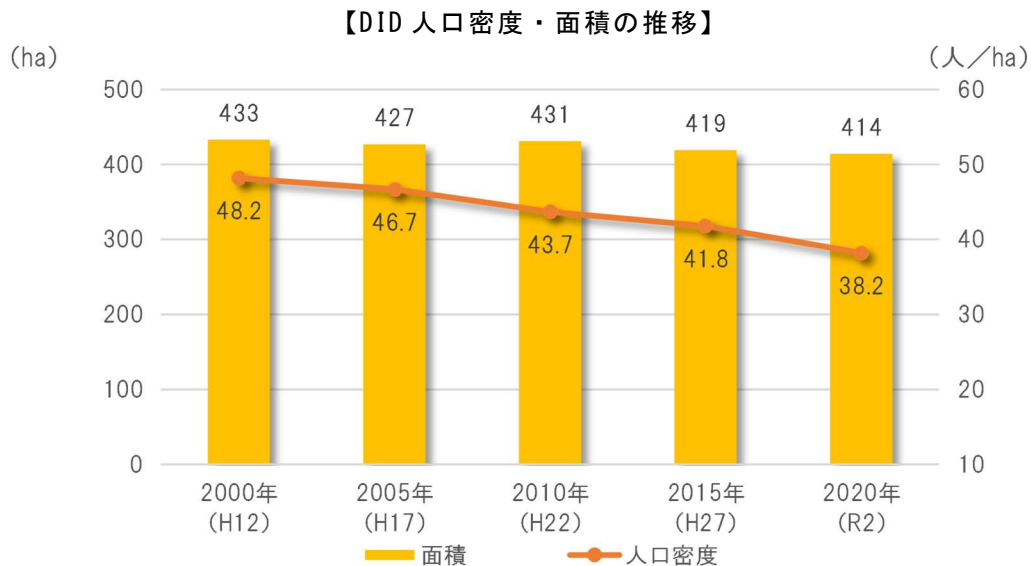


[出典：国勢調査]

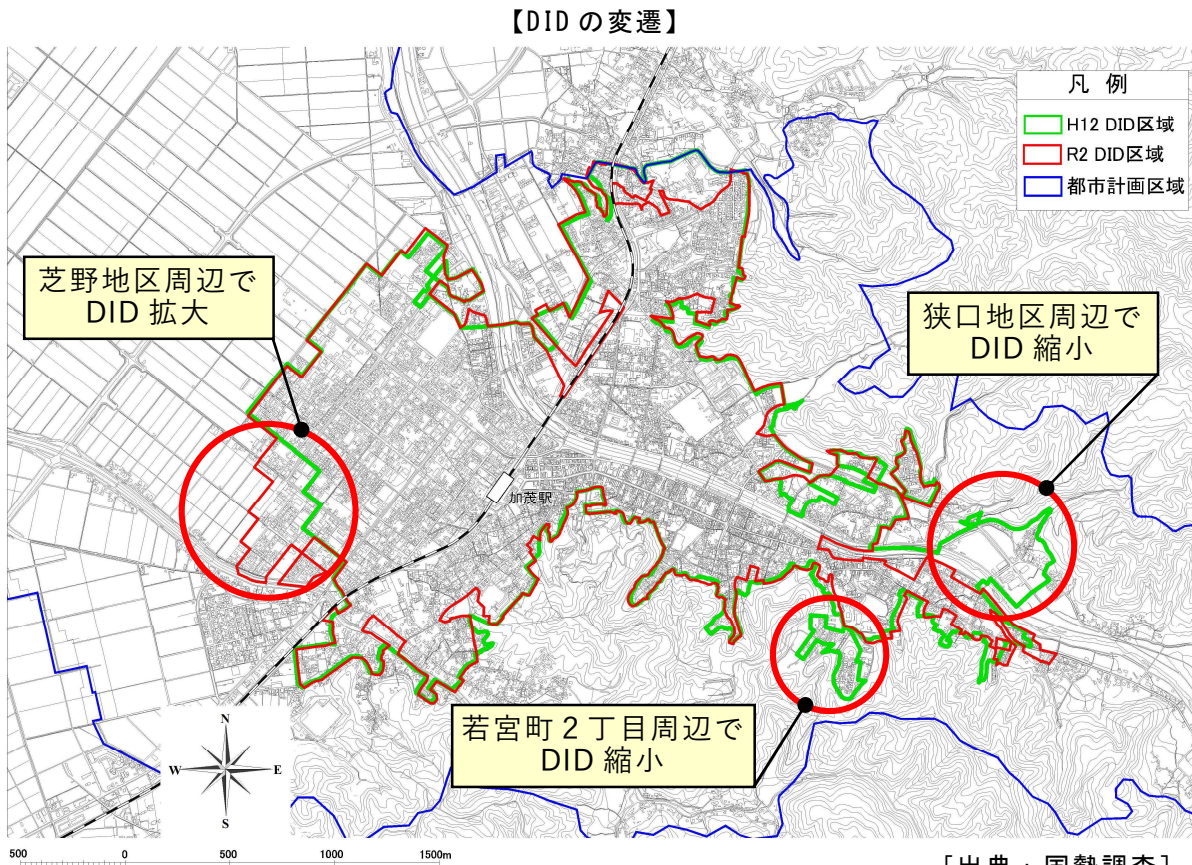
(4) DID 人口密度・面積

平成12年から令和2年の国勢調査によるDID人口密度・面積の推移を見ると、狭口地区周辺や若宮町2丁目周辺でDIDが縮小し、芝野地区周辺でDIDが拡大するなどの変化は見られますが、面積総数では約410haから約430haの間で推移しており、大きな変化は見られません。

一方、人口密度については、平成12年で48.2人/haであったのが、平成22年で43.7人/ha、令和2年で38.2人/haと減少が続いています。



[出典：国勢調査]



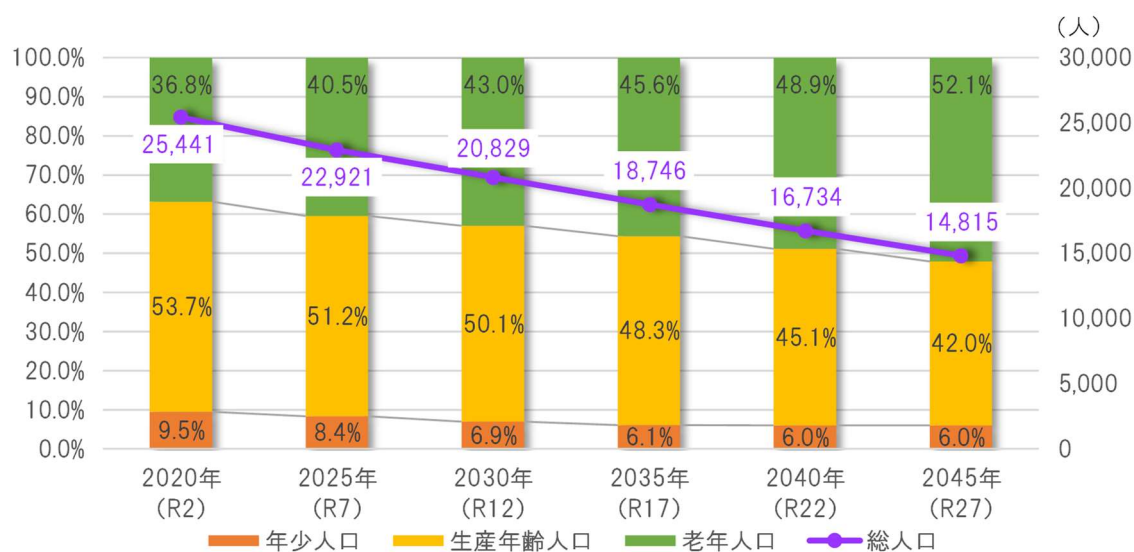
（５）将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を見ると、加茂市の人口は今後も減少を続け、令和 27 年では約 14,815 人になることが推計されています。

また、年齢 3 区分別人口については、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）割合は減少し、令和 27 年でそれぞれ 6.0%、42.0%まで減少することが推計されています。

一方、老年人口（65 歳以上）割合は増加し、令和 27 年で 52.1%と全体の 5 割になることが推計されています。

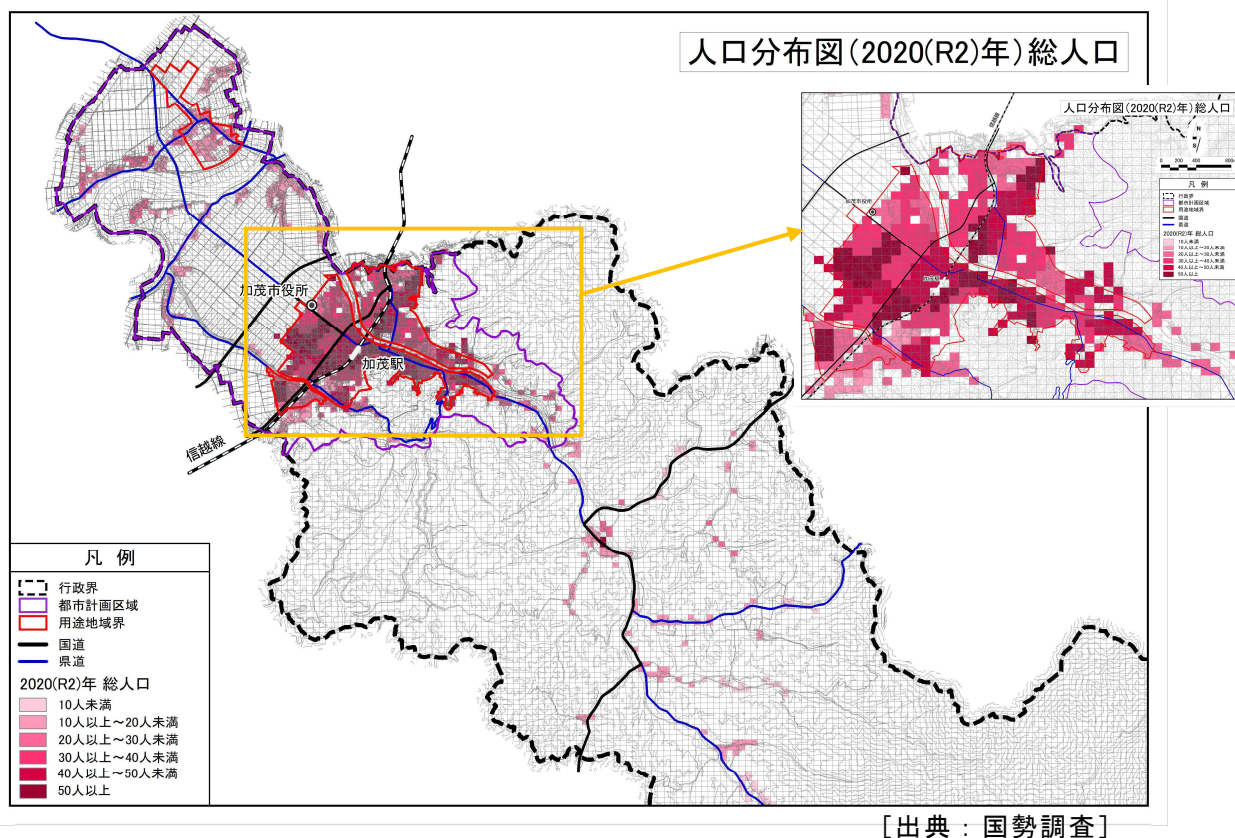
【将来人口と年齢 3 区分別人口割合の推計】



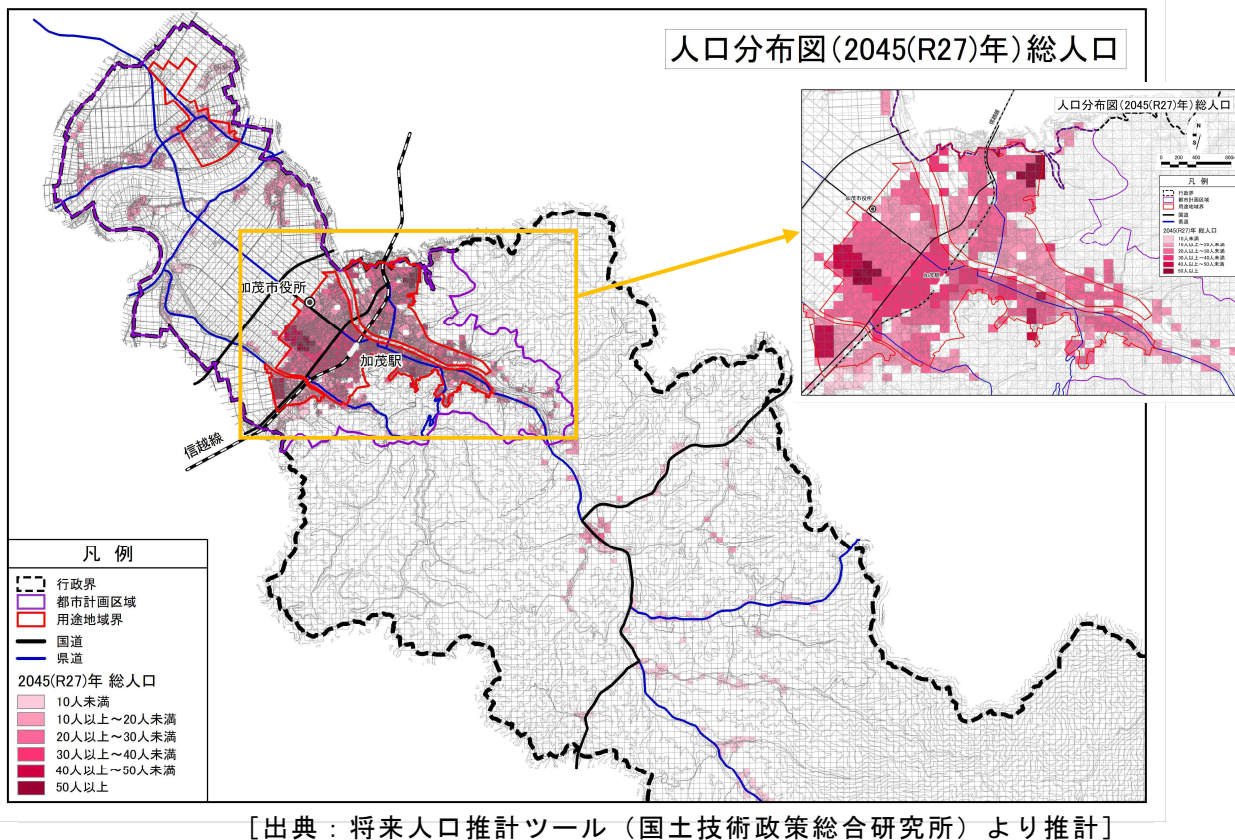
[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

また、令和 2 年と令和 27 年の 100m メッシュ人口分布図を比較すると、加茂駅周辺の市街地（用途地域内）の 40 人以上～50 人未満の地区が減少しているとともに、須田地区の用途地域内の人口も減少していることがうかがえます。

【100m メッシュ人口分布（2020 年）】



【100m メッシュ人口分布（2045 年）】



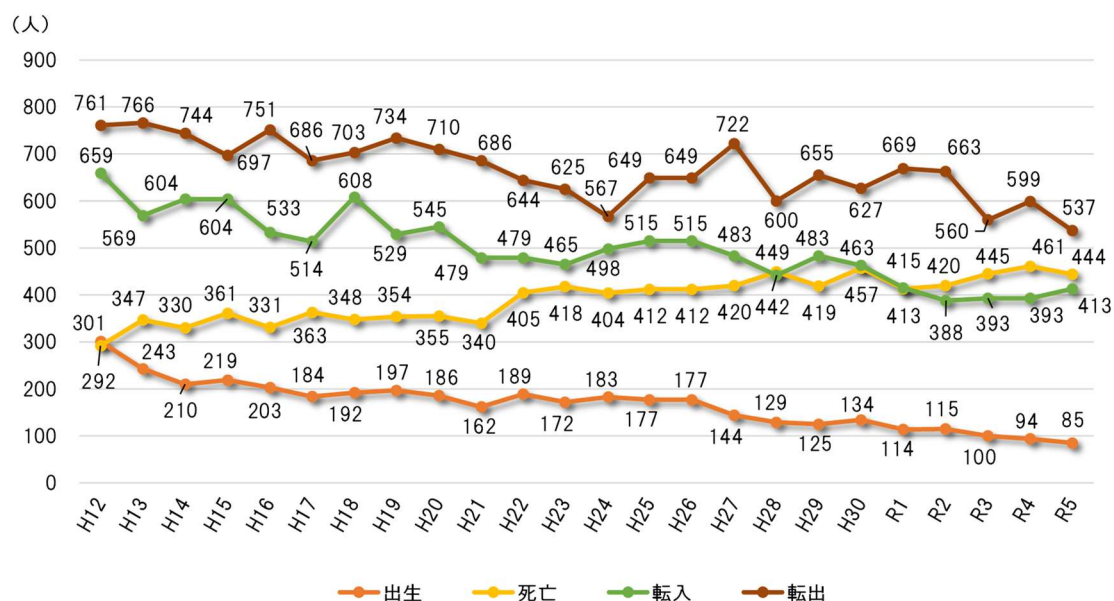
(6) 人口動態の推移

平成 12 年から令和 5 年までの人口動態を見ると、自然増減（出生数－死亡数）は自然減の拡大傾向が見られ、令和 5 年では死亡数が出生数を 360 人近く超過しています。

また、社会増減（転入数－転出数）を見ると、平成 12 年以降、常に転出超過となっており、令和 5 年では転出数が転入数を 120 人以上上回っています。

このような状況から、平成 12 年以降、人口動態は常にマイナスとなっており、減少数も拡大傾向を示しています。

【人口動態の推移】



[出典：加茂市調べ]

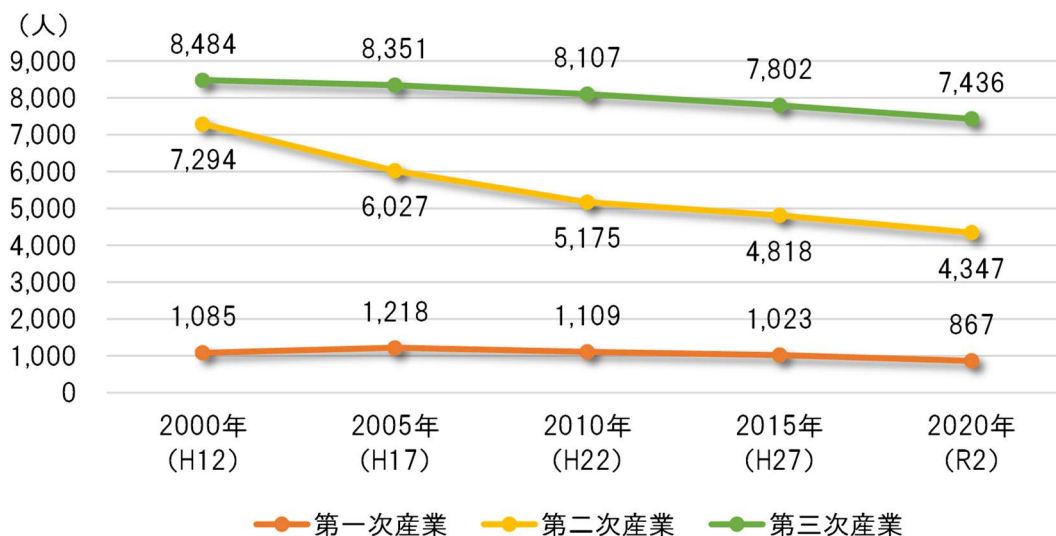
(7) 産業分類別就業者数の推移

平成12年から令和2年の国勢調査による産業大分類別就業人口の推移を見ると、第一次産業は平成12年から平成17年にかけて増加していましたが、それ以降は減少しており、令和2年では867人となっています。

一方、第二次産業、第三次産業はともに減少しており、令和2年ではそれぞれ4,347人、7,436人となっています。特に第二次産業は平成12年から令和2年にかけて4割以上減少しています。

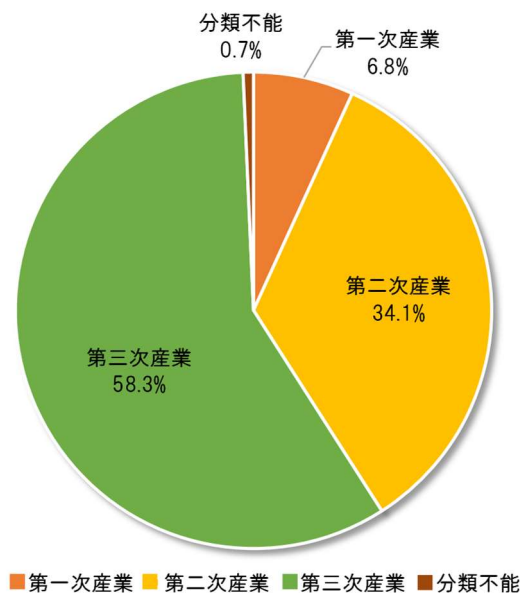
また、令和2年における産業大分類別就業人口割合を見ると、第一次産業が6.8%、第二次産業が34.1%、第三次産業が58.3%、分類不能が0.7%となっており、第三次産業が過半数を占めています。

【産業大分類別就業人口の推移】



[出典：国勢調査]

【令和2年における産業大分類別就業人口割合】



[出典：国勢調査]

※産業大分類別就業人口割合の合計は四捨五入の関係で100%になっていません。

(8) 流出・流入別就業者数

令和2年の国勢調査による流出・流入別就業者数を見ると、常住地による就業者数（普段加茂市に住んでいる就業者）が12,736人であるのに対し、加茂市外への流出就業者数が6,457人と流出率は50.7%となっています。また、従業地による就業者数（加茂市で従業している就業者）が10,291人であるのに対し、加茂市内への流入就業者数が4,012人と流入率は39.0%となっています。

一方、常住地就業者数に対する従業地就業者数の比率＝就従比率を見ると、80.8%となっており、加茂市が住宅都市としての性格を有していることがうかがえます。

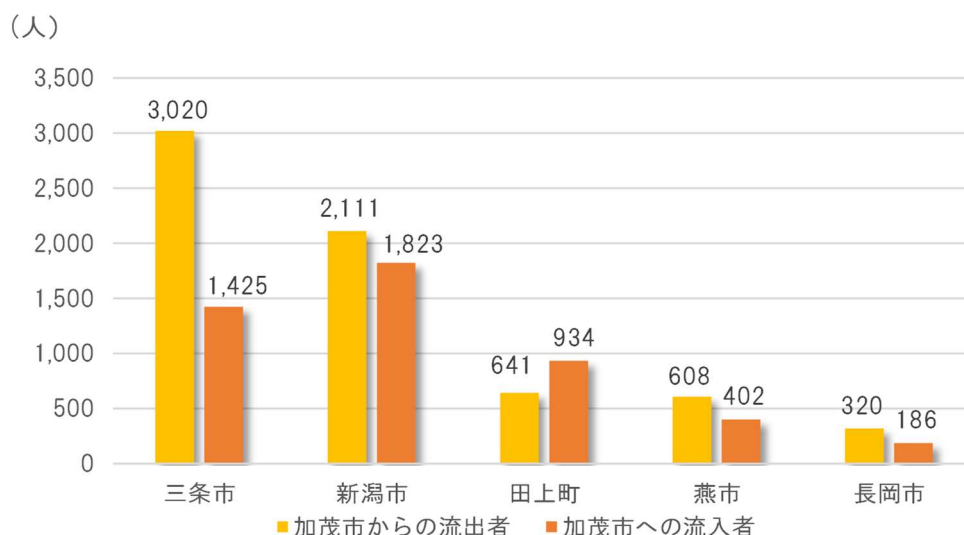
主な流出・流入先と就業者数を見ると、流出・流入先として三条市や新潟市との関係が深く、また、三条市、新潟市、燕市、長岡市に対しては流出超過であり、特に三条市への流出超過は著しくなっています。一方、田上町に対しては流入超過となっています。

【令和2年における主な流出・流入別就業者数】

年 次	常住地 による 就業者数 (人)	流 出		従業地 による 就業者数 (人)	流 入		従／常 就業者 数比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
令和2年	12,736	6,457	50.7	10,291	4,012	39.0	80.8

[出典：国勢調査]

【令和2年における主な流出・流入先と就業者数】



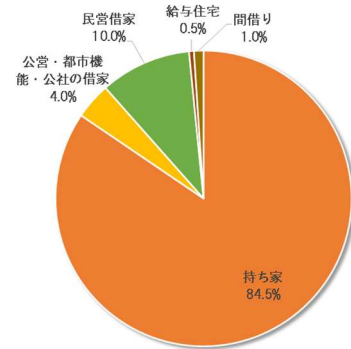
1-4 住宅

(1) 一般世帯における住宅の所有形態

令和2年の国勢調査による住宅の所有形態を見ると、最も多いのは持ち家で、全体の84.5%を占め、次いで民間借家が10.0%となっています。

新潟県全体の住宅の所有形態と比較すると、県全体に占める持ち家の割合が74.2%、同じく民間借家が20.9%となっており、県全体に対し、加茂市は持ち家率が高く、民間借家の占める割合が低いことがうかがえます。

【住宅の所有形態別割合（令和2年）】



[出典：国勢調査]

【加茂市・新潟県における住宅の所有形態別割合の比較（令和2年）】

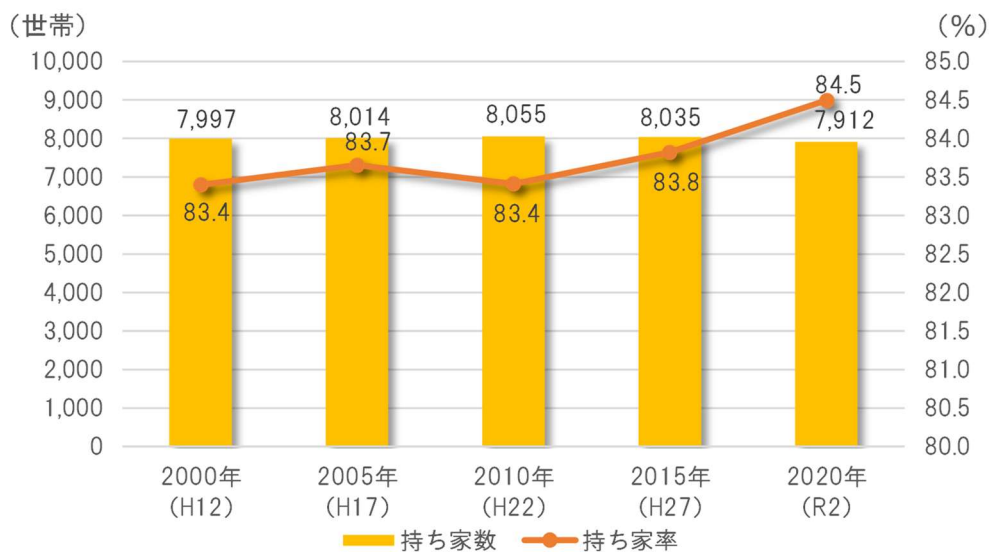
加茂市			新潟県
住宅の所有形態	世帯数（世帯）	構成比（%）	構成比（%）
持ち家	7,912	84.5	74.2
公営・都市機能・公社の借家	372	4.0	2.0
民間借家	933	10.0	20.9
給与住宅	50	0.5	2.2
間借り	97	1.0	0.7
合計	9,364	100.0	100.0

[出典：国勢調査]

(2) 持ち家数・持ち家率の推移

平成12年から令和2年の国勢調査による持ち家数及び持ち家率の推移を見ると、持ち家数は平成22年を境に減少に転じている一方、持ち家率は平成22年以降若干増加しており、令和2年では持ち家数が7,912世帯、持ち家率が84.5%となっています。

【持ち家数・持ち家率の推移】



[出典：国勢調査]

1-5 産業

(1) 農業

① 農家人口、農家数、経営耕地面積

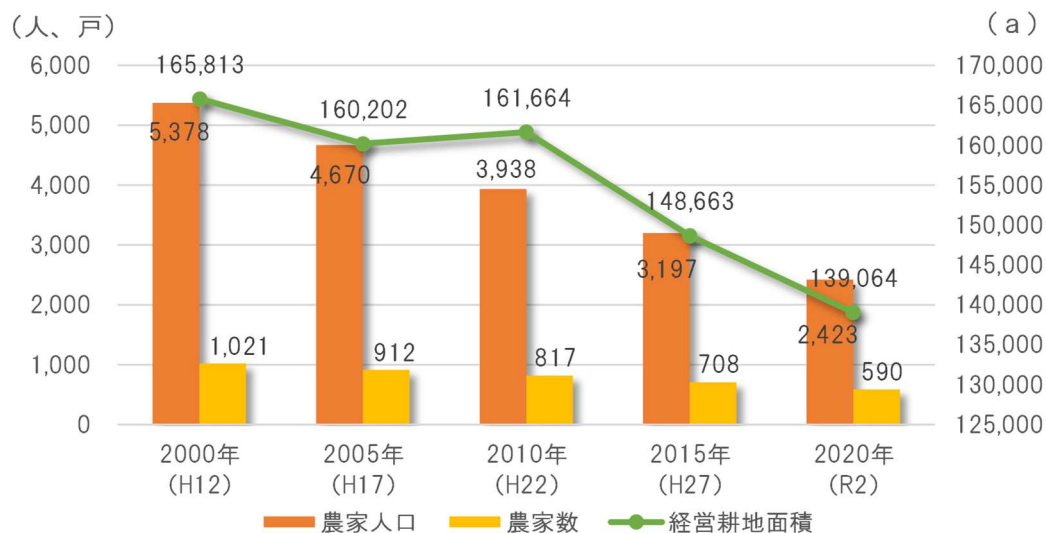
平成12年から令和2年の農林業センサスによる農家人口、農家数及び経営耕地面積の推移を見ると、農家人口、農家数、経営耕地面積全てにおいて減少傾向を示しています。

令和2年では、平成12年から、それぞれ約55%減、約42%減、約16%減となっており、特に農家人口の減少が顕著となっています。

また、平成12年から令和2年の農林業センサスによる販売農家数の推移を見ると、兼業は減少傾向、専業は増加傾向を示しています。

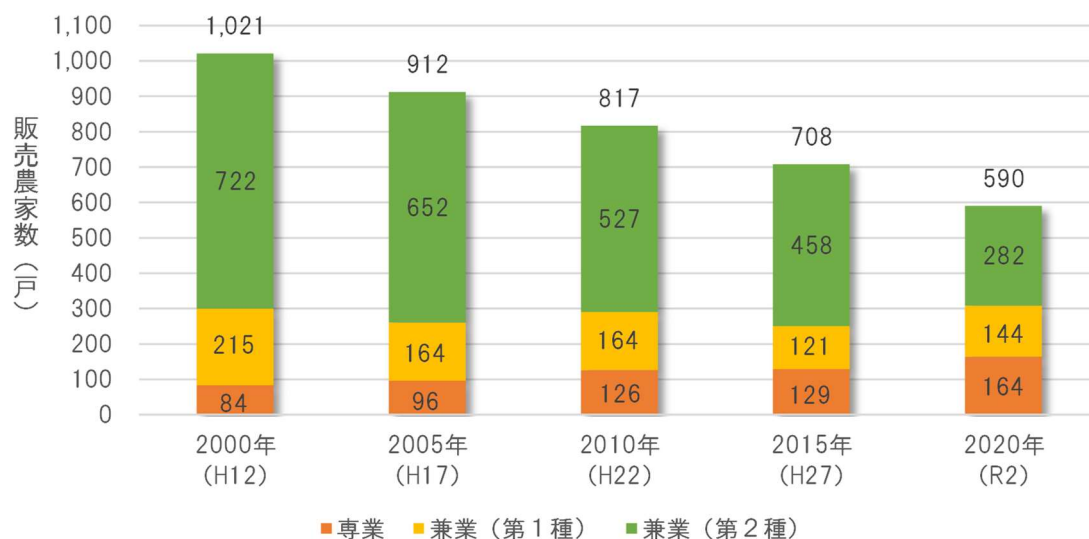
令和2年の販売農家数は590戸となっており、内訳は兼業収入が農業収入より多い兼業（第2種）が282戸と最も多くなっています。

【農家人口、農家数、経営耕地面積の推移】



[出典：加茂市調べ]

【販売農家数の推移】



[出典：加茂市調べ]

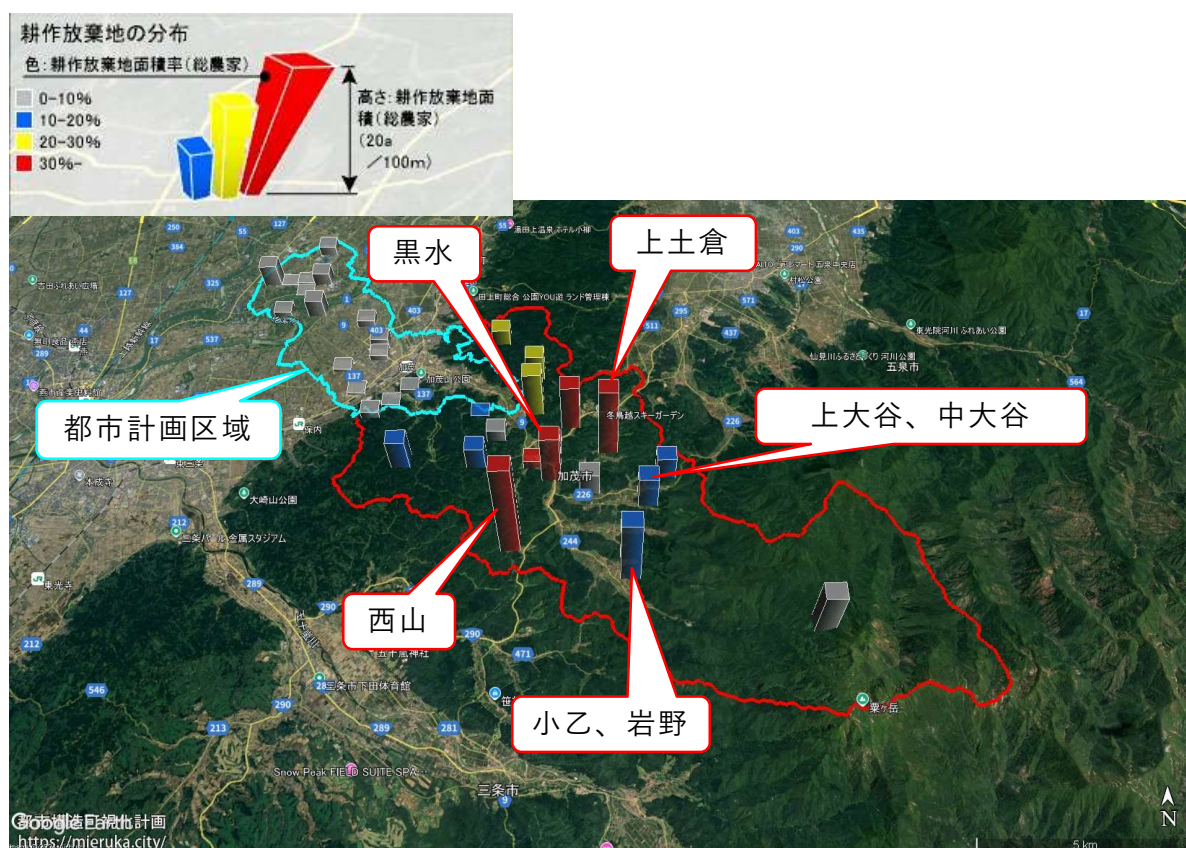
②耕作放棄地の状況

耕作放棄地の状況を見ると、耕作放棄地面積が都市計画区域外の七谷地区（黒水、上土倉、上大谷、中大谷、小乙、岩野、西山）で大きくなっています。

また、黒水、上土倉、西山では耕作放棄地面積のほか、耕作放棄地面積率も 30% を超えて高くなっていることがうかがえます。

一方、都市計画区域内の耕作放棄地面積率については、0～10%と低くなっています。

【耕作放棄地の分布】



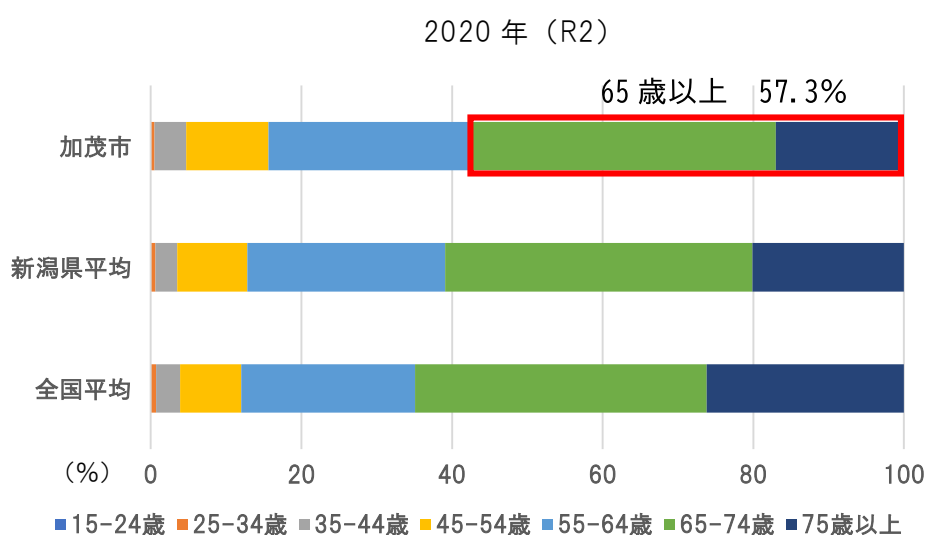
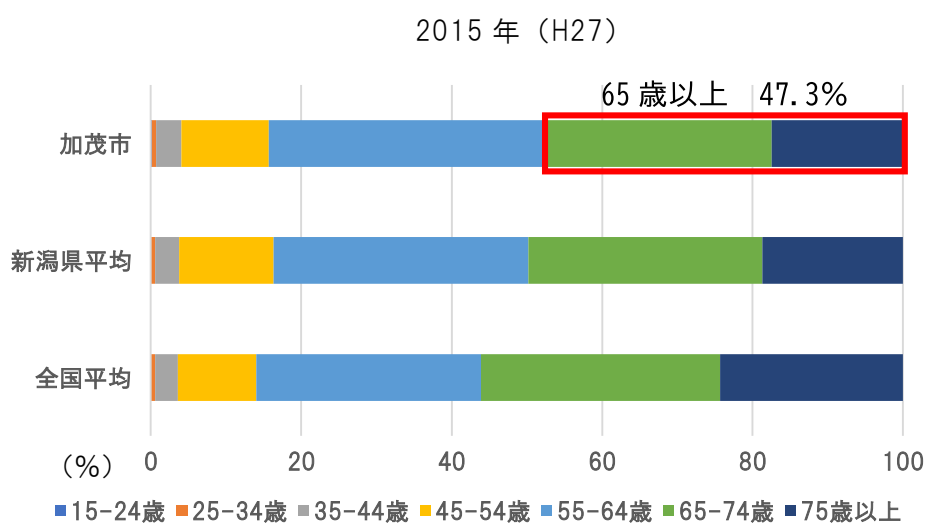
[出典：都市構造可視化計画]

③農業経営者の年齢構成

平成 27 年から令和 2 年の地域経済分析システムによる農業経営者の年齢構成を見ると、加茂市の 65 歳以上の農業経営者の割合は増加しており、平成 27 年で 47.3%であったのが、令和 2 年では 57.3%となっています。

一方、加茂市の 65 歳以上の農業経営者の割合は、平成 27 年、令和 2 年ともに全国平均や新潟県平均と比べ、低いことがうかがえます。

【農業経営者の年齢構成】



[出典：地域経済分析システム (RESAS)]

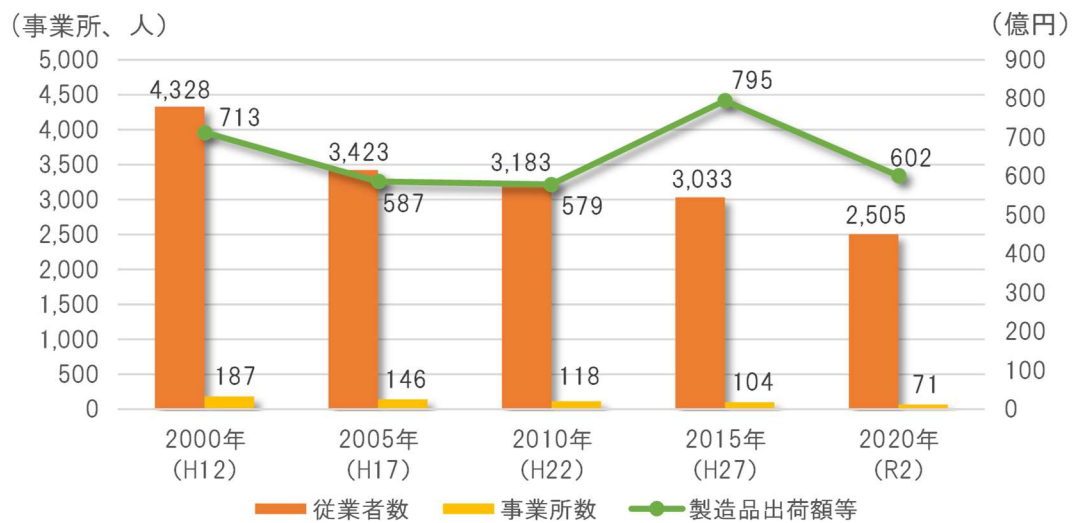
(2) 工業

①事業所数、従業者数、製造品出荷額等

平成12年から令和2年の工業統計調査及び経済センサス活動調査による従業者数、事業所数及び製造品出荷額等の推移を見ると、従業者数、事業所数は減少傾向にあります。また、製造品出荷額等は、平成22年まで減少していましたが、平成27年で増加に転じ、令和2年では再び減少しています。

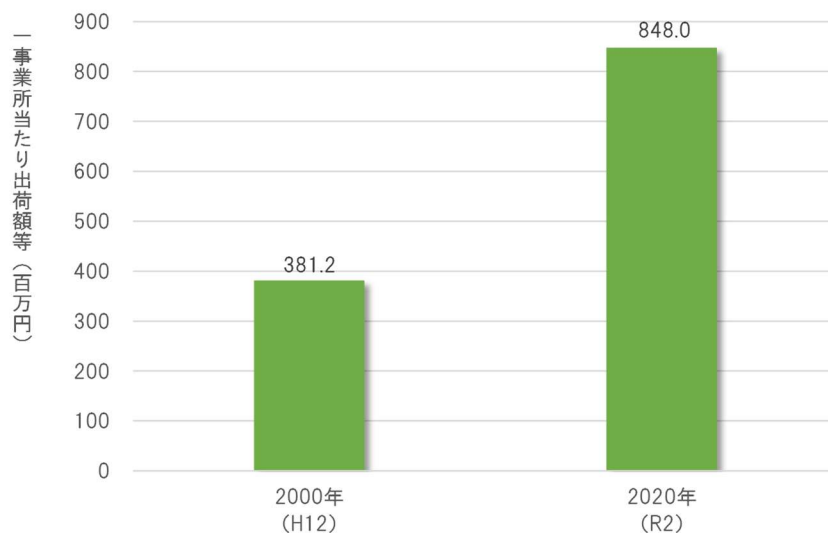
平成12年と令和2年における一事業所当たり出荷額等の比較を見ると、約2.2倍に増加しています。

【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】



[出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査]

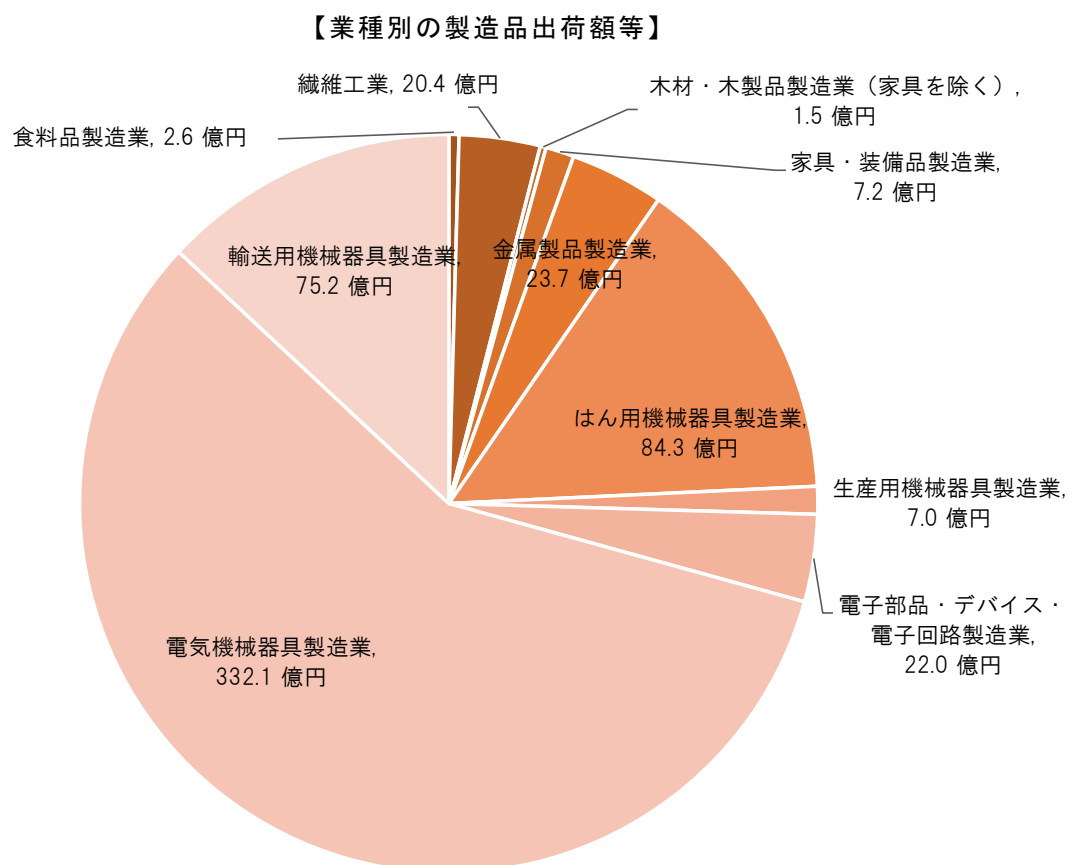
【一事業所当たり出荷額等】



[出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査]

②業種別の製造品出荷額等

令和３年経済センサス-活動調査による業種別の製造品出荷額等を見ると、電気機械器具製造業が約 332 億円と最も多く、次いで、はん用機械器具製造業が約 84 億円、輸送用機械器具製造業が約 75 億円と続いています。



※秘匿データは除く

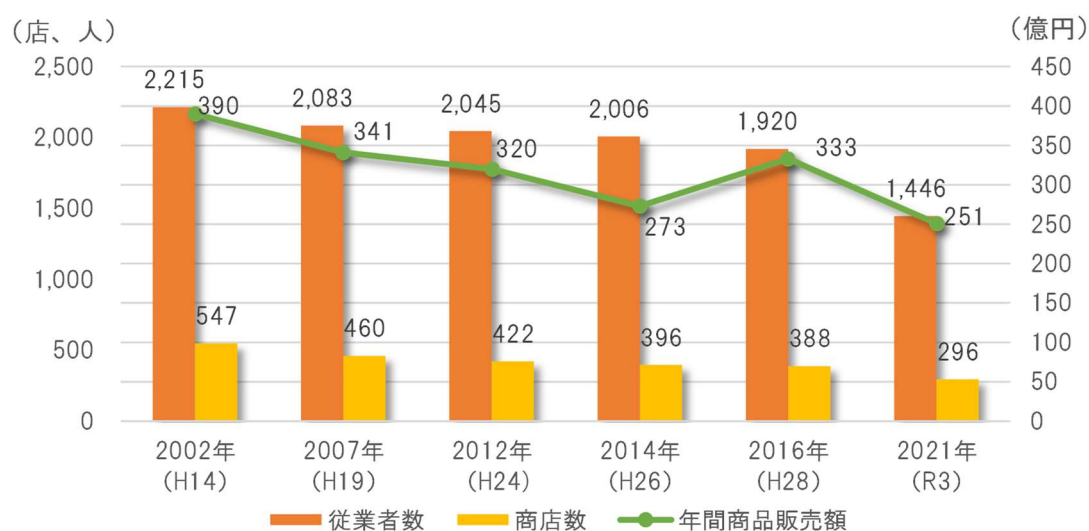
[出典：令和３年経済センサス-活動調査]

（３）商業（商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積）

平成 14 年から令和 3 年の商業統計調査及び経済センサス活動調査による従業者数、商店数及び年間商品販売額の推移を見ると、従業者数、商店数、年間商品販売額ともに、減少傾向を示しており、令和 3 年ではそれぞれ 1,446 人、296 店、251 億円となっています。

また、業種別の年間商品販売額の上位 10 業種を見ると、その他の小売業が 9,259 百万円と最も多く、次いで、飲食料品小売業が 6,685 百万円、各種食料品小売業が 4,763 百万円と続いています。

【商店数、従業者数、年間商品販売額の推移】



[出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査]

【小売業の年間商品販売額の上位 10 業種】

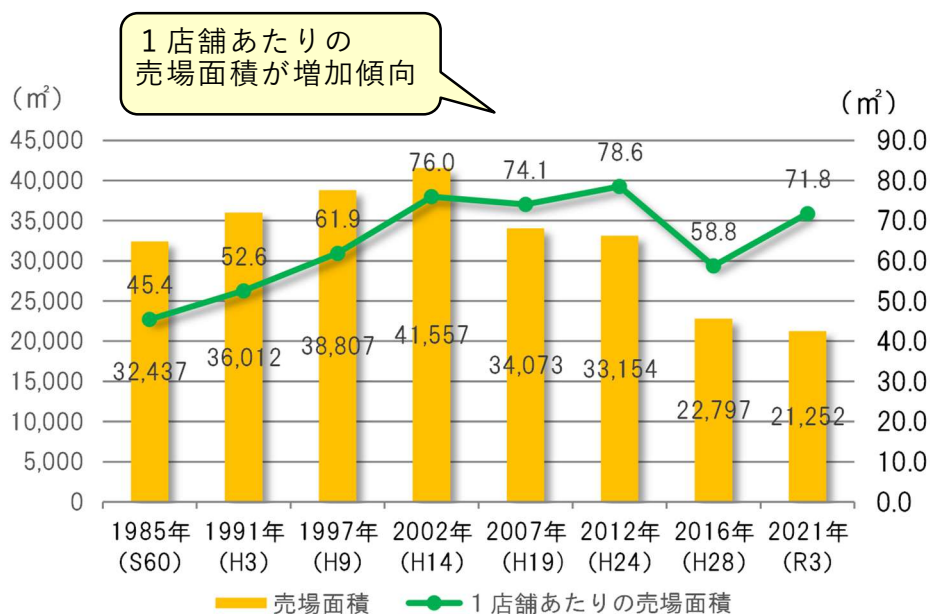
業 種	年間商品販売額 (百万円)
その他の小売業	9,259
飲食料品小売業	6,685
各種食料品小売業	4,763
無店舗小売業	3,930
通信販売・訪問販売小売業	3,764
農耕用品小売業	2,470
医薬品・化粧品小売業	2,457
燃料小売業	1,994
他に分類されない小売業	1,538
その他の飲食料品小売業	1,434

[出典：令和 3 年経済センサス-活動調査]

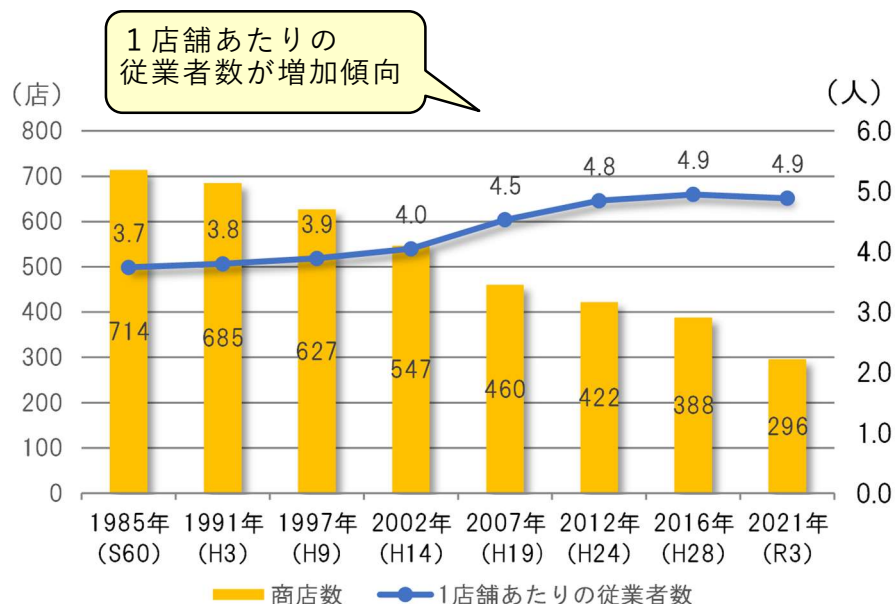
昭和 60 年から令和 3 年の 1 店舗あたりの売場面積と従業者数を見ると、どちらも増加傾向にあります。

商店街などの小さな店舗が減少し、スーパーや百貨店などの比較的大きな店舗が立地していることが要因と考えられます。

【1 店舗あたりの売場面積の推移】



【1 店舗あたりの従業者数の推移】



[出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査]

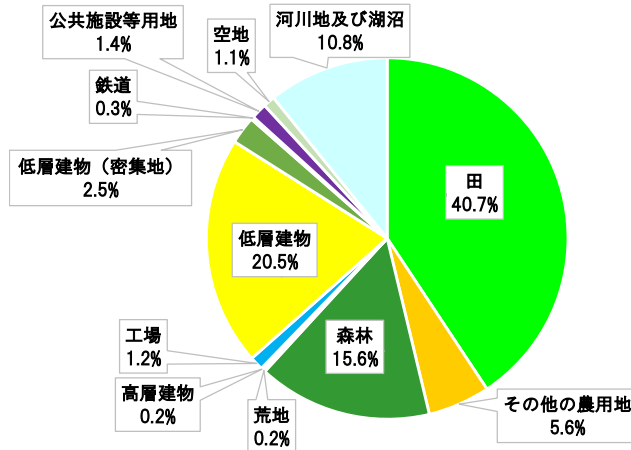
1-6 土地利用

(1) 土地利用

令和3年における都市計画区域内の土地利用別の面積割合を見ると、田が40.7%と最も多く、次いで低層建物が20.5%、森林が15.6%と続いており、都市的土地利用が約3割、自然的土地利用が約7割と自然的土地利用が多くを占めています。

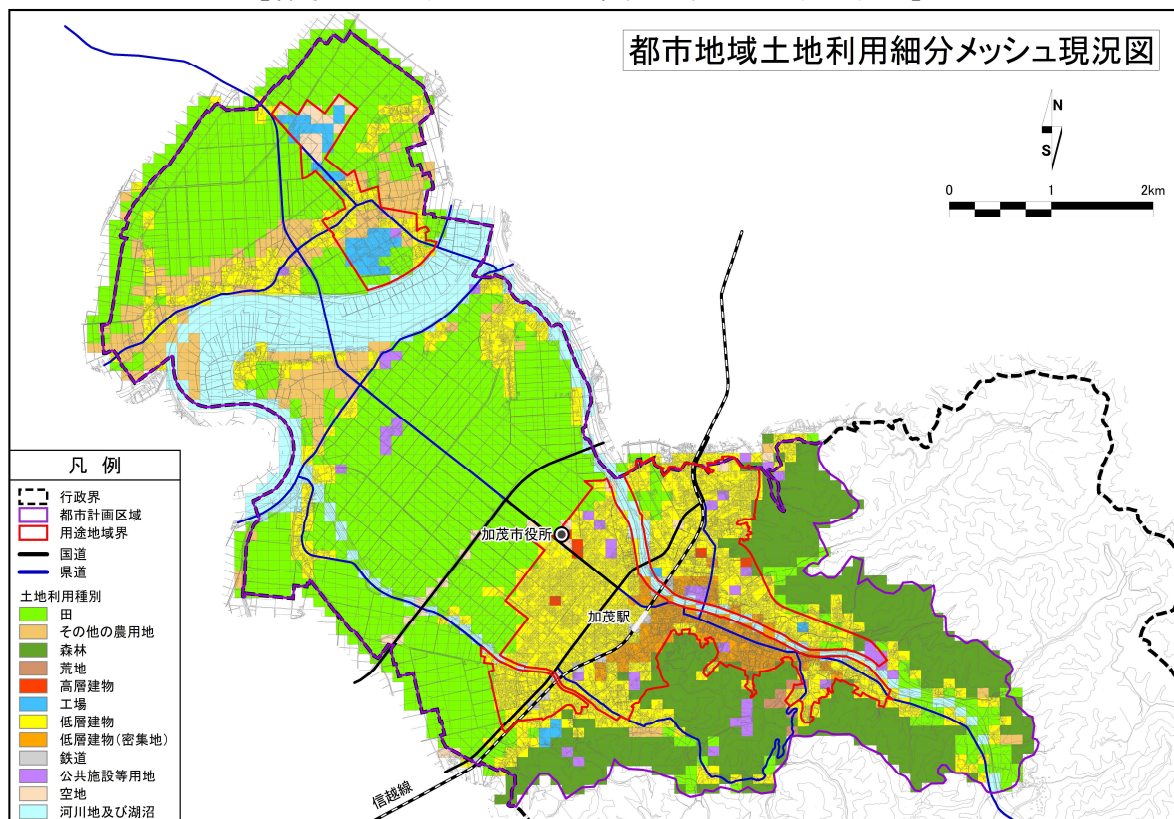
また、昭和51年と令和3年における市域全体の土地利用別の面積割合を見ると、昭和51年から令和3年にかけて田の割合が減少、宅地の割合が増加しており、昭和51年と令和3年ともに、森林が7割を超えて最も多く、次いで田、建物用地と続いています。

【都市計画区域内における令和3年の土地利用面積割合】



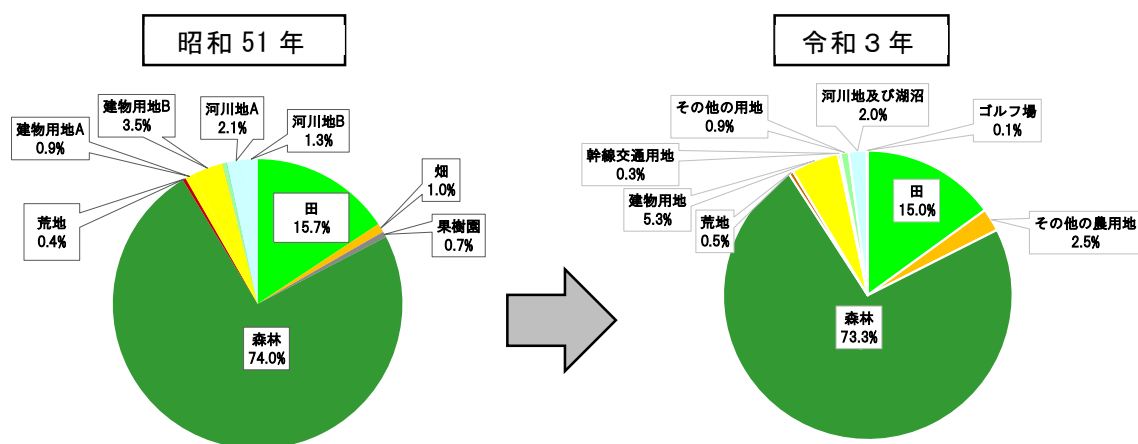
[出典：国土数値情報]

【都市計画区域内における令和3年の土地利用状況】



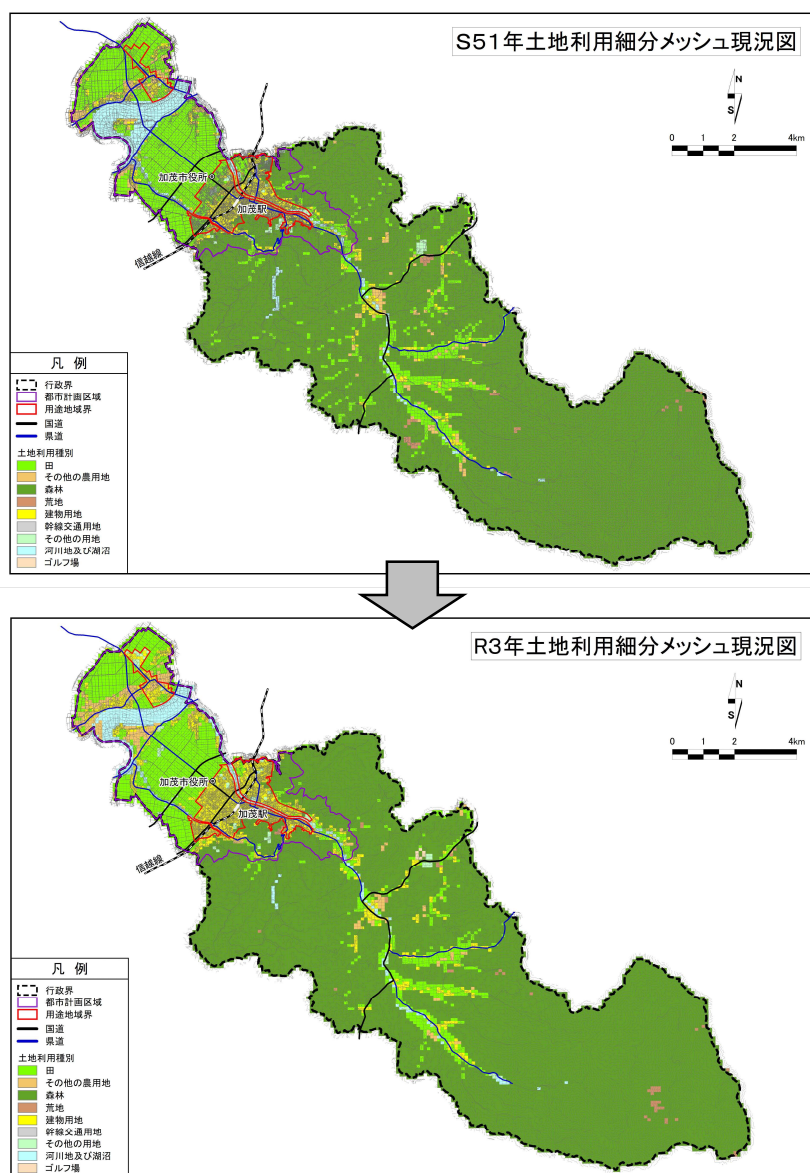
[出典：国土数値情報]

【市域における昭和 51 年及び令和 3 年の土地利用面積割合の推移】



[出典：国土数値情報]

【市域における昭和 51 年及び令和 3 年の土地利用状況】



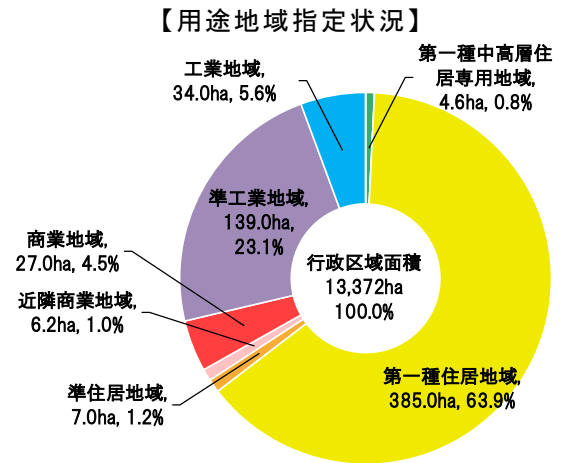
[出典：国土数値情報]

(2) 都市計画指定状況（用途地域、地区計画など）

加茂市では、田上町とともに加茂都市計画区域（平成26年3月28日最終決定）が指定されており、加茂市域においては、加茂市の行政区域面積13,372haのうち、都市計画区域2,997ha（行政区域全体の約22.4%）が指定されています。

また、非線引き用途地域602.8ha（行政区域全体の約4.5%）が指定されており、その内訳は、住居系用途地域が3地域（第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域）で396.6ha（用途地域面積の65.7%、以下同様）、商業系用途地域が2地域（近隣商業地域、商業地域）で33.2ha（5.5%）であり、工業系用途地域が2地域（準工業地域、工業地域）で173.0ha（28.8%）となっています。

このほか、市街地の一部に準防火地域104.0ha（平成31年3月26日最終決定）が指定されているとともに、地区計画区域が15地区（面積251.5ha）指定されています。



〔出典：加茂市調べ〕

【（参考）都市計画区域・用途地域の変遷】

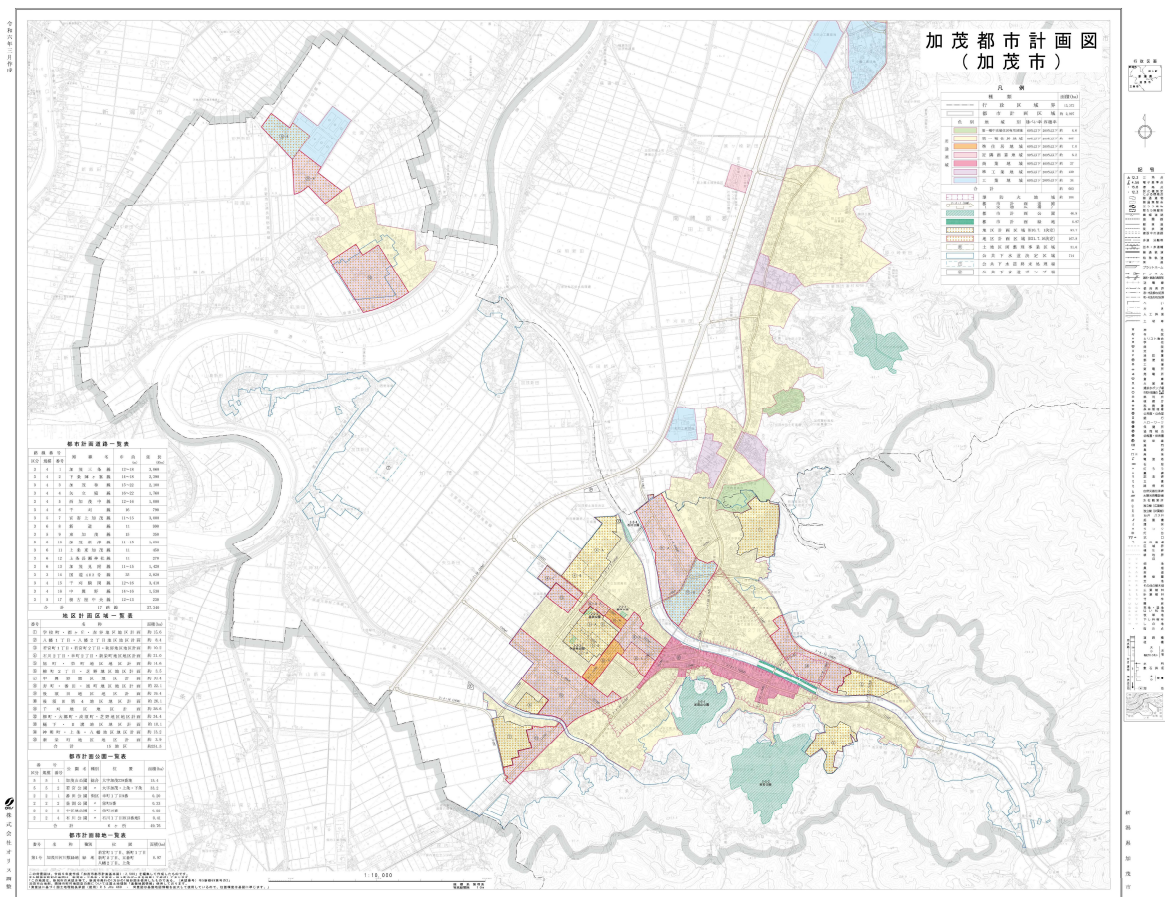
■都市計画区域

指定・変更年月日	面積 (ha)	内 容
昭和8年10月27日	2,790	旧加茂町全域
昭和29年3月10日	4,480	下条村を合併し市制施行
昭和44年5月28日	1,985	須田全域を追加、加茂新田地区などを除外
昭和57年4月23日	2,997	加茂新田地区の追加

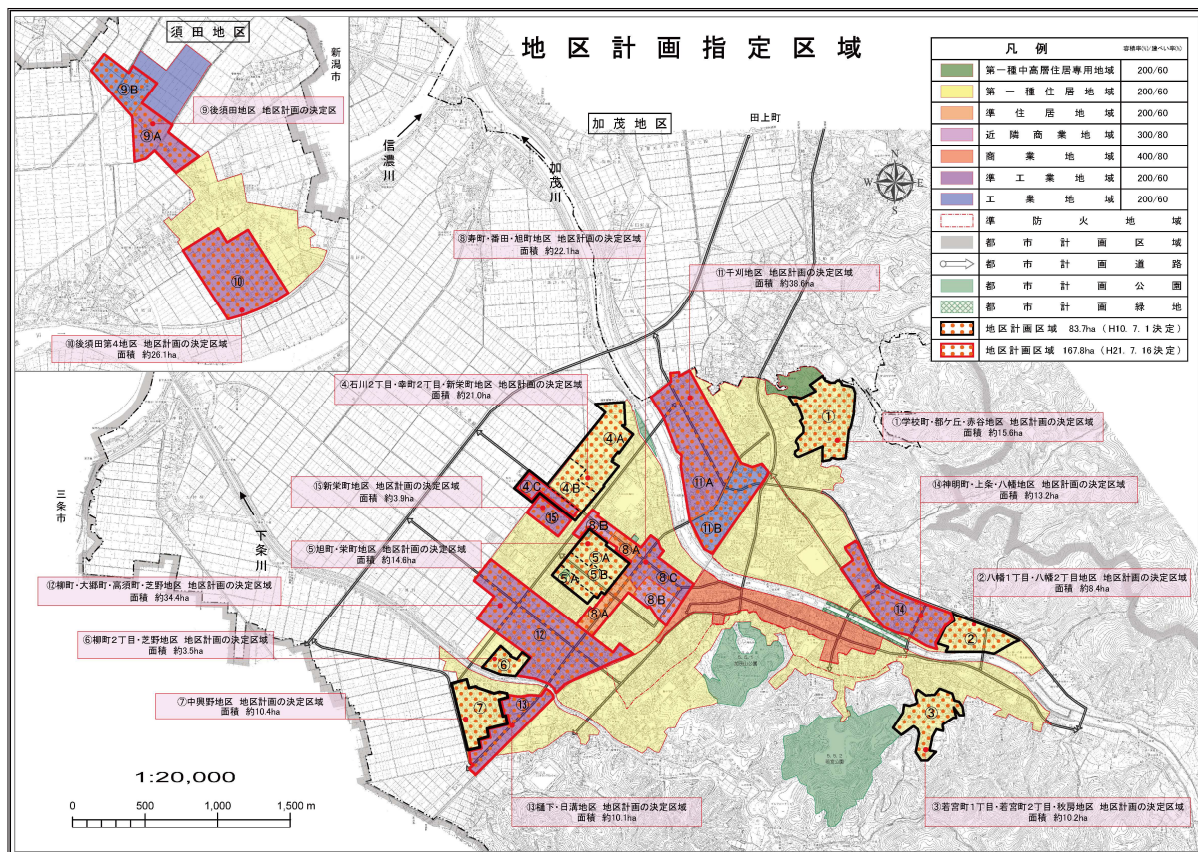
■用途地域

指定・変更年月日	面積 (ha)	内 容
昭和43年9月3日	472.3	当初指定
昭和44年5月9日	487.5	須田地区を追加指定
昭和48年12月27日	501.4	須田地区などに準工業・工業地域などを変更増し、西加茂地区などに第2種住居専用・近隣商業を新設
平成8年4月1日	588.8	都市計画法改正に伴う住居系用途地域の細分化による変更で、西加茂・中興野外地区を編入
平成28年5月10日	597.8	須田地区に工業地域を変更増
令和元年7月30日	602.8	須田地区に工業地域を変更増

【加茂都市計画図（加茂市）】



【地区計画指定区域】



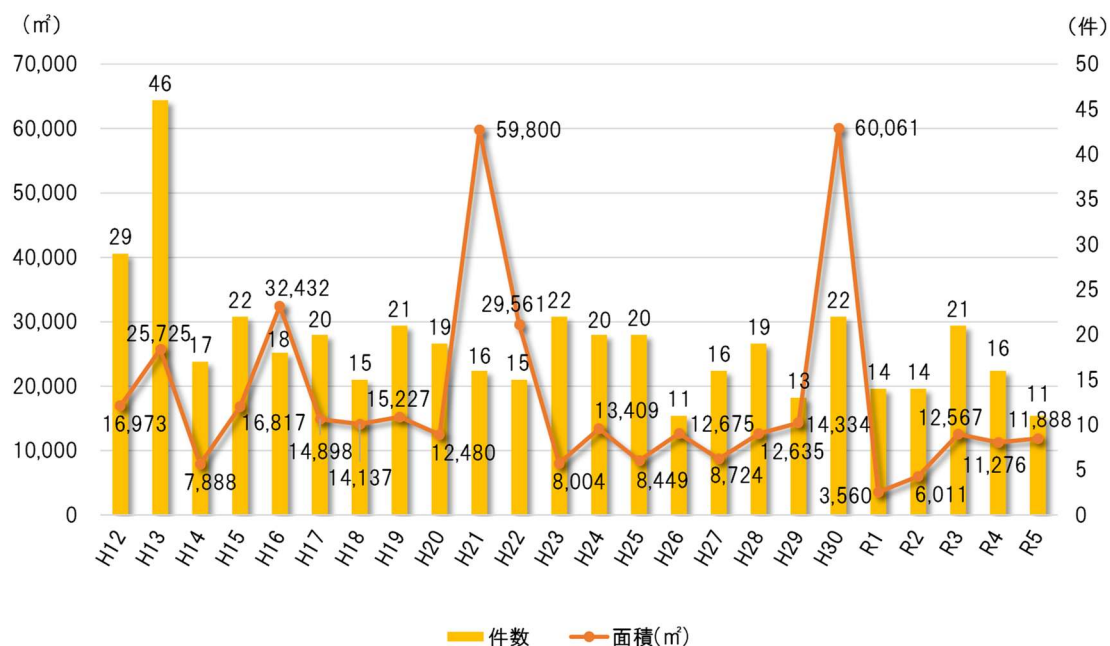
【出典：加茂市調べ】

(3) 農地転用状況

平成12年から令和5年の農地転用状況を見ると、件数では、平成12年で29件、平成13年で46件と多くなっていますが、平成14年以降は11件から22件の間で推移している状況です。

一方、面積では、平成21年で59,800㎡、平成30年で60,061㎡と突出して多くなっていますが、その年を除くと約3,500㎡から約32,500㎡の間で推移している状況です。

【農地転用の推移】



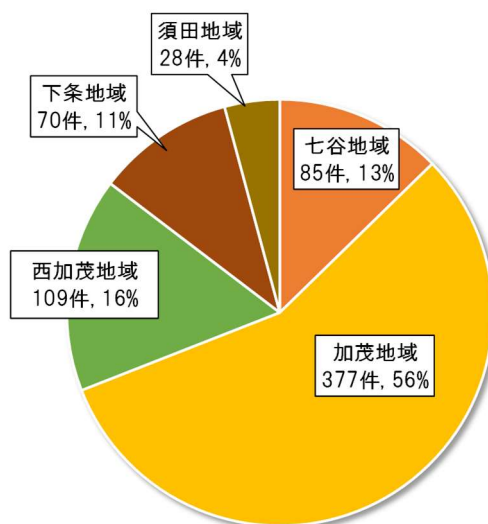
[出典：農業委員会]

(4) 空き家の分布状況

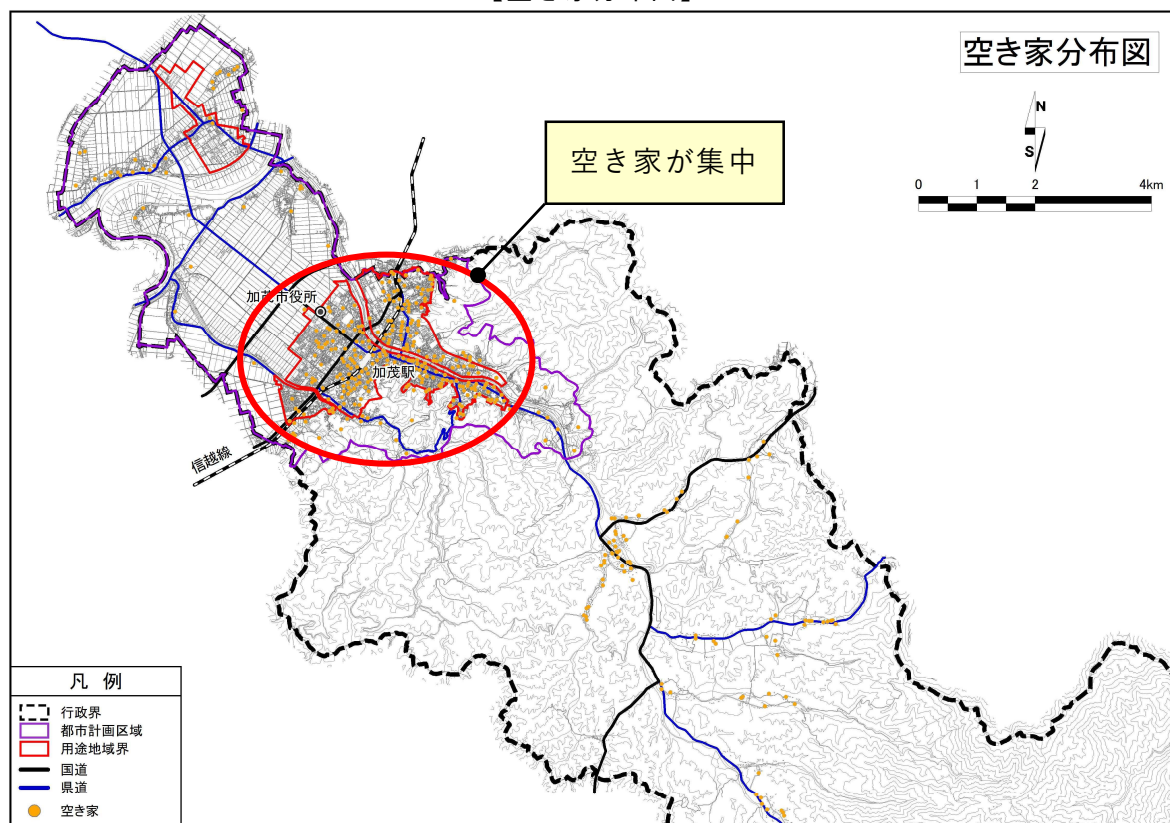
小学校区別の空き家の状況を見ると、加茂駅東側の中心市街地が形成された加茂地域が 377 件（56%）と最も多く、次いで西加茂地域が 109 件（16%）、七谷地域が 85 件（13%）と続いています。

また、空き家の分布状況を見ると、市街地（用途地域内）に空き家が集中しています。

【小学校区別空き家の状況】



【空き家分布図】



[出典：加茂市調べ]

1-7 都市施設

(1) 都市計画道路の整備状況

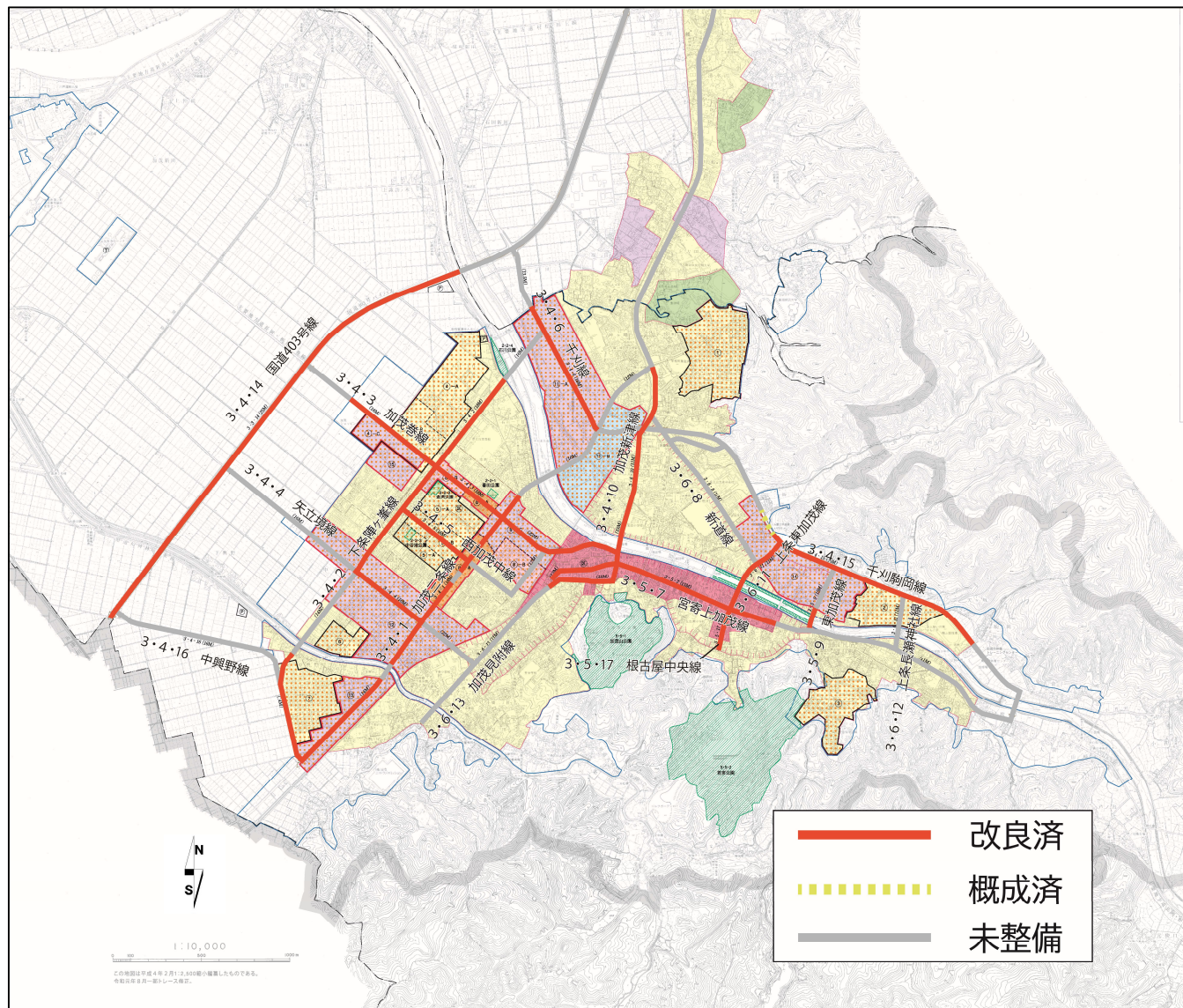
加茂市の都市計画道路整備状況は、令和6年3月末時点で合計17路線、総延長27,340mを都市計画決定しており、近年では商店街が形成された「3.5.7 宮寄上加茂線」(改良率53.3%、以下同様)や「3.3.14 国道403号線」(100%)の改良が行われています。しかしながら、加茂川(昭和橋)を横断する「3.5.9 東加茂線」(37.1%)、用途地域南側における東西路線となる「3.4.4 矢立境線」(26.1%)、「3.4.16 中興野線」(28.8%)や南北路線となる「3.6.13 加茂見附線」(27.5%)などの整備が遅れている状況です。

【都市計画道路の整備状況】

路線番号	路線名称	車線数	幅員(m) ()は代表幅員	計画延長(m) ()は全体延長	改良済延長	改良率(%)	暫定完成延長(m)	事業決定区間延長(m)	未完成延長(m)
3.4.1	加茂三条線	2	12~18(18)	3,060	1,830	59.8	0	0	1,230
3.4.2	下条陣ヶ峰線	2	14~18(18)	2,390	1,540	64.4	60	0	850
3.4.3	加茂巻線	2	15~22(18)	2,100	1,800	85.7	0	0	300
3.4.4	矢立境線	2	16~22(16)	1,760	460	26.1	0	0	1,300
3.4.5	西加茂中線	2	12~16(16)	1,080	450	41.7	0	0	630
3.4.6	千刈線	2	16	790 (1,140)	790	100.0	0	0	0
3.5.7	宮寄上加茂線	2	11~15(15)	3,000	1,600	53.3	0	0	1,400
3.6.8	新道線	2	11	990	0	0.0	0	0	990
3.5.9	東加茂線	2	15	350	130	37.1	0	0	220
3.6.10	加茂新津線	2	11~15(11)	1,690 (6,640)	1,260	74.6	0	0	430
3.6.11	上条東加茂線	2	11	450	450	100.0	0	0	0
3.6.12	上条長瀬神社線	2	11	270	0	0.0	0	0	270
3.6.13	加茂見附線	2	11~15(11)	1,420	390	27.5	0	0	1,030
3.3.14	国道403号線	2	25	2,820 (9,680)	2,820	100.0	2,820	2,820	0
3.4.15	千刈駒岡線	2	12~16(16)	3,410	1,410	41.3	210	0	2,000
3.4.16	中興野線	2	14~16(16)	1,530	440	28.8	0	0	1,090
3.4.17	根古屋中央線	2	12~13(12)	230	230	100.0	0	0	0
計			15 (17) 路線	27,340	15,600	57.1	3,090	2,820	11,740

[出典：加茂市調べ]

【都市計画道路の整備状況図】



[出典：加茂市調べ]

(2) 都市公園の整備状況

令和6年3月末時点における都市公園の整備状況は、総合公園が2か所（面積32.30ha）、街区公園が12か所（面積2.46ha）、緑地が4か所（面積9.86ha）の合計18か所（面積44.62ha）が開園されています。

【都市公園の整備状況】

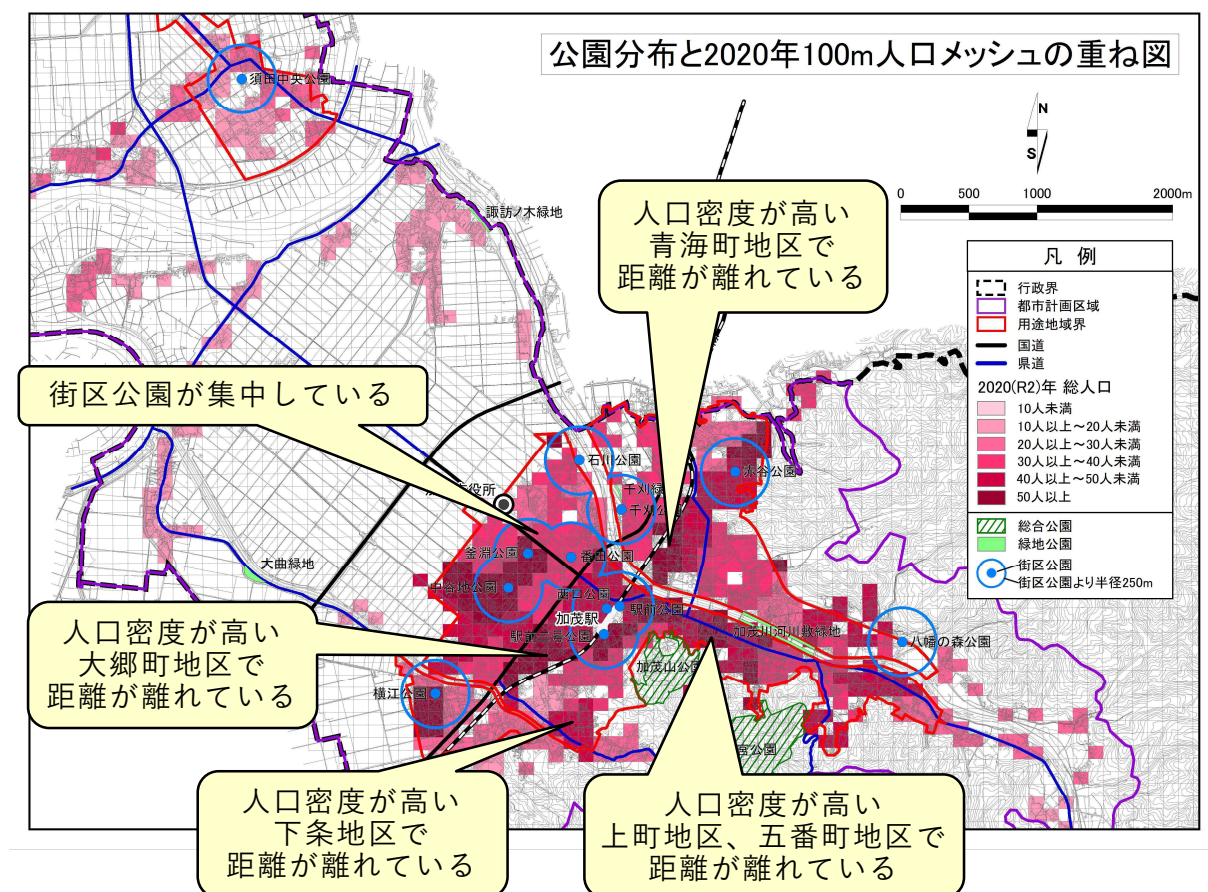
区 分	名 称	面 積 (ha)	開園年
総合	加茂山公園	15.4	昭和38年4月1日
	若宮公園	16.9	平成13年3月26日
街区	釜淵公園	0.33	昭和49年4月1日
	番田公園	0.20	昭和50年4月1日
	中谷地公園	0.22	昭和51年4月1日
	石川公園	0.57	昭和52年4月1日
	横江公園	0.21	平成7年4月1日
	千刈公園	0.26	平成7年4月1日
	赤谷公園	0.15	平成12年3月24日
	八幡の森公園	0.17	平成12年3月24日
	駅前2号公園	0.09	平成12年3月24日
	須田中央公園	0.16	平成14年3月29日
	西口公園	0.04	平成14年11月1日
	駅前公園	0.06	平成17年9月8日
緑地	加茂川河川敷緑地	8.79	平成7年4月1日
	千刈緑地	0.15	平成12年3月24日
	諏訪ノ木緑地	0.35	平成12年3月24日
	大曲緑地	0.57	平成17年9月8日

[出典：加茂市調べ]

また、街区公園の分布状況を見ると、加茂駅西側の市街地に集中しているエリアが見られる一方で、青海町地区、上町地区、五番町地区、下条地区、大郷町地区などの人口密度が高い地区では街区公園からの距離が離れているエリアが見られます。

また、都市計画区域の街区公園の人口カバー率（250m 圏内）は、26.3%となっています。

【街区公園の分布と 2020 年 100mメッシュの重ね図】



[出典：加茂市調べ]

(3) 上下水道の整備状況

加茂市の上水道事業は、水源を加茂川上流の宮寄上地内に求め、昭和29年2月から創設事業に着手しました。創設以来、市勢の進展に伴い第1期、第2期拡張事業を実施しましたが、第2期拡張事業の中途、昭和44年8月未曾有の大水害にみまわれ、貯水池上流の渓谷および山地が崩壊し、貯水池へ土砂などが大量に流入したため、貯水能力が大幅に低下しました。このことから、水源を信濃川に求めて天神林地内に浄水施設を建設しました。さらに、平成8年4月から三条地域水道用水供給企業団より受水を開始し、加茂川水系、信濃川水系及び企業団系の3系統にして安定給水の確保と今後の給水需要の伸びに対応するものとしています。

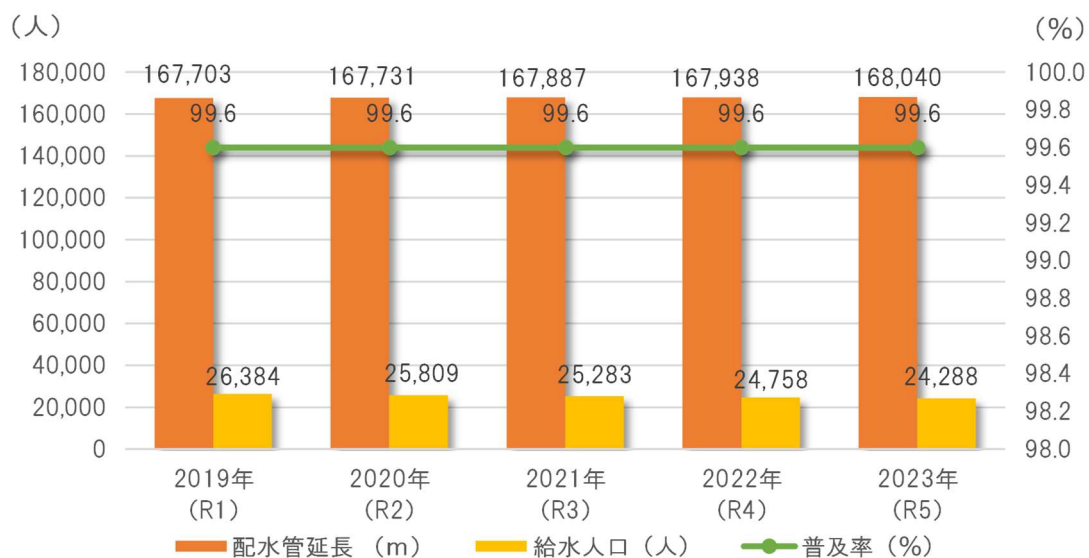
令和元年度から令和5年度の配水管延長などの推移を見ると、配水管延長は年々増加しており、令和5年度で168,040mとなっています。また、普及率は、各年とも99%以上と高くなっています。

【上水道の整備状況】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配水管延長 (m)	167,703	167,731	167,887	167,938	168,040
総人口 (人)	26,501	25,924	25,390	24,862	24,391
給水戸数 (戸)	10,138	10,105	10,095	10,080	10,060
給水人口 (人)	26,384	25,809	25,283	24,758	24,288
普及率 (%)	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
1日当たり平均給水量 (m³)	9,199	9,077	9,008	8,816	8,558

[出典：加茂市調べ]

【上水道の配水管延長・給水人口・普及率の推移】



[出典：加茂市調べ]

加茂市の下水道事業は、宅地や道路から流れる「雨水」と、家庭や事業所などから排水される「汚水」を分けて処理する「分流式下水道」を採用しています。

雨水は、側溝や水路を通して河川に流し、汚水は污水管を通じて浄化センターへ送り、浄化処理しています。

加茂市では、昭和 54 年に下水道の基本計画を策定し、下水道の整備を進めていましたが、令和 4 年度に全体計画を見直し、計画期間を令和 22 年度まで延伸しています。

令和元年度から令和 5 年度の整備済面積の推移を見ると、年々増加し、令和 5 年度では 516.51ha（進捗率 71.2%）となっています。また、普及率は 70.8%、接続率は 83.7%となっています。

【下水道の整備状況】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備面積(ha)	778.9	778.9	778.9	778.9	725.0
整備済面積(ha)	495.80	498.73	500.58	512.88	516.51
進捗率(%)	63.7	64.0	64.3	65.8	71.2
行政人口(人)	26,501	25,924	25,390	24,862	24,391
処理区域内人口(人)	18,436	18,105	17,807	17,486	17,271
接続人口(人)	14,988	14,856	14,714	14,558	14,449
普及率(%)	69.6	69.8	70.1	70.3	70.8
接続率(%)	81.3	82.1	82.6	83.3	83.7
管渠延長(km)	汚水	144	146	147	148
	雨水	13	13	13	13

[出典：加茂市調べ]

【下水道の整備面積・普及率の推移】



[出典：加茂市調べ]

(4) 土地区画整理事業の状況

土地区画整理事業の状況を見ると、組合施行の「加茂土地区画整理事業」が昭和10年から昭和12年にかけて実施されているほか、市施行の「加茂都市計画事業西加茂土地区画整理事業」が昭和46年から昭和50年にかけて、また、「加茂都市計画事業加茂駅前土地区画整理事業」が昭和55年から平成8年にかけて実施されています。これら3事業における施工面積総数は、35.7haとなっています。

【土地区画整理事業一覧】

事業	事業主体	施行年度	施行面積 (ha)
加茂土地区画整理事業	組合	昭和10年度～昭和12年度	4.1
加茂都市計画事業 西加茂土地区画整理事業	市	昭和46年度～昭和50年度	24.2
加茂都市計画事業 加茂駅前土地区画整理事業	市	昭和55年度～平成8年度	7.4

[出典：加茂市調べ]

(5) 公共施設の分布状況（行政施設、学校などの主要な施設）

加茂市では、小学校、中学校が該当する「学校教育系施設」、加茂市役所が該当する「行政系施設」、文化会館などが該当する「市民文化系施設」、下条川ダム自然学習館、図書館などが該当する「社会教育系施設」などの公共施設が立地しています。

「学校教育系施設」などは各地域に必要な公共施設として市域全体に分布していますが、「スポーツ・レクリエーション系施設」などの多くは用途地域及びその周辺に分布しています。

※加茂地域消防署、加茂・田上病児保育園及び清掃センターは、加茂市田上町消防衛生保育組合の所有ですので、下記公共施設一覧表に記載していません。

【公共施設一覧】

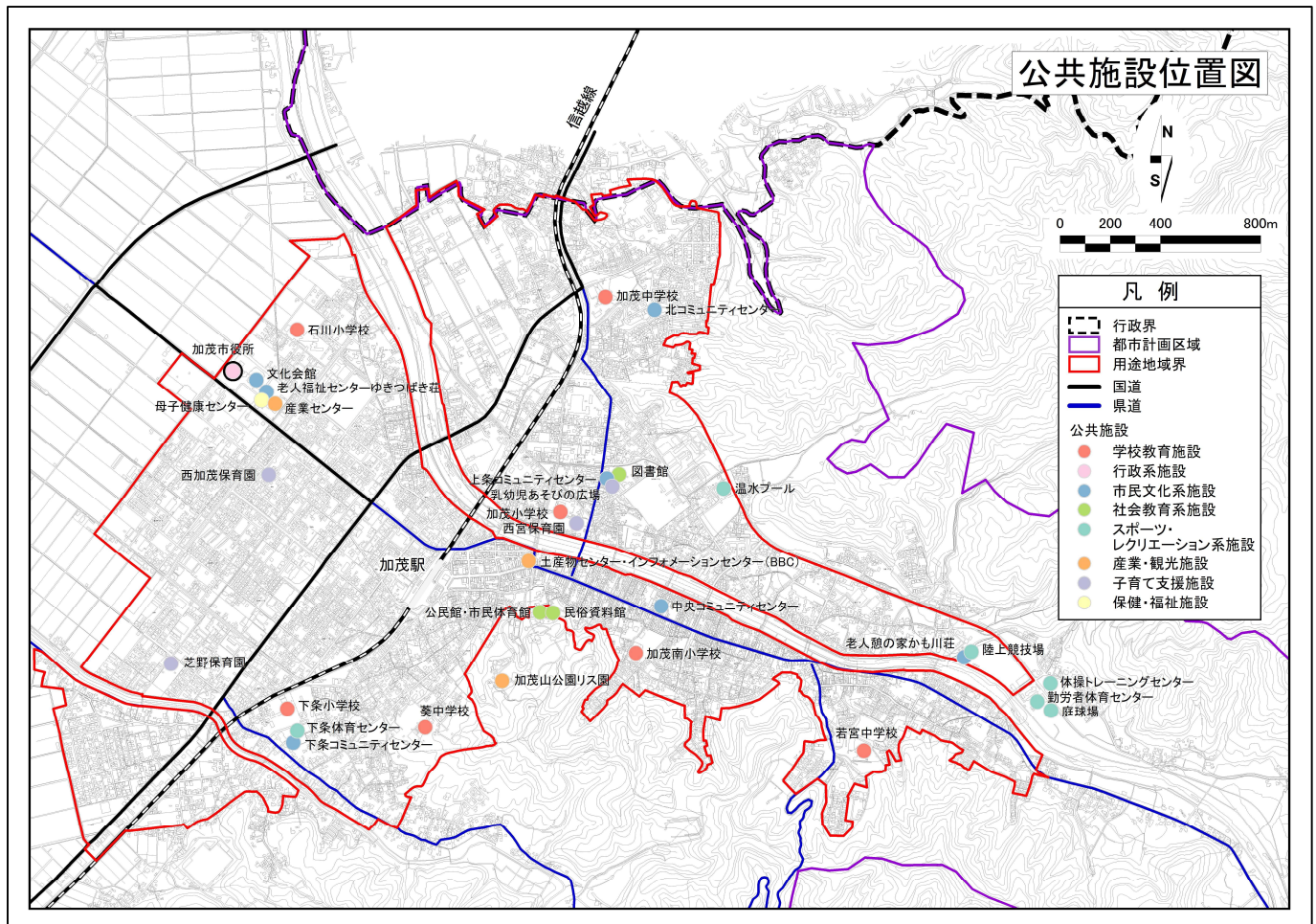
No.	大分類	施設分類	名称
1	学校教育系施設	学校	加茂小学校
2	学校教育系施設	学校	加茂南小学校
3	学校教育系施設	学校	下条小学校
4	学校教育系施設	学校	七谷小学校
5	学校教育系施設	学校	須田小学校
6	学校教育系施設	学校	石川小学校
7	学校教育系施設	学校	加茂中学校
8	学校教育系施設	学校	葵中学校
9	学校教育系施設	学校	七谷中学校
10	学校教育系施設	学校	若宮中学校
11	学校教育系施設	学校	須田中学校
12	行政系施設	庁舎	加茂市役所
13	市民文化系施設	集会施設	文化会館
14	市民文化系施設	集会施設	老人福祉センターゆきつばき荘
15	市民文化系施設	集会施設	老人憩いの家かも川荘
16	市民文化系施設	集会施設	下条コミュニティセンター
17	市民文化系施設	集会施設	七谷コミュニティセンター
18	市民文化系施設	集会施設	須田コミュニティセンター
19	市民文化系施設	集会施設	中央コミュニティセンター
20	市民文化系施設	集会施設	上条コミュニティセンター
21	市民文化系施設	集会施設	北コミュニティセンター
22	社会教育系施設	博物館など	下条川ダム自然学習館
23	社会教育系施設	博物館など	民俗資料館
24	社会教育系施設	図書館	図書館
25	社会教育系施設	その他社会教育系施設	公民館・市民体育館
26	社会教育系施設	その他社会教育系施設	公民館西分館（旧加茂西小学校）
27	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	陸上競技場
28	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	下条体育センター
29	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	勤労者体育センター
30	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	川西野球場
31	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	七谷野球場
32	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	冬鳥越スキーガーデン
33	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体操トレーニングセンター
34	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	温水プール
35	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内ゲートボール場
36	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	庭球場
37	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	サッカー場
38	産業・観光施設	産業系施設	土産物センター・インフォメーションセンター（BBC）
39	産業・観光施設	産業系施設	ビクターセンター（栗ヶ岳県民休養地）
40	産業・観光施設	産業系施設	産業センター

No.	大分類	施設分類	名称
41	産業・観光施設	産業系施設	加茂山公園リス園
42	産業・観光施設	産業系施設	加茂七谷温泉美人の湯
43	子育て支援施設	幼児・児童施設	乳幼児あそびの広場
44	子育て支援施設	幼保・こども園	加茂西宮保育園
45	子育て支援施設	幼保・こども園	西加茂保育園※
46	子育て支援施設	幼保・こども園	芝野保育園
47	保健・福祉施設	保健施設	母子健康センター

※西加茂保育園は、令和7年度末に閉園予定

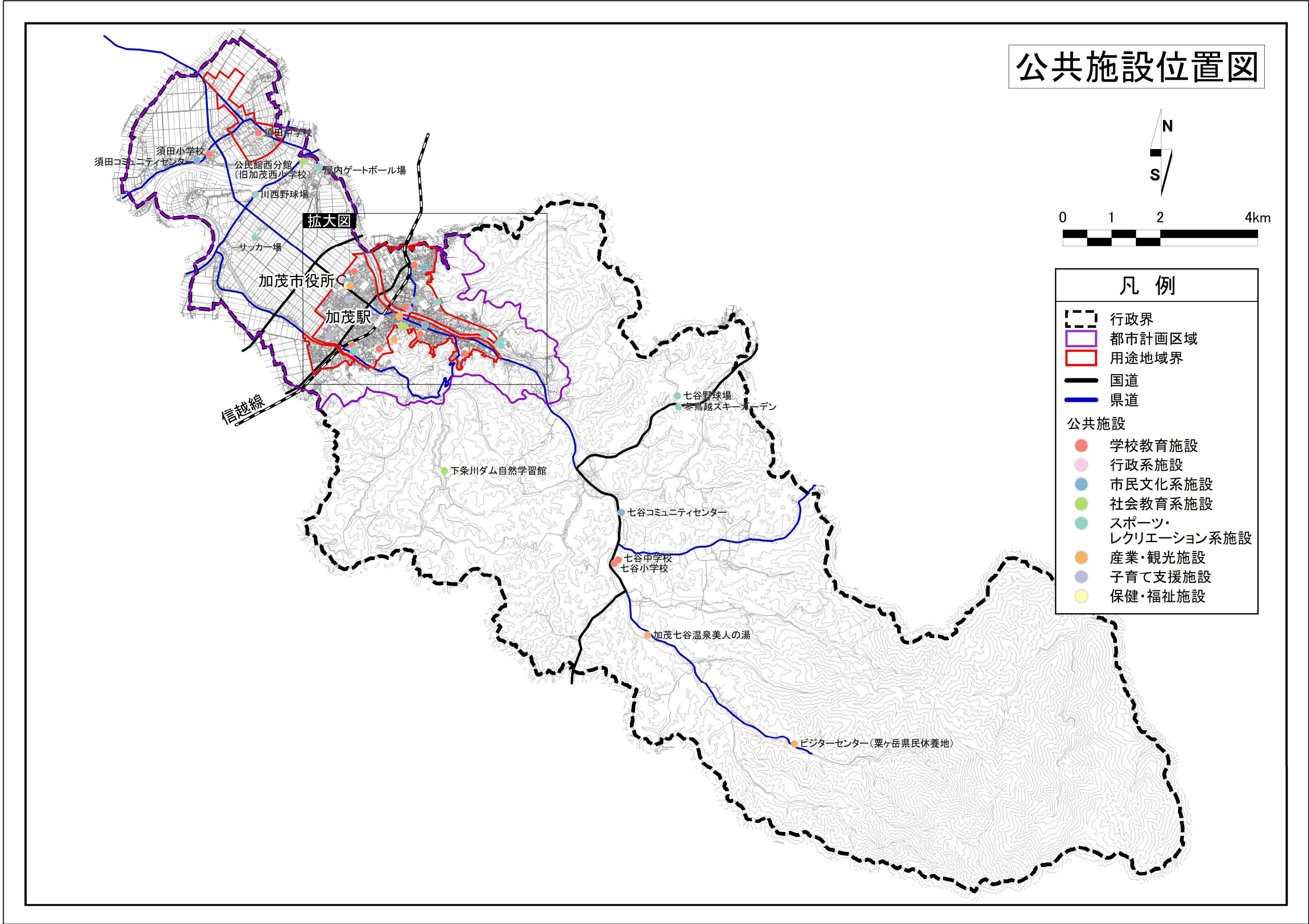
[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

【公共施設の分布状況（用途地域内）】



[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

【公共施設の分布状況（加茂市全域）】



[出典：加茂市公共施設等総合管理計画]

(6) 医療・福祉施設の分布状況

加茂市では、新潟県立加茂病院などの医療施設、保育園などの福祉施設が立地しており、その大半は用途地域内に分布しています。

【医療・福祉施設一覧】

No.	施設分類	名称
1	医療	新潟県立加茂病院
2	医療	いからし小児科アレルギークリニック
3	医療	監物小児科医院
4	医療	小池内科消化器科クリニック
5	医療	さくらクリニック
6	医療	徳友医院
7	医療	中村医院
8	医療	ながば耳鼻咽喉科医院
9	医療	にのみや内科クリニック
10	医療	服部クリニック
11	医療	堀内医院
12	医療	松橋アイクリニック
13	医療	みながわ整形外科
14	医療	吉田内科医院
15	医療	鷺塚内科医院
16	医療	わたなべ医院
17	医療	あおやぎ歯科医院
18	医療	ささおか歯科医院
19	医療	上条渡辺歯科医院
20	医療	すぎもと歯科
21	医療	武内歯科医院
22	医療	永井こども歯科医院
23	医療	皆川歯科医院
24	医療	米山歯科医院
25	医療	ロイヤル歯科クリニック
26	医療	渡辺歯科医院
27	福祉	加茂新田保育園（私立）
28	福祉	下条保育園（私立）
29	福祉	須田保育園（認定こども園）（私立）
30	福祉	宝が丘保育園（私立）
31	福祉	七谷保育園（私立）
32	福祉	本量寺こども園（認定こども園）（私立）
33	福祉	加茂テモテ・ルーテル幼稚園（小規模保育）（私立）
34	福祉	加茂白百合幼稚園（認定こども園）（私立）※1
35	福祉	加茂葵幼稚園（小規模保育）（私立）
36	福祉	芝野保育園（市立）
37	福祉	西加茂保育園（市立）※2
38	福祉	加茂西宮保育園（市立）
39	福祉	加茂・田上病児保育園
40	福祉	乳幼児あそびの広場
41	福祉	いんくる加茂福祉相談センター
42	福祉	いんくる加茂にじいろ秋房
43	福祉	いんくる加茂にじいろ赤谷
44	福祉	いんくる加茂にじいろ矢立
45	福祉	ドッグテラス
46	福祉	雪椿の舎
47	福祉	Sprite
48	福祉	ファンフューチャー

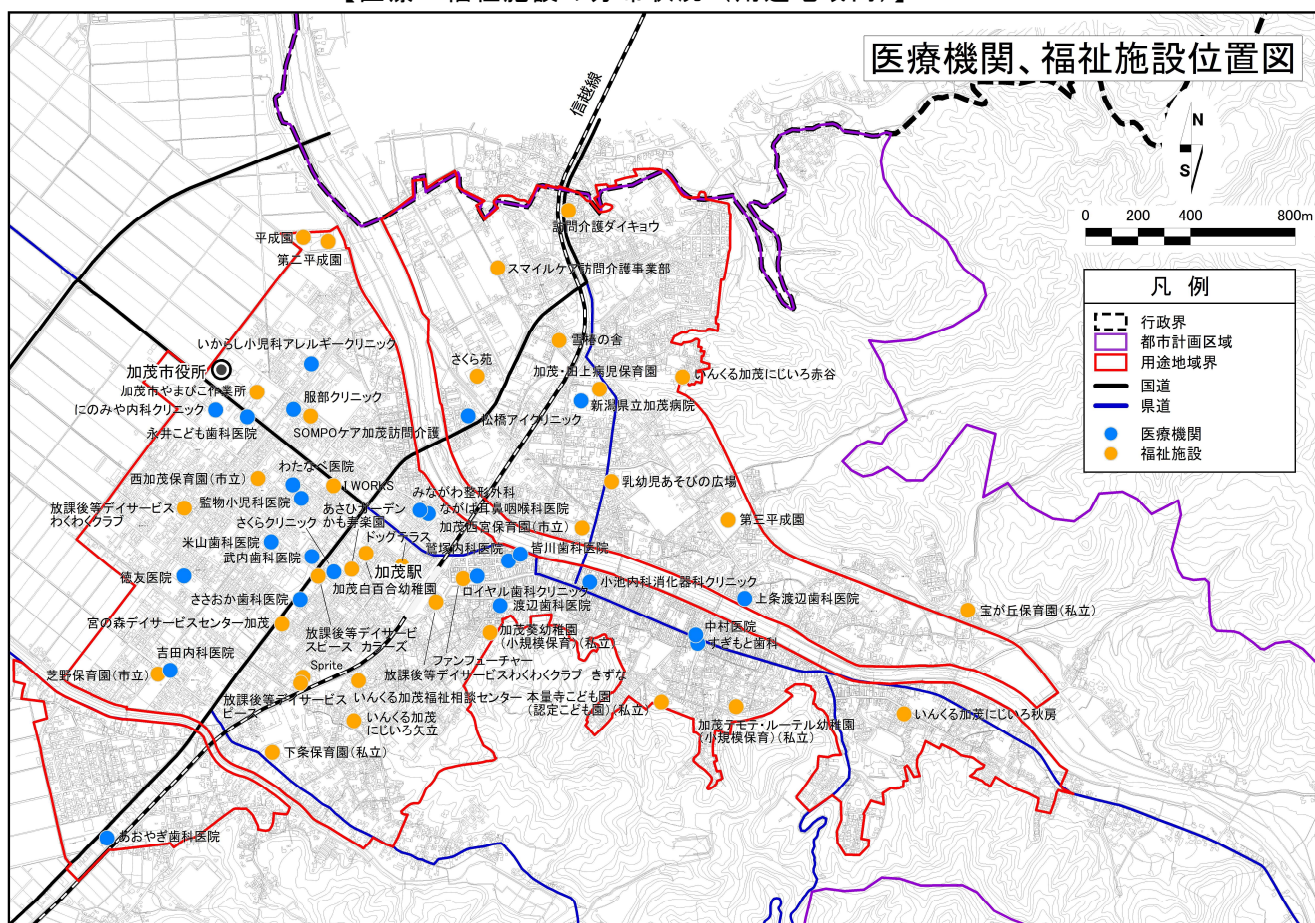
No.	施設分類	名称
49	福祉	I WORKS
50	福祉	やまびこ作業所
51	福祉	放課後等デイサービスわくわくクラブ
52	福祉	放課後等デイサービスわくわくクラブ きずな
53	福祉	放課後等デイサービスピース
54	福祉	放課後等デイサービスピース カラース
55	福祉	さくら苑
56	福祉	平成園
57	福祉	第二平成園
58	福祉	第三平成園
59	福祉	居宅支援センター花まり
60	福祉	SOMPO ケア加茂訪問介護
61	福祉	スマイルケア訪問介護事業部
62	福祉	訪問介護ダイキョウ
63	福祉	宮の森デイサービスセンター加茂
64	福祉	あさひガーデンかも寿楽園

※1 加茂白百合幼稚園は、令和7年度から認定こども園へ移行

※2 西加茂保育園は、令和7年度末に閉園予定

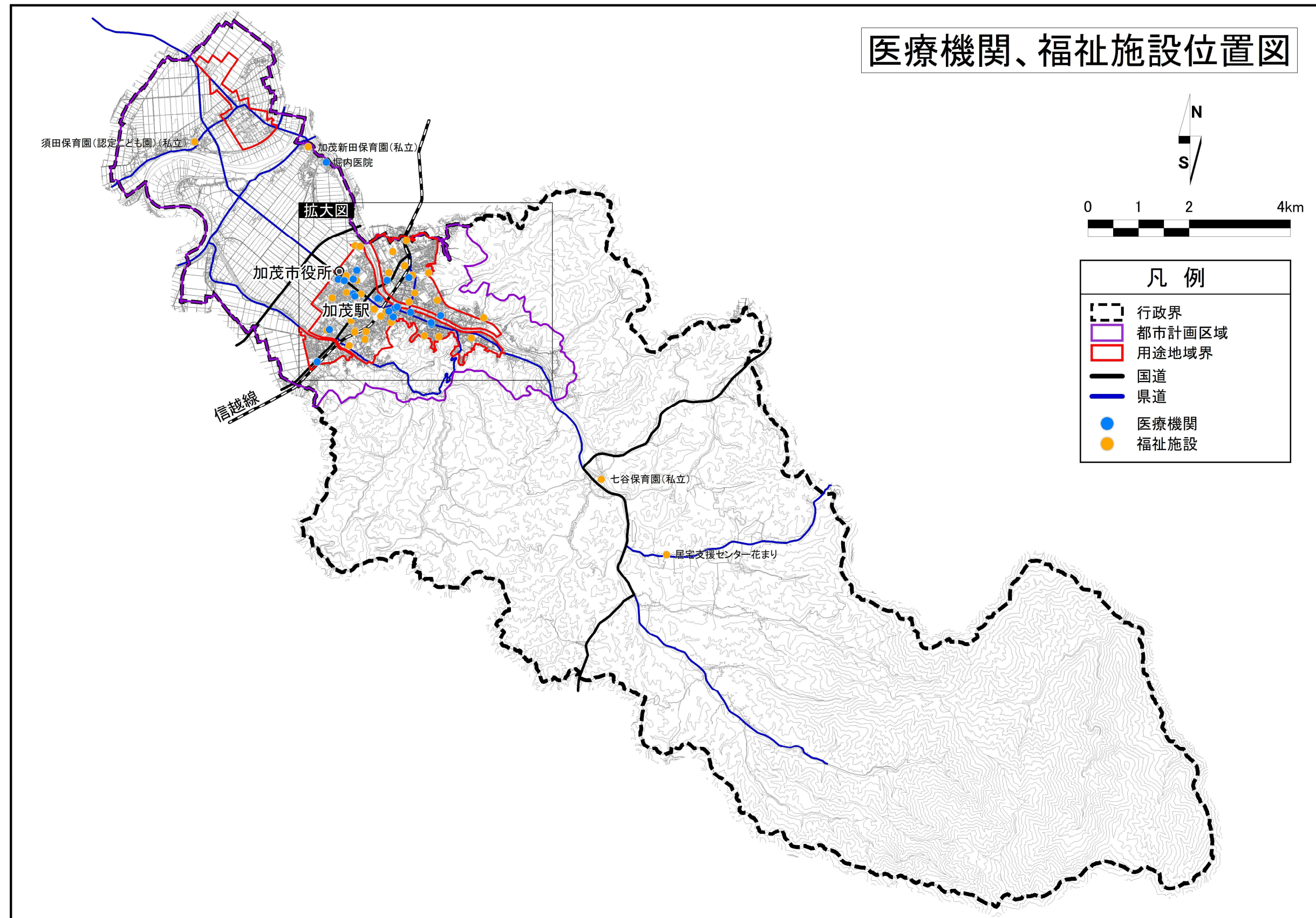
〔出典：加茂市調べ〕

【医療・福祉施設の分布状況（用途地域内）】



〔出典：加茂市調べ〕

【医療・福祉施設の分布状況（加茂市全域）】



[出典：加茂市調べ]

1-8 公共交通

(1) 公共交通のネットワーク、利用者数

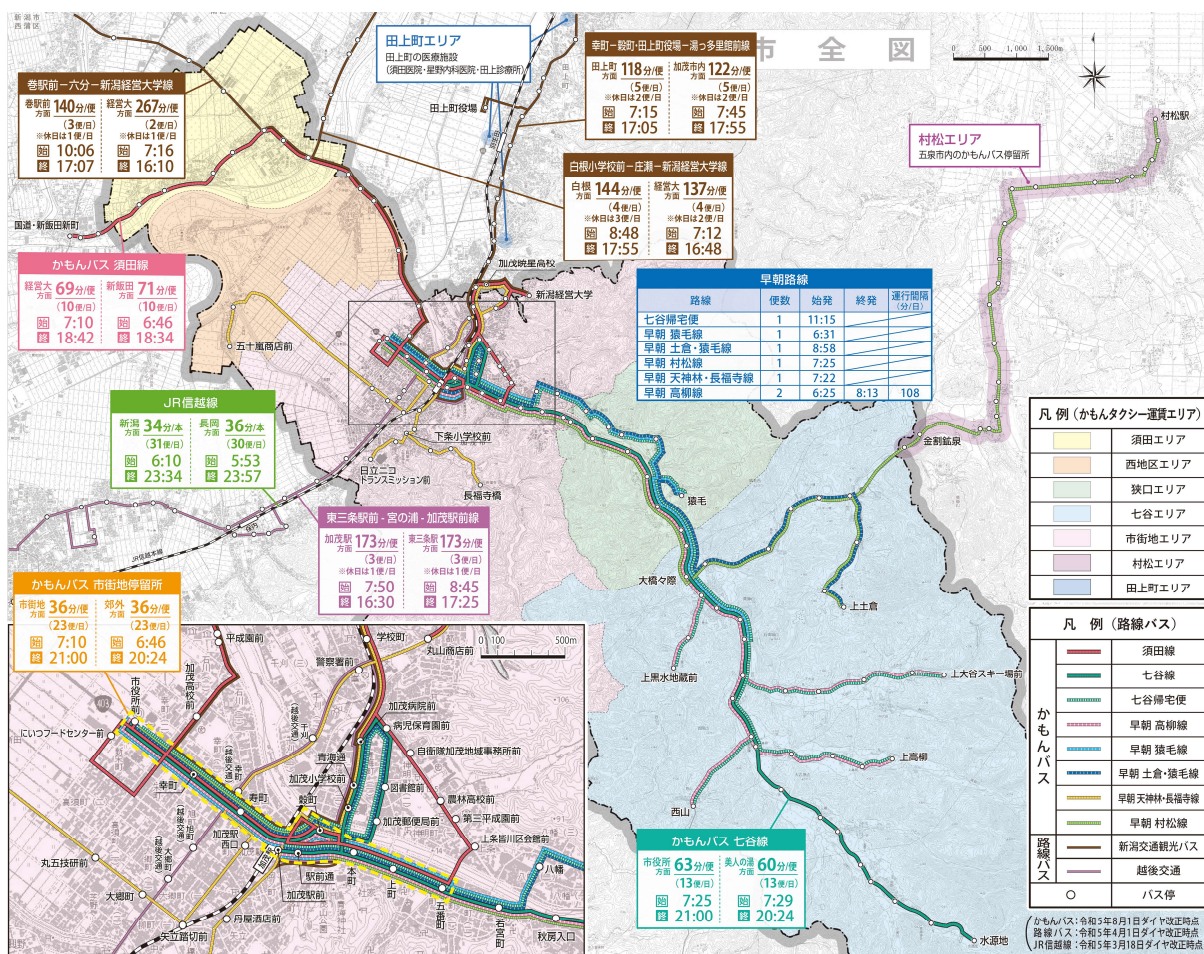
加茂市内では、市営バスのかもんバスが2路線とデマンド交通のかもんタクシーを運行しており、市内の公共交通空白地はゼロとなっています。

また、市街地と周辺市町を結ぶ路線バスが運行しています。

一方、鉄道については、信越本線の加茂駅が立地しています。

中心部のかもんバスの運行頻度は市街地方面、郊外方面ともに 40 分弱の運行頻度となっています。

【公共交通網】

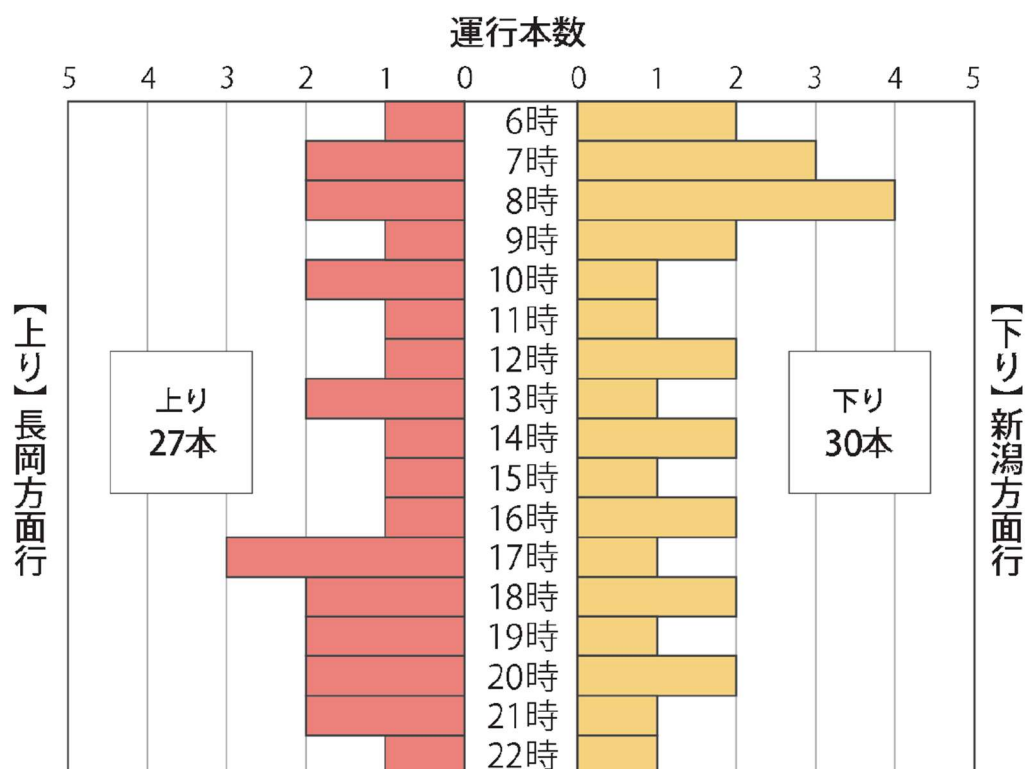


[出典：加茂市地域公共交通計画]

鉄道について、令和5年3月時点における信越本線加茂駅の1日の運行本数を見ると、長岡方面行きが30本、新潟方面行きが27本となっており、6時～22時台で上下線とも最低1時間に1本は確保されています。

また、1日の平均乗車人員数は、令和2年1月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が2割程度減少し、かなり人流も戻っていた令和4年度になっても利用者は回復していません。

【加茂駅の時間帯別の運行本数（令和5年3月時点）】



【加茂駅の1日平均乗車人員数】



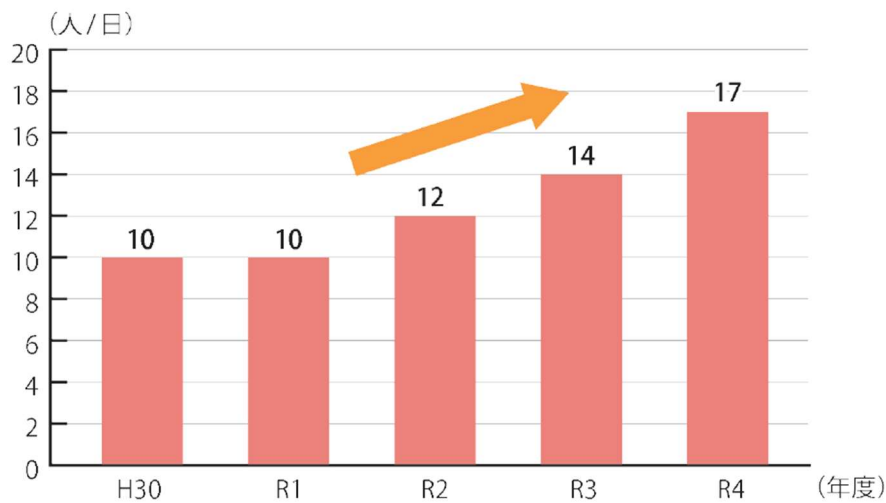
〔出典：加茂市地域公共交通計画〕

また、加茂市内には、新潟交通観光バス株式会社、越後交通株式会社、泉観光バス株式会社の路線バスが運行しています。

地場産センター～東三条駅～加茂駅路線は、令和2年度から三条市立大学行系統を追加したことにより、利用者が増加したと考えられます。当該路線は、別路線との調整により、令和4年度から東三条駅～加茂駅路線となっています。

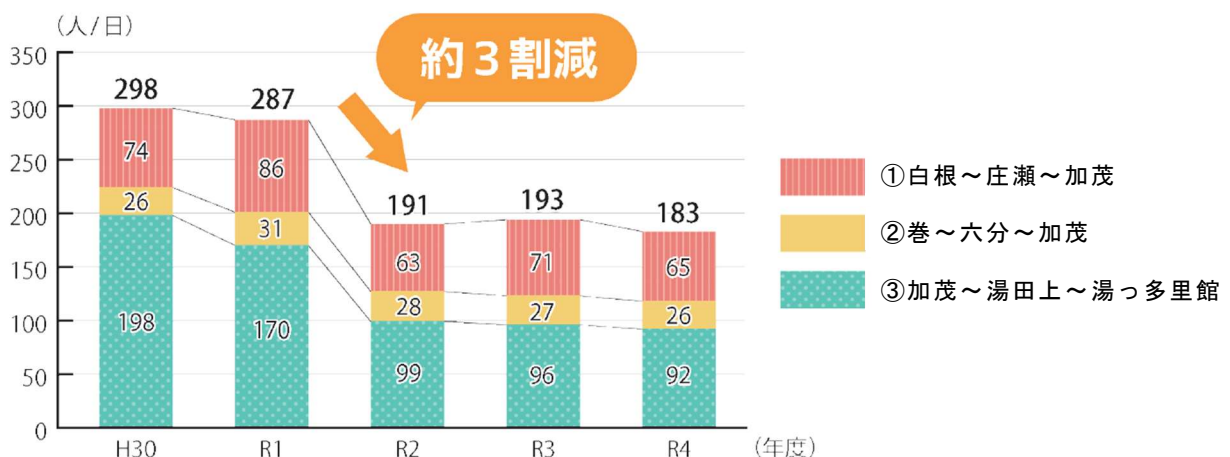
新潟交通観光バスの利用者は、令和2年1月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が3割程度減少し、令和4年度になっても利用者は回復していません。

【路線：地場産センター～東三条駅～加茂駅の利用者数 越後交通(株)】



[出典：越後交通(株)]

【新潟交通観光バスの路線別利用者数】

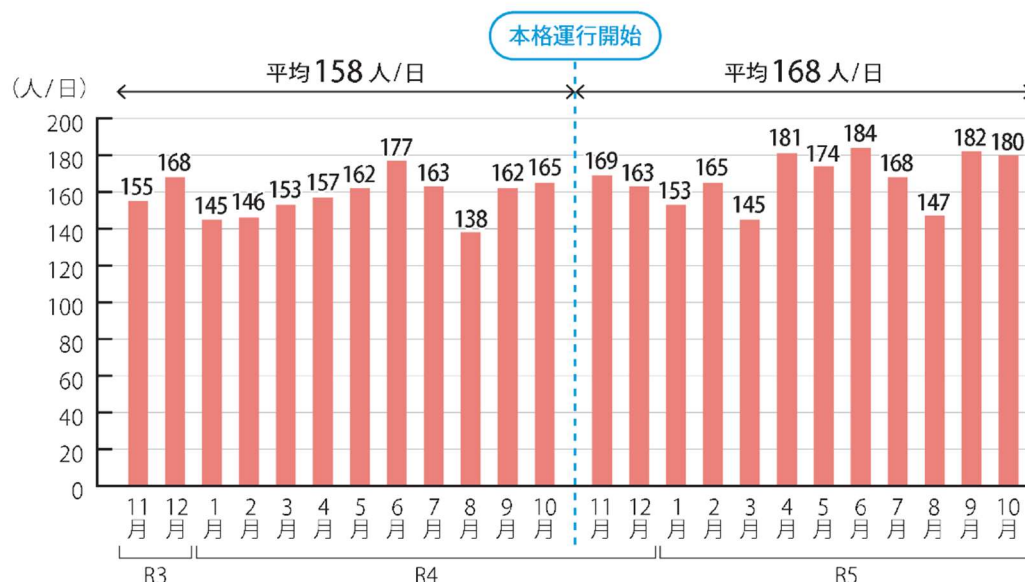


[出典：新潟交通観光(株)]

かもんバスの利用状況を見ると、本格運行開始後の利用者は、平均 168 人/日と、前年の同時期の 158 人/日と比較して増加しています。

引き続き、利用者増に向けた取組を続けていくことが望めます。

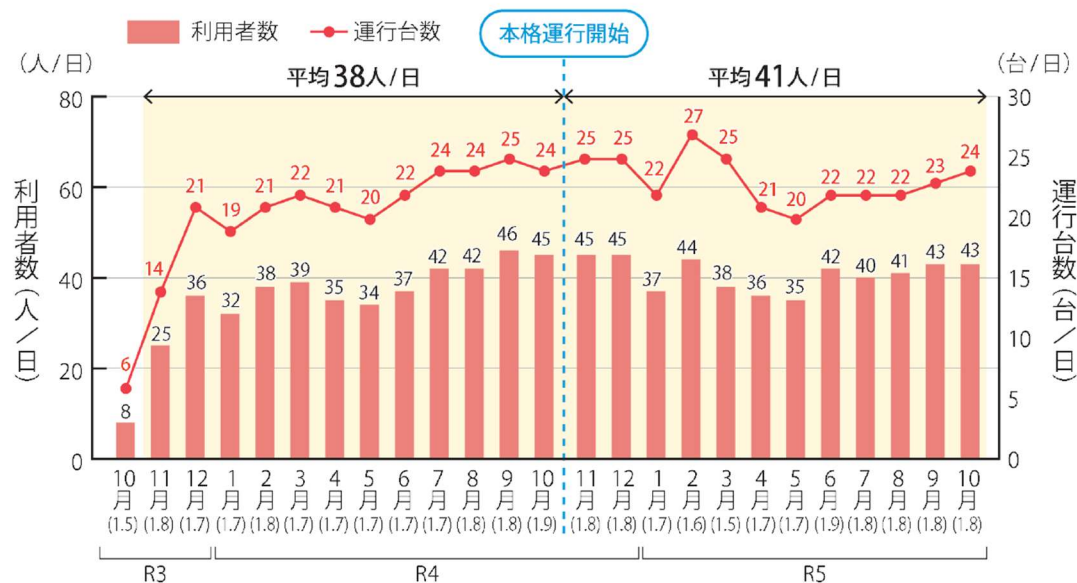
【かもんバスの月別日平均利用者数】



[出典：加茂市地域公共交通計画]

また、かもんタクシーの利用状況を見ると、本格運行開始後の利用者は、平均 41 人/日と、前年の同時期の 38 人/日と比較して増加しています。

【かもんタクシーの月別日平均利用者数】



[出典：加茂市地域公共交通計画]

※ () 内は 1 台あたりの平均乗合人数。

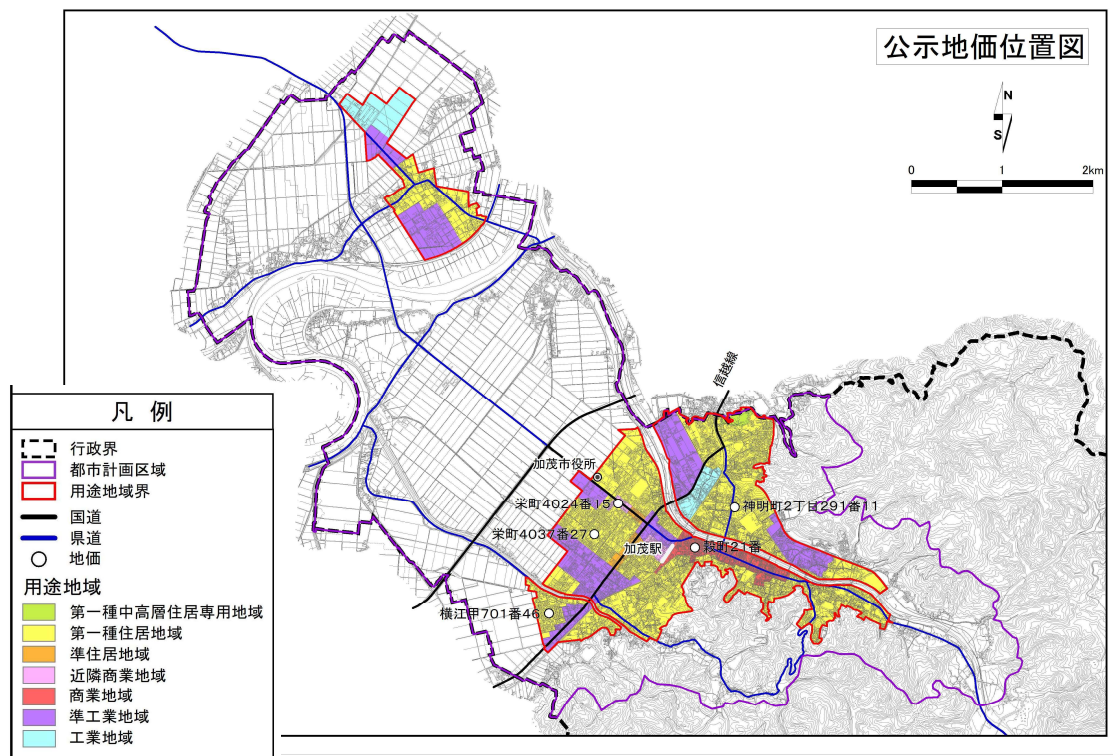
1-9 地価

(1) 地価の動向

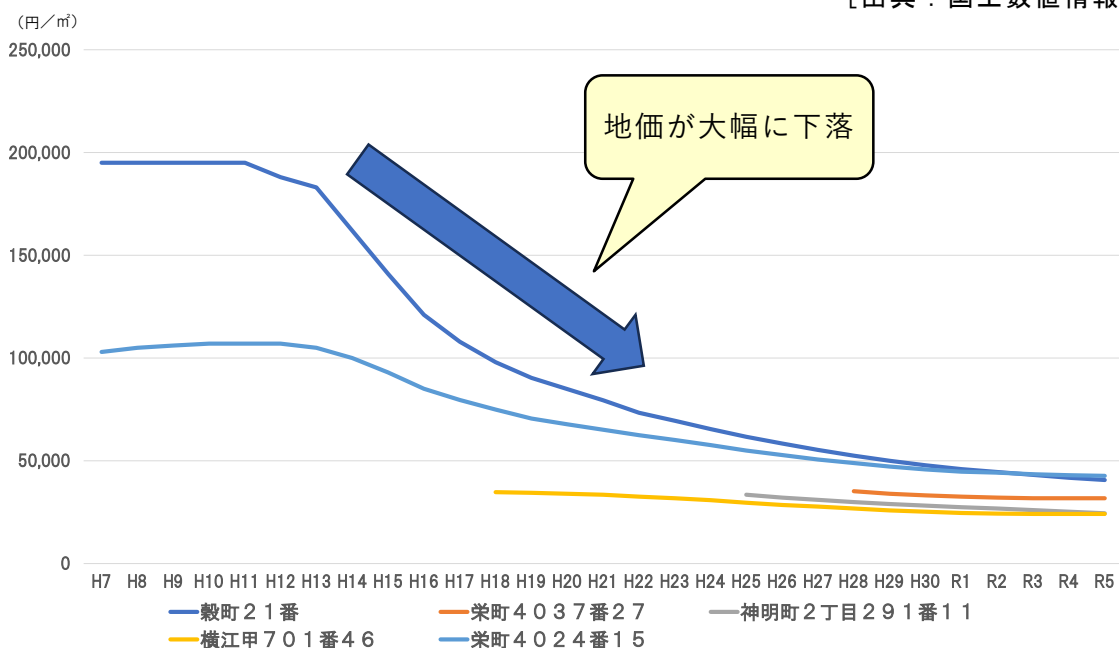
地価の動向を見ると、全5地点で下落傾向が顕著となっています。

特に商業地域の「穀町 21 番」では、平成 11 年から令和 5 年にかけて地価が大幅に下落しています（約 8 割下落）。

住居系用途地域の「栄町 4037 番 27」、「栄町 4024 番 15」、「神明町 2 丁目 291 番 11」、「横江甲 701 番 46」においても地価が下落傾向にあります。



[出典：国土数値情報]



1-10 歴史・文化・観光

(1) 文化財・史跡

加茂市には、県指定の考古資料である「青海神社境内経塚出土品」や彫刻である「木造大日如来坐像」、「木造伝元三大師坐像」、「木造阿弥陀如来立像」をはじめ、下表のとおり、多くの文化財や史跡を有しています。

また、市指定の建造物である「青海神社社殿 本殿 鶯張廊下」、「鶴巻家住宅 主屋・酒蔵・旧七谷郵便局舎」などは、加茂市の歴史的な面影を残す良好な景観資源となっています。

このような文化財・史跡は、加茂駅東側の中心市街地が形成された用途地域を中心に、市内全域に点在して見られます。

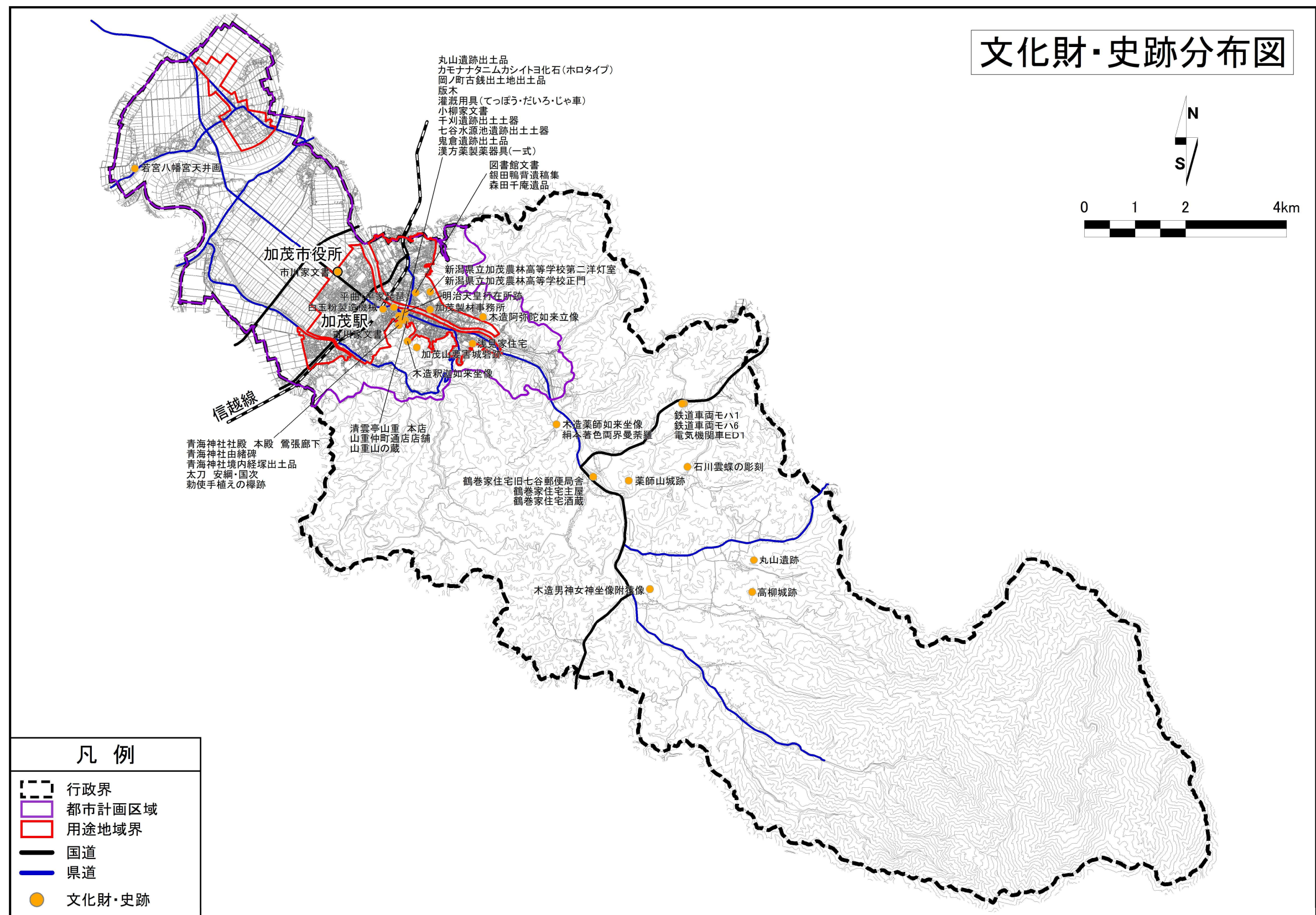
【文化財・史跡一覧】

No.	種別	名称
1	考古資料	青海神社境内経塚出土品【県指定】
2	彫刻	木造大日如来坐像【県指定】
3		木造伝元三大師坐像【県指定】
4		木造阿弥陀如来立像【県指定】
5	建造物	青海神社社殿（本殿・鶯張廊下）
6		青海神社由緒碑
7		鶴巻家住宅 主屋
8		鶴巻家住宅 酒蔵
9		鶴巻家住宅 旧七谷郵便局舎
10		浅見家住宅
11	絵画	加茂製材事務所
12		古川茂陵画像
13		絹本著色両界曼荼羅
14	工芸品	若宮八幡宮格天井画
15		太刀（安綱・国次）
16	書籍・典籍	良寛遺墨
17	古文書	古川家文書
18		市川家文書
19		図書館文書（絵図）
20		浅野家文書
21		小柳家文書
22		斎藤家文書
23		小柳家文書
24	考古資料	七谷水源池遺跡出土土器
25		千刈遺跡出土土器
26		丸山遺跡出土品
27		鬼倉遺跡出土品
28		板碑（黒水東）
29		岡ノ町古銭出土地出土品
30	歴史資料	版木
31		鉄道車両（モハ1）
32		鉄道車両（モハ61）
33		電気機関車 ED1
34		森田千庵遺品
35		銀田鴨背遺稿集
36		白玉粉製造機械
37	芸能	平曲（平家琵琶）
38		長唄うしろ面

No.	種別	名称
39	有形民俗文化財	灌漑用具（てっぽう、だいろ、じゃ車）
40		漢方薬製薬器具
41		手加工時代の建具製造工具
42	無形民俗文化財	青海神社神事（鎮火祭・御粥神事）
43	史跡	勅使手植の櫨跡
44		明治天皇行在所跡
45		加茂山要害城砦跡
46		丸山遺跡
47		高柳城跡
48		薬師山城跡
49	天然記念物	翁杉
50		カモナナタニムカシイトヨ化石（ホロタイプ）
51	彫刻	銅造阿弥陀如来立像
52		木造二天王立像
53		木造薬師如来坐像
54		木造男神女神坐像（2 軀）附猿像（1 軀）
55		木造釈迦如来坐像
56		石川雲蝶の彫刻
57	建造物	清雲亭山重 本店【国登録】
58		山重仲町通店店舗（旧加茂錦酒造主屋）【国登録】
59		山重山の蔵（旧加茂錦酒造酒蔵）【国登録】
60		新潟県立加茂農林高等学校第二洋灯室（ランプ記念館）【国登録】
61		新潟県立加茂農林高等学校正門【国登録】

[出典：加茂市調べ]

【文化財・史跡の分布状況】



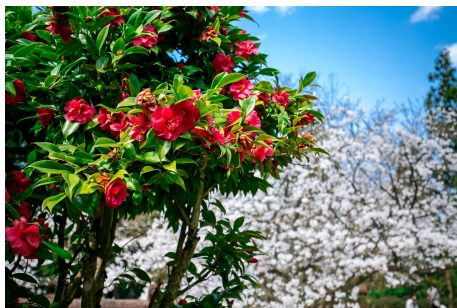
[出典：加茂市調べ]

(2) 祭り・イベント

加茂市では、加茂市の花である雪椿にちなんだ「雪椿まつり」が毎年4月に加茂山公園で開催されるほか、青海神社や長瀬神社の春季祭礼・秋季祭礼、加茂川を泳ぐ鯉のぼりなど、年間を通して、四季や加茂市の歴史を感じることができる祭りやイベントが開催されています。

【加茂市で行われる祭り・イベント】

開催日	名称
4月	雪椿まつり
4月上旬～5月上旬	加茂川を泳ぐ鯉のぼり
5月20日～21日	青海神社 春季祭礼（加茂まつり）
6月14日～15日	長瀬神社 春季祭礼（上条まつり）
8月14日	越後加茂川夏祭り
8月31日～9月1日	青海神社 秋季祭礼
9月14日～15日	長瀬神社 秋季祭礼
10月中旬	商店街秋まつり



雪椿まつり



加茂川を泳ぐ鯉のぼり



加茂まつり



上条まつり

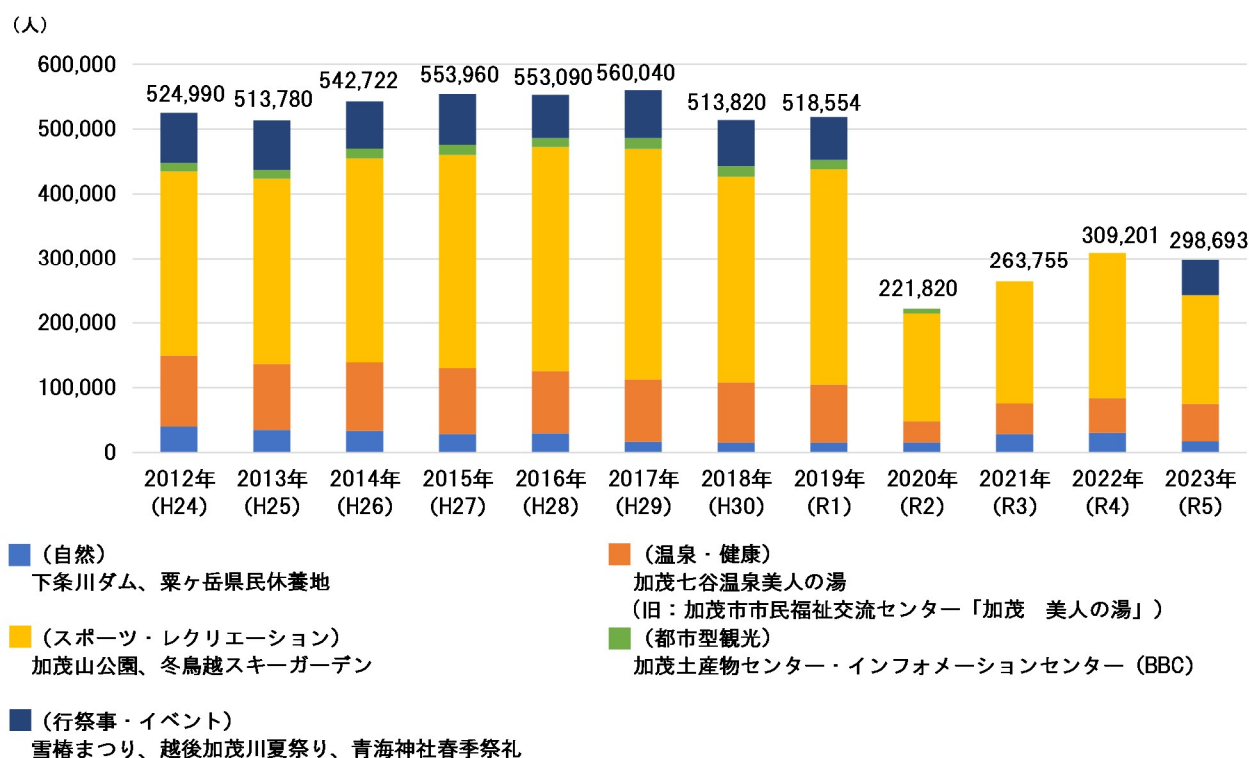
[出典：加茂市調べ]

(3) 観光入込客数

平成24年から令和5年における新潟県観光入込客統計調査による観光入込客数の推移を見ると、令和元年までは50万人台で推移していましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響から20万人台～約30万人にまで減少しています。

分類別で見ると、「スポーツ・レクリエーション」が最も多く、次いで、「温泉・健康」、「行祭事・イベント」と続きます。令和2年～令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響から「行祭事・イベント」が開催されていません（令和5年から再開）。

【観光入込客数の推移】



[出典：新潟県観光入込客統計調査]

1-11 災害

(1) 洪水、土砂災害ハザード

近年の激甚化・頻発化する自然災害の発生状況を踏まえ、加茂市では、「加茂市国土強靱化地域計画」(令和3年3月)の策定、「加茂市地域防災計画」(令和5年7月)の修正(原子力災害対策編は作成)、「加茂市水防計画」(令和4年3月)の改訂を行うとともに、「加茂市土砂災害ハザードマップ」(令和2年3月)、「加茂市洪水ハザードマップ」(令和5年5月)、「マイ・タイムライン(わたしの避難計画)」などを作成しています。市民の防災意識の向上と災害への備えの充実に取り組んでいます。

【加茂市のハザードマップ及びマイ・タイムライン】



(2) 避難施設

令和5年4月1日現在、加茂市においては、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される「指定緊急避難場所」及び被災者が避難生活を送るための「指定避難所」として利用できる屋内施設 45 か所、「指定緊急避難場所」として利用できる屋外施設 29 か所を指定しています。

また、一般の避難所での共同生活が難しい障がい者などの要配慮者のための「福祉避難所」を4か所指定しています。

(3) 緊急輸送道路

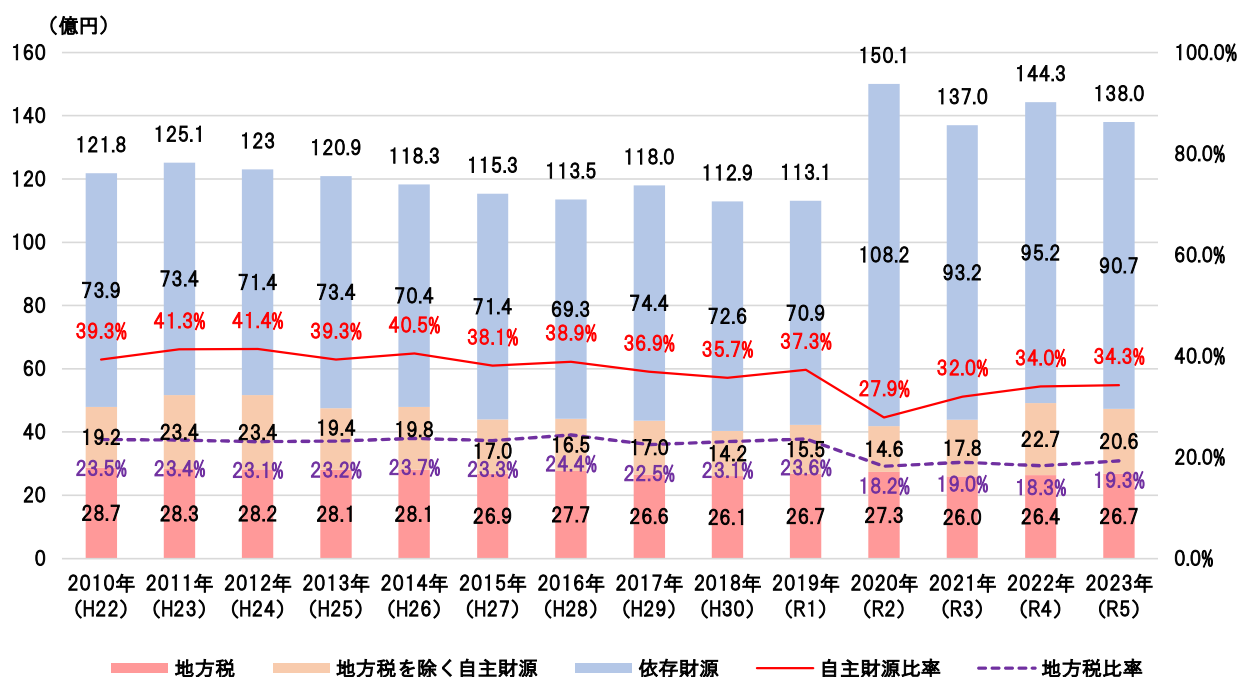
加茂市では、1次緊急輸送道路(高速自動車国道と県庁所在地などの防災拠点を連絡する一般国道)と梯子状に代替性を確保する道路のほか、市役所などの主要な防災拠点を連絡する2次緊急輸送道路として、国道403号、国道290号が指定されています。

1-12 財政

(1) 財政状況（歳入・歳出）

平成 22 年から令和 5 年における歳入の推移を見ると、平成 22 年から令和元年までは約 113 億円から約 125 億円で推移しており、地方税を含めた自主財源の比率は歳入全体の約 4 割程度に留まっています。令和 2 年以降は新型コロナウイルス感染症対策などにより依存財源が増加し、約 137 億円から約 150 億円で推移しています。

【歳入の推移】



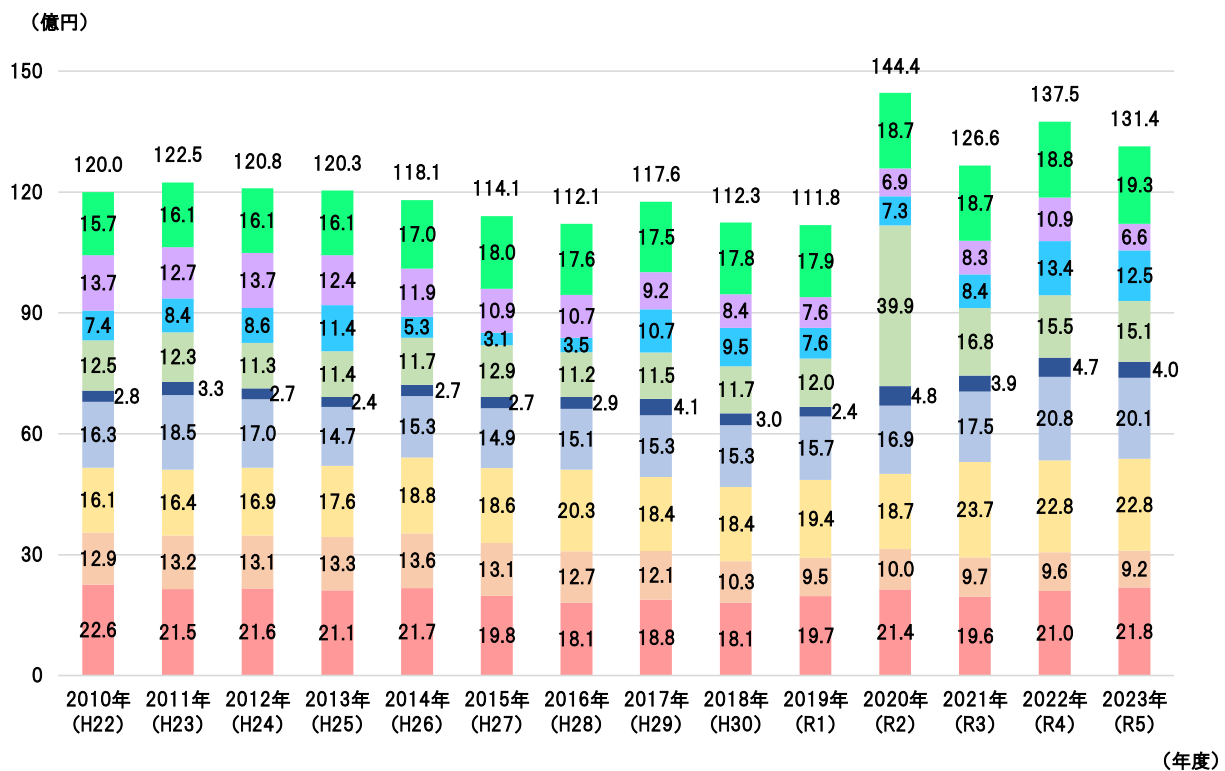
[出典：加茂市調べ]

※R2 年度歳入の依存財源が大幅に増加している理由は、新型コロナウイルス感染症対策関連の財源として、国庫支出金としての交付金が多く含まれているため。

また、平成22年から令和5年における歳出の推移を見ると、平成22年から令和元年までは約112億円から約123億円で推移しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰の影響、また、令和4年度から5年度にかけ大規模な建設事業を施工したことから、補助費などや物件費、投資的経費がそれぞれ増加しています。その影響により、近年は新型コロナウイルス感染症流行前に比べ、増加傾向で推移しています。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は横ばいに推移しているものの、今後も少子高齢化が進行することによる扶助費の支出割合の増加が見込まれるため、公共施設の整備などに充当する投資的経費の財源の確保がさらに難しくなることが見込まれます。

【歳出の推移】



[出典：加茂市調べ]

※R2年度歳出の補助費等が大幅に増加している理由は、新型コロナウイルス感染症対策関連に対する助成金等による歳出が多くあったため。

2. 上位・関連計画の概要

2-1 上位計画の概要

(1) 加茂都市計画区域マスタープラン〔平成 29 年 3 月 新潟県〕

新潟県は、平成 16 年度に県内全ての都市計画区域について都市計画区域マスタープランを策定しています。その後、当初策定後概ね 10 年が経過し、社会情勢の変化などを踏まえた見直しを行うため、県央圏域広域都市計画マスタープランを策定しており、「加茂都市計画区域マスタープラン」を平成 29 年 3 月に改定しています。

■目標年次

加茂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の目標年次は平成 42 年とする。

■範囲及び規模

本都市計画区域は、新潟県のほぼ中央部に位置し、加茂市、田上町の各一部によって構成される広域の都市計画区域である。

本区域の範囲及び規模は次のとおり。

都市計画区域名	市町村名	範囲	規模
加茂 都市計画区域	加茂市	行政区域の一部	2,997ha
	田上町	//	2,568ha
計			5,565ha

■当該都市計画区域の都市づくりの目標

新潟県の都市計画は、「人口減少」「高齢化」「環境保全」「防災」を重要課題と捉え、今後の都市づくりの共通目標像を持続可能な「コンパクトな都市」づくりとする。

地域の状況を踏まえ、本都市計画区域では、都市づくりの目標を次のとおり定める。

① 都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進

今後の人口減少や高齢化を見据え、中心市街地及び拠点地域に都市機能の誘導を進め、にぎわいの創出を目指す。また、各都市拠点や交流拠点など、相互の連携の強化を図り、圏域内外との多様な交流の促進と産業の振興を目指す。

② 文化・産業・自然など多様な資源の保全と活用

都市部にうるおいをもたらす田園・水辺空間と、里山や平野部の自然環境を保全し、自然と調和した都市を目指す。また、地域の歴史・産業・文化・技術、優れた景観などを継承し、地域が誇れる資源として活用することを目指す。

③ 災害の教訓を活かして安全・安心に暮らせる都市

過去の水害の経験を活かすとともに、地震、土砂災害、雪害など多様な災害リスクに対して、災害の発生を抑制する防災対策と、被害を最小化する減災対策を図り、安全に安心して暮らし続けることのできる都市を目指す。

■市街地の土地利用の方針

① 基本方針

本都市計画区域では、都市機能や生活利便性の維持・向上を図るため、今後は、無秩序な市街地の拡大は抑制し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を行う。また、道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図る。

さらに、立地適正化計画制度の活用による商業、医療、福祉などの都市機能や居住の誘導と公共交通の効果的な連携により、移動しやすく環境負荷の少ない都市構造の形成に資する土地利用を行い、コンパクトな都市づくりを目指す。

② 主要用途別の土地利用の方針

ア 商業地

商業地は、多様な商業施設が集積し、都市のにぎわいの中心となる地区である。個性があり魅力的な市街地の形成とにぎわいの創出を図るとともに、新たな商業機能の適正な立地を誘導しながら、都市全体の商業の動向や鉄道、道路などの交通ネットワークを考慮し、都市に必要な規模を配置する。

古くからの中心商業地として商店街が形成されているＪＲ加茂駅前から仲町、上町、五番町、新町などの地区では、土地利用の効率化などにより、商業集積とにぎわいの創出を図る。

加茂市の新栄町地区は、市役所や文化会館などの公共施設が集積する地区に隣接する地区であり、地域住民のための日常的な買い物の拠点として活性化を図る。

田上町役場周辺の前ヶ崎西地区は、地域住民や来訪者の交流を促すとともに、行政や買い物など生活サービスの拠点として活性化を図る。

イ 工業地

工業地は、地域の工業生産活動の中心となる工場、事業所などが集積する地区である。産業構造の変化へ対応しながら、原則として工業生産活動を妨げるおそれのある用途の混在を防止するとともに、周辺の居住環境への影響に十分配慮し、道路や緑地等の都市基盤との整合を図り配置する。

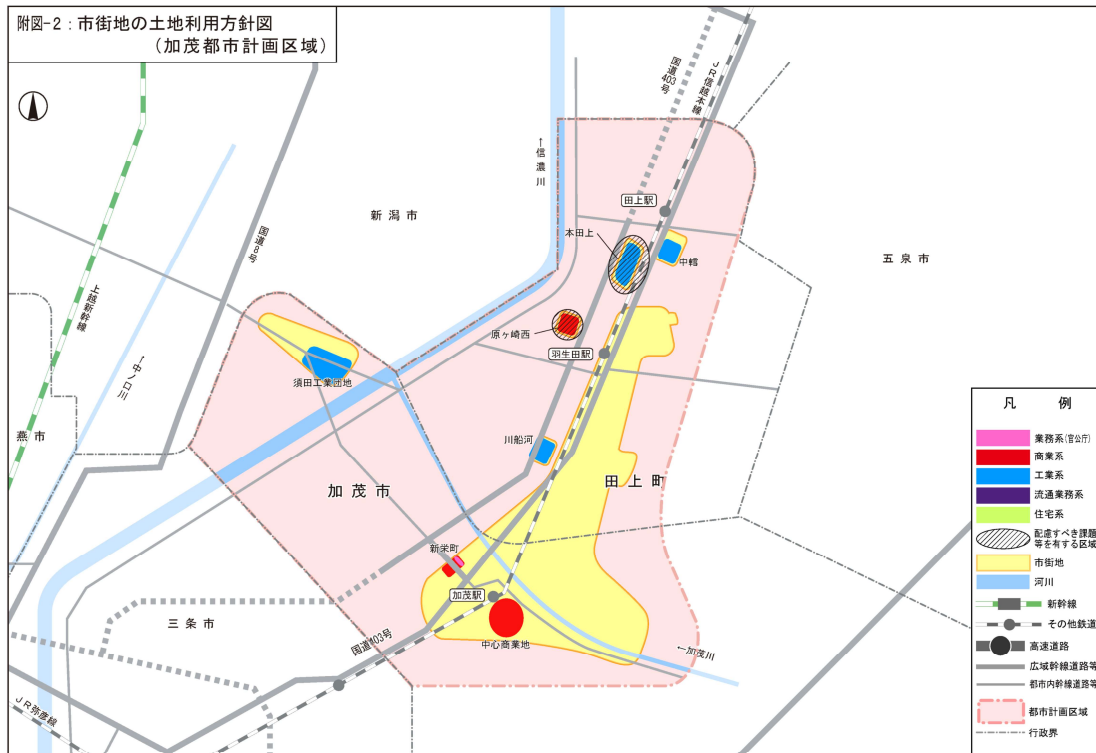
既存の工業地域では、引き続き交通の利便性を活かし、産業の集積や機能維持を図る。

ウ 住宅地

住宅地は、地域の特性を踏まえながら、良好な居住環境の維持及び形成を図る地区である。居住環境の悪化をもたらすおそれのある建物用途や建築形態の混在の防止を考慮して住宅地を配置する。また、住宅の安全性、耐久性、快適性、エネルギー効率性の向上等を目指し「新潟県住生活マスタープラン」に基づき、良質な住宅の供給を促進する。

まちなかにおいては、高齢者や子育て世帯など多様な世代が安心して暮らせる利便性の高い居住地として、居住環境の改善を図りながら、多様なニーズに対応した住宅の供給を促進する。

【市街地の土地利用方針図】



（２）加茂市総合計画〔令和３年１０月 加茂市〕

加茂市は、本市の最上位計画に位置付けられ、まちの将来像を描き、本市が取り組むべき施策の方向性を示す「加茂市総合計画」を策定しています。

■まちの将来像

総合計画においては、目指すまちの将来像を、次のとおり定めます。

「笑顔あふれるまち 加茂」

（将来像に込めた思い）

加茂市が目指すのは、「笑顔あふれるまち」です。加茂市に暮らす人、加茂市を訪れる人、すべての人に「笑顔」があふれるまち、そんなまちをつくります。

では、どうやって笑顔を作っていくのか。笑顔になるのは「人」、つまり「人」を中心に加茂市は何が大切かを考え、次の２つのことに重点的に取り組みます。

○市民が生涯にわたって健康であること。

何をするにも体が第一、健康を基本に考えます。

○教育や文化を大切にすること。

人生を、心を豊かにする、教育や文化に力を注ぎます。

また、行政の取組だけでは、「笑顔あふれるまち」はつくれません。市民一人ひとりが、みんなの笑顔のために、人とひととの共生、人と自然との共生を目指し、行動することが大切です。

●どんなに技術が進歩しても、人とひとのつながりと支えあいを大切にすること。

●国籍、性別、年齢、障がいの有無を超えた多様性（ダイバーシティ）を受け入れ、それぞれの個性や魅力を活かし（インクルージョン）、まちづくりの原動力にすること。

●加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けること。

市民がこの３つを心がけ、行動することで、人々の笑顔があふれ、未来につながるまちができると考えます。

行政も「もっと良い方法はないか」の改善の精神とともに、市民の声に真摯に耳を傾け、「笑顔あふれるまち」を実現していきます。

■まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するため、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

(1) 子育て・教育

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

地域で子育てを支え、教育を充実させることで、子どもたちが心豊かに成長できるまちをつくれます。

(2) 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちをつくれます。

(3) 生活・環境、生活基盤

安全・安心で環境にやさしいまち

災害に強く安心して生活できるまちをつくれます。自然環境に配慮したまちをつくれます。

(4) 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

生涯を通じて学びや芸術やスポーツに触れる機会を提供します。市民が自ら考え、地域で自分らしく活動できるまちをつくれます。

(5) 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

地域の魅力を活かして、人が集まり、賑わいと活力のあるまちづくりを進め、経済を活性化させ働く場所を創出します。

(6) 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

目まぐるしく変化する社会に対応し、市民の声に耳を傾け寄り添いながら、持続可能なまちをつくれます。

2-2 関連計画の概要

(1) 加茂市地域公共交通計画〔令和6年4月 加茂市〕

加茂市は、本市の公共交通を取り巻く現状や課題を改めて整理し、関係機関の横断的な連携・取組を効率的効果的に進め、公共交通に関する施策を総合的かつ具体的に展開していくため、「加茂市地域公共交通計画」を策定しています。

■本計画の基本方針

「みんなが自由におでかけできる環境づくり」

■本計画の目標

目標1 みんなのおでかけニーズを満たす移動サービスの整備

- ・かもんバス、かもんタクシーの2階層の交通モードにより公共交通網を構築し、公共交通空白地ゼロを継続することを目指します。
- ・かもんタクシーのお断り件数ゼロを目指します。
- ・市域をまたぐおでかけニーズを満たす移動サービスを維持します。
- ・中心市街地内の回遊性を高めることで中心市街地へおでかけしやすい環境をつくれます。

目標2 持続可能な移動サービスの提供

- ・公共交通の効率化を図り、現在のサービスレベルを維持します。
- ・かもんバスは加茂市内の交通資源をフル活用し、効率化・高頻度化を目指します。
- ・かもんタクシーの乗合人数を高め、貨客混載等による収益確保と効率化を目指します。
- ・公共交通の脱炭素化を行い、環境面においても持続可能な移動サービスを目指します。
- ・公共交通キャラクター「おでかもちゃん」のグッズ販売による収益化を目指します。

目標3 公共交通でおでかけしたくなる環境整備

- ・加茂市商店街や美人の湯と連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ・健康ポイントと連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ・公共交通利用のハードルを下げるため、分かりやすい案内や情報提供を行います。
- ・公共交通への愛着を持てるよう、公共交通キャラクター「おでかもちゃん」の認知度向上を目指します。
- ・利用促進及び、交通安全、環境への配慮等様々な観点からのモビリティマネジメントを実施し、公共交通利用者の増加を目指します。

(2) 加茂市下水道ストックマネジメント計画（第2期）

〔令和7年3月 加茂市〕

下水道ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設管理を最適化することです。

加茂市は、下水道の適切な施設管理を行いつつ、その施設情報を蓄積、分析し、今後の計画に反映していくため、「加茂市下水道ストックマネジメント計画（第2期）」を策定しています。

■ストックマネジメント実施の基本方針

加茂市の下水道事業は、昭和54年に基本計画が策定され、昭和56年から事業が開始された。令和5年度末時点での普及率は70.8%である。市内には、34年経過した処理場1箇所、28年経過した汚水ポンプ場1箇所、12～17年経過した雨水ポンプ場2箇所、マンホールポンプ場17箇所がある。これらの施設の老朽化が進んでいるため、平成23年度に長寿命化計画、令和2年度にストックマネジメント実施計画を策定し、老朽化した設備の改築を実施してきた。

ストックマネジメントの実施にあたり、令和7年から11年までの第2期分の実施計画を策定し、以下に示す方針で施設・設備の保全を行う。

管理方法	対 象
状態監視保全 （施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う）	機能発揮上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能な施設を対象とする。
時間計画保全 （施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う）	機能発揮上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とする。
事後保全 （施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う）	機能上、特に重要でない施設を対象とする。

■ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

施 設	概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
管 路	約 1.5 億円/年	50 年
処理場・ポンプ場	約 0.9 億円/年	50 年
合 計	約 2.4 億円/年	50 年

（３）加茂市公共施設等総合管理計画〔令和４年３月 加茂市〕

加茂市は、公共施設等の全体状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の管理を行っていくため、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「加茂市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

■公共施設等マネジメントの原則

課題を解消し、公共サービスをより良い形で将来世代へ引き継いでいくため、公共施設等マネジメントの基本方針を設定します。

基本方針１ 継続可能な公共サービスの提供

基本方針２ コストの縮減と財源の確保に向けた取組

基本方針３ 多様なニーズ、社会の変化に対応した施設の提供

■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）点検・診断及び安全性確保の実施方針

- ・法定点検と日常点検の実施
- ・メンテナンスサイクル構築
- ・速やかな措置による安全性確保

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・計画的な維持管理・修繕・更新の実施
- ・効率的な更新及び維持管理

（３）耐震化及び長寿命化の実施方針

- ・計画的な耐震化の推進
- ・計画的な長寿命化の推進

（４）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・誰にでも利用しやすい施設整備

（５）統合や廃止の推進方針

- ・施設総量の適正化

（６）未利用資産の活用や処分に関する方針

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

- ・職員の意識啓発や技術向上
- ・補助制度等の活用
- ・広域連携
- ・民間事業者との連携
- ・市民との協働・連携
- ・受益者負担の適正化
- ・施設等の有効活用による財源確保

(4) 加茂市空家等対策基本計画〔令和7年3月 加茂市〕

加茂市は、市民などの生命、身体及び財産の保護を図るとともに、空家等の発生抑制、適正管理及び利活用の促進に寄与することを目的とし、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家特措法」という。）に基づき「加茂市空家等対策計画」を策定しています。

■空家等対策の基本方針

空家等対策は、管理・利活用の促進に関する施策の企画立案から、所有者等や現地の状況に関する調査など多岐にわたる。

これら空家等対策について、以下に掲げる方針により取り組む。

1 空家等の調査

空家等の実態調査は、区長や関係課と連携しながら随時実施する。把握した空家等は、施策立案の参考のため、データベース化する。

2 空家等の発生抑制のための取組

生活スタイルの変化に合わせた居住空間の改善の促進を、民間事業者等と連携して検討する。

3 所有者等による空家等の適切な管理の促進

所有者等に対する意識啓発のため、セミナー等による働きかけ／近隣からの通報に基づく所有者への対応／民間事業者等との連携体制の構築に取り組む。

4 利活用の促進

発生した空家等が早期に利活用されるよう、空き家バンク等市場流通のための取組や民間事業者等との連携体制の構築に取り組む。

5 特定空家等・管理不全空家等への対応

周辺住民の生命、身体及び財産を保護するため、管理状態の不備により周辺に悪影響を及ぼしている空家等については、空家特措法の規定に基づき、特定空家等又は管理不全空家等としての対応を実施する。

また、周辺住民の保護のため、下記の事項を実施する。

- ・ 特定空家等又は管理不全空家等として勧告を実施した空家等の所有者等に対する税制措置の検討
- ・ 周辺住民への危害を緊急的に回避するための緊急安全措置
- ・ 除却等に関する民間事業者等との連携体制の構築
- ・ 所有者等が不明な場合の各種財産管理制度の活用等の検討

6 相談体制・役割

加茂市における空家等に関する相談体制や、空家等対策に関する役割を定め、運用する。

7 関係機関との連携

上記方針の実施にあたっては、分野が多岐にわたり、かつそれぞれで高い専門性が求められることから、民間事業者等や区長・民生委員、警察機関、消防機関と連携することにより取り組む。

（５）加茂市立小中学校適正化方針〔令和6年5月 加茂市〕

加茂市教育委員会は、本市の小中学校の現状や多様化する社会情勢を背景に、将来を担う子どもたちが伸び伸びと学び、成長していくため、より良い環境を整備する小中学校適正化の取組の基盤となる「加茂市立小中学校適正化方針」を策定しています。

■小中学校再編の方針**1 学校数****小学校**

- ・まずは複式学級を解消し、適正規模を見据え2校に再編します。
- ・児童数を見据え、必要により1校に再編します。

中学校

- ・専門教科教員による教育を保障し、適正規模を実現するために1校に再編します。

2 再編の時期

- ・中学校においては、専門教科教員による教育を保障し、部活動では意欲的に活動できるよう生徒の選択肢を増やす必要があるため、財政の負担を念頭に置き、令和10（2028）年4月を目標に再編します。なお、中学校の再編は小学校の再編より先行します。
- ・小学校においては、中学校の再編と並行して準備を進め、校舎の老朽化と財政負担を念頭に置き、令和12（2030）年4月を目標に再編します。

3 新校舎の建設と既存校舎の活用

- ・中学校においては、財政負担を念頭に置き、新設もしくは増改築により学習環境をより良くするための環境整備を行います。新設を行う場合、市所有地を第一候補として、施設の効率的な運営を図るため、公共施設と複合化した先進的な新校舎の建設を目指します。
- ・小学校においては、財政負担を念頭に置き、耐震補強工事が完了した既存校舎を活用しながら再編を進めます。

4 学校給食について

- ・給食提供については、アレルギー食対応を含めて小中学校全体の給食提供のあり方について検討を進め、センター方式での実施について検討していきます。

5 学校プールについて

- ・学校プールは、利用期間に対して設置・維持管理費用が高額になり、費用対効果に議論の出る施設です。加茂市では、室内温水プールが整備されていることから、加茂市温水プールの学校利用を検討していきます。

6 児童生徒等への配慮

- ・国及び加茂市の基準である「通学距離（片道）小学校4km・中学校6km又は通学時間（片道）概ね1時間以内を踏まえつつ、セーフティスタッフの配置を含む地域との連携、スクールバスの運行、市民バスなど公共交通機関と連携し、安全安心な通学を確保します。

- ・再編に伴う児童生徒の不安や負担等をできるだけ軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、学校間の事前交流を行い、教員の配置等に配慮します。
- ・通学地域の変更にあたり、保護者の一体感の醸成に努め、制服の仕様等様々な課題について新たな負担を抑えるよう配慮します。

7 小中学校再編の流れ

小中学校の再編にあたっては、適正規模を実現するための児童生徒数、既存施設の規模、加茂市の財政状況、校舎の新築又は増改築を考慮し進める必要があります。

中学校

- ・まずは、令和 10 年（2028）年 4 月を目標に、加茂中学校校舎または若宮中学校校舎を活用して新統合中学校 1 校に再編します。
- ・再編により教室が不足するため、仮設校舎を建設します。
- ・新校舎は、財政状況を踏まえつつ、令和 13（2031）年度以降の完成を目指します。

小学校

- ・小学校の再編は、適正規模を実現すること、現在の小学校区を分割しないこと、隣接した学区同士で統合することを前提とします。
- ・中学校を再編後、令和 12 年（2030）年 4 月を目標に、加茂小学校・加茂南小学校・七谷小学校を 1 校に再編、下条小学校・須田小学校・石川小学校を 1 校に再編します。
- ・再編後の校舎は、加茂南小学校と石川小学校を活用し、必要に応じて改修を行います。
- ・将来の児童数・学級数等を注視し、状況に応じて 1 校に再編することも検討します。

（６）加茂市国土強靱化地域計画〔令和３年３月 加茂市〕

加茂市は、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針となる「加茂市国土強靱化地域計画」を策定しています。

■基本目標

次の４つを基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- ④ 迅速な復旧復興が図られること。

■事前に備えるべき目標

強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として、次の８つを設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③ 必要不可欠な行政活動は維持する。
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ 必要最低限の電気、ガス、上下水道等を確保するとともにこれらを早期に復旧させる。
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する。

■基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた知見を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

１ 地域強靱化の取組姿勢

- ・ 市の強靱化を損なう本質的要因をあらゆる側面から検証し、取組を推進する。
- ・ 短期的な視点によらず、長期的な視野を持った計画的な取組を推進する。

２ 適切な施策の組み合わせ

- ・ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・ 自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・ 非常時に防災・減災などの効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。

3 効率的な施策の推進

- ・既存の社会資本の有効活用等により、取組に要する費用を縮減し、効率的に施策を推進する。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努める。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ土地の合理的利用を促進する。

■地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活躍できる環境整備に努める。
- ・高齢者、子ども、障がい者、観光客等に十分配慮して施策を講じる。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

(7) 加茂市地域防災計画〔令和5年7月 加茂市〕

加茂市は、本市における風水害、震災およびその他の災害への備え、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とした「加茂市地域防災計画」を策定しています。

■災害に強いまちづくり

第1 計画の方針

災害に強いまちづくりを推進するため、市は、国、県等の都市整備に関係する各種機関と協力して、幹線道路、都市公園、河川など骨格的な都市整備としての公共施設整備のほか、住宅、業務、教育、福祉医療等の施設の配置についても計画的な土地利用の誘導等を図り、防災上危険な市街地の解消などの総合的なまちづくりの施策を展開する。

第2 災害に強い都市整備の計画的な推進

災害に強い都市整備を進めるに当たっては、防災安全空間づくりのための総合的な計画づくりを実施することが重要である。

(1) 防災に配慮したまちづくり計画の策定推進

市は、災害発生時における市民の生命及び財産の安全確保を図るため、防災に配慮した総合的なまちづくり計画の策定を推進する。

(2) 都市計画マスタープランでの防災まちづくりの方針の明確化

都市計画マスタープランは、土地利用に関する計画、都市施設に関する計画などを含む将来の望ましい都市像を明確にし、都市計画策定上の指針となるべきである。このため、市は、防災まちづくりの方針を都市計画マスタープランの中に明確に位置づけることによって、災害に強い、安全性の高いまちづくりに努める。

第3 災害に強い都市構造の形成

災害に強いまちづくりを推進するため、都市の地形、地質的特徴を市民に公表、周知し、気象情報等災害に関する情報の観測、伝達体制の整備と防災に資する各種都市施設の総合的、一体的整備により、災害に強い都市構造の形成を図ることが重要である。

1 浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等の公表

(1) 市は、河川管理者等が浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等を公表することにより、これら災害の発生のおそれのある土地の区域については都市的土地利用を推奨せず、安全な土地利用の推進と土地の耐水性強化への誘導を図る。

(2) 市は、浸水実績、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所等を十分考慮して、避難路・避難地の整備に努める。

2 防災上安全な市街地の整備の推進

市は、県とともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業等により、防災上安全な市街地の整備を推進する。

3 低地における市街地の浸水対策等の推進

市及び民間の開発事業者は、その開発に当たって、必要な防災調節池の設置、透水性舗装の施工、雨水貯留・浸透施設の設置等により、雨水の流出抑制・保水・遊水機能が確保されるよう、低地における市街地の浸水対策を推進する。

4 土砂災害危険箇所の整備推進

市は、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止施設の整備等の推進を関係機関に働きかけるとともに、土砂災害に対する警戒避難に必要な雨量計等の設置及び流木・風倒木流出防止対策を含めた総合的な土砂災害対策を推進する。

5 要配慮者対策の推進

市は、施策の整備・強化等により、災害時における要配慮者の安全確保に努める。

- (1) 災害関係情報の迅速で分かりやすい方法による伝達や警戒避難体制の整備・強化等により、要配慮者の安全確保に努める。
- (2) 避難地、避難路となる道路、公園及び避難施設等において、段差を解消するなど、要配慮者に配慮した施設のバリアフリー化を推進する。
- (3) 災害時における要配慮者等の安全確保と災害後の地域サービスの充実のため、地域の防災拠点として高齢者福祉施設等の社会福祉施設の整備を推進する。

第4 防災性向上のための根幹的な公共施設等の整備

1 防災に資する公共施設の整備

(1) 河川・水路の整備

市を含む河川・水路管理者は、河川・水路について、築堤、河床掘削等の河道の整備・建設、内水（河川に排水できずに氾濫した水）排除施設の整備及び必要に応じ下水道事業による雨水渠の整備等に努める。

(2) 土砂災害防止施設の整備

国及び県は、保安林の指定及びその整備並びに土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険箇所における施設整備に努める。

2 災害時の緊急活動を支える公共施設等の整備

(1) 緊急輸送ネットワークの整備

市は、災害時の応急対策活動を円滑に行うため、市内の防災活動拠点（市庁舎、消防庁舎、警察署庁舎等）、輸送施設（道路、鉄道駅、臨時ヘリポート）、輸送拠点（トラックターミナル、卸売市場等）、防災備蓄拠点等を有機的に結ぶ道路網を中心とした安全性、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの整備を、国及び県と連携・協力し推進する。

(2) 避難路ネットワークの整備

市は、浸水想定区域、洪水ハザードマップ等を十分考慮して、災害時の市民の円滑な避難を確保するための避難路ネットワークの計画的な整備を進める。

(3) 避難場所等の整備

市は、県の協力を得て、災害時における市民の安全で円滑な避難を確保するための公共施設を整備する。なお、整備に当たっては、災害の拡大防止や安全な避難場所、避難経路等のオープンスペースとしての機能に配慮した計画とする。

(4) 防災公園の整備

市は県とともに、食料等の備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設等の災害応急対策施設を備え、一時避難場所や広域避難場所となる防災公園について、関係機関と連携を図りながらその整備について検討する。

(5) 都市のオープンスペースの確保に配慮した公共施設の整備

道路、公園、河川等の公共施設管理者は、その施設整備に当たり、災害の拡大防止や安全な避難地・避難路確保等のオープンスペースとしての機能に配慮した整備に努める。

第5 積雪期の対応

公共施設の計画及び整備に当たっては、地形や土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて積雪に配慮した構造及び設備等を設ける。

（８）加茂市環境基本計画〔令和６年１１月 加茂市〕

加茂市は、加茂市総合計画に掲げる将来像を環境面から実現する、環境行政の基礎となる計画であるとともに、市民・事業者・行政が環境に関する取組を行う際の共通の指針となる「加茂市環境基本計画」を策定しています。

■目指す環境像

「豊かな自然と笑顔あふれる持続可能なまち」

■分野・施策

１ 地球環境

地域でエネルギーを生み、エネルギーを無駄なく使う、脱炭素化が地域の暮らしや仕事の質を高めているまち

- ・ 使うモノを変える：再エネと省エネによる脱炭素化の促進
- ・ 行動を変える：環境配慮型のライフスタイルの浸透
- ・ 将来に備える：気候変動への適応

２ まち環境

資源を大切に使い、鯉のぼり・雪椿まつりなど里山や自然を活かした行事・文化を継承しながら、快適で健康な暮らしが実現しているまち

- ・ ごみの減量化と再資源化
- ・ 自然と調和した景観と良好な生活環境の確保

３ 自然環境

栗ヶ岳・信濃川・加茂川をはじめとする豊かな自然と農業の営みが、多様な生態系の維持や人々が集う賑わいを生み出すまち

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 農地・森林の保全と活用
- ・ 人と自然とのふれあいの推進

４ 連携と協働

市民・事業者・行政が協働し、自然資源を活かした地域づくりを行うことで、魅力が高まり、人が集まるまち

- ・ 環境学習の推進
- ・ 多様な主体との連携と発信

(9) 加茂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)[令和6年11月 加茂市]

加茂市は、加茂市環境基本計画をふまえ、本市の地球温暖化対策に関する目標や進め方を定めるとともに、市民・事業者・行政が環境に関する取組を行う際の共通の指針となる「加茂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しています。

■本市が目指す脱炭素化の姿(将来ビジョン)

「みんなのエネルギーを活かし笑顔あふれるまち加茂」

■ビジョンを実現するための取組の方向性

1 省エネと再エネによる脱炭素化促進

目指す方向性

- ・再生可能エネルギー導入拡大によるエネルギーの脱炭素化・地産地消
- ・効率的にエネルギーを利用する設備への更新で豊か・快適に
- ・温室効果ガスを排出する化石燃料利用の削減・転換

市が取り組む内容

- ・効率的にエネルギーを利用する機器や設備の導入促進
- ・建築物のZEB(ゼブ)やZEH(ゼッチ)の普及促進
- ・再生可能エネルギーの導入促進

市民や事業者に期待する取組

- ・脱炭素化に向けて導入が望ましい機器・設備について知る
- ・機器・設備の更新時に脱炭素化に繋がるものを選択
- ・住宅や事業所の新築・改築時にエネルギー効率の高い建築物を選択
- ・知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

2 脱炭素型のライフスタイルの浸透

目指す方向性

- ・再生可能エネルギーの利用拡大
- ・脱炭素型で利用しやすい公共交通の整備・利活用
- ・省エネ行動の実践と定着
- ・ごみ排出量の削減や資源の再利用

市が取り組む内容

- ・再生可能エネルギー由来の電力を購入
- ・地域交通の利便性向上による公共交通機関の利用促進
- ・省エネ行動やエコドライブの定着促進
- ・ごみの減量化や再利用の促進

市民や事業者に期待する取組

- ・脱炭素化に向けて望ましい行動について知る
- ・普段の移動で公共交通機関や自転車・徒歩による移動を取り入れる
- ・省エネ行動やエコドライブをやってみる→習慣化する
- ・知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

3 気候変動への適応

目指す方向性

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響の把握
- ・ 自然災害による被害の予防と対策
- ・ 健康被害や農林業における被害の予防と対策

市が取り組む内容

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響に関する情報収集と発信
- ・ ハザードマップの更新と加茂市防災・市民情報配信サービスの充実
- ・ 浸水対策事業
- ・ 熱中症などの健康被害の予防と対策の促進
- ・ 高温障害など農林業における被害の予防と対策の促進

市民や事業者に期待する取組

- ・ 将来起こりうる気候変動による影響について知る
- ・ 健康被害をどう予防し、対策すればよいか知り、やってみる
- ・ 作付の一部で高温耐性品種やより高い気温での生育に適した作物を採用
- ・ 知ったこと、やってみたことについて他の人や事業者と共有

3. 市民意向調査

3-1 市民アンケート調査

(1) 市民アンケート調査の概要

1) 調査目的

「加茂市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、居住地域や市全体のまちづくりに対する市民の意向を調査し、本計画策定に係る基礎資料とします。

2) 調査対象

- ・市内に居住する満16歳以上の方

3) 調査方法

- ・郵送による配布・回収（Webでも回答可）
- ・令和5年8月22日～9月10日に実施

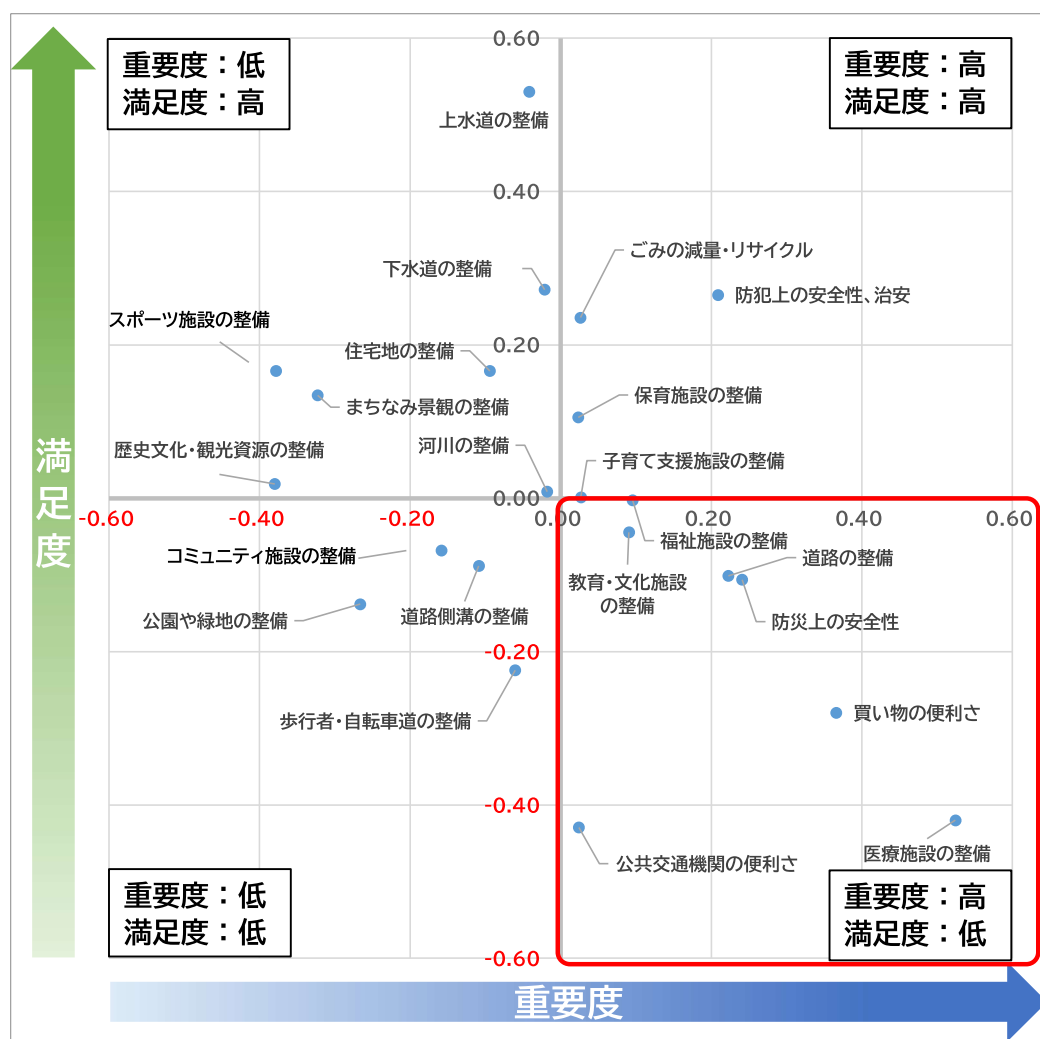
4) 配布・回収状況

- ・配布数：2,000通 回収数：768通（紙：567通、Web：201通）
- ・回収率：38.4%

(2) 市民アンケート調査結果のまとめ

1) 居住地域における生活環境について

- ・満足度が低く、かつ、重要性が高い“医療施設の整備”、“買い物の利便性の向上”について積極的に取り組み、安心・安全な暮らしの確保や生活利便性を高めていくとともに、満足度が低い“公共交通機関の利便性の向上”、重要度が高い“道路の整備”に関して取り組み、道路・交通環境を充実していく必要があります。
- ・満足度と重要度のクロス集計では、10 歳代、30 歳代の女性が、“買い物の利便さ”、“道路・交通環境”や“公園・緑地”の整備について重要と捉えており、60 歳代の男性が、“河川・道路側溝”や“上・下水道”の整備への不満が強くなっており、年齢や性別によって特に関心を抱く取組が異なっています。
- ・また、60 歳代の女性が、“福祉施設”の整備、20 歳代～40 歳代の女性が、“子育て支援・保育施設”や“教育・文化施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高くなっており、身近な利用施設の取組に関心が強いことがうかがえます。
- ・一方、地域別の七谷小学校区では、“医療・福祉施設”、“子育て支援・保育施設”、“教育・文化施設”の整備に関する満足度が低くなっています。



2) 加茂市における今後のまちづくりの方向性について

項	考察	グラフ																								
市街地の 方	・ <u>今ある市街地の充実や良好な開発を前提とした市街地整備を検討しながら、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進していくことが必要です。</u>	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>市街地の拡大はおさえたほうがよい</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>今ある市街地を充実させたほうがよい</td><td>31.2%</td></tr><tr><td>良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい</td><td>43.2%</td></tr><tr><td>市街地の拡大や開発は自由でよい</td><td>18.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2.2%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	市街地の拡大はおさえたほうがよい	5.0%	今ある市街地を充実させたほうがよい	31.2%	良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい	43.2%	市街地の拡大や開発は自由でよい	18.4%	その他	2.2%												
項目	割合																									
市街地の拡大はおさえたほうがよい	5.0%																									
今ある市街地を充実させたほうがよい	31.2%																									
良好な開発であれば、多少の拡大はしてもよい	43.2%																									
市街地の拡大や開発は自由でよい	18.4%																									
その他	2.2%																									
総	・ <u>商業施設などに近接した利便性や移住・定住の促進に向けた空き家や空き地の活用に留意するとともに、既存住宅地における生活環境の整備・改善に向けた取組を検討していくことが必要です。</u> ・ 年齢別の 50 歳代以下では「商業施設などが身近に整備された住宅地の整備」や「既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善」が最も高くなっており、買い物などの利便性や生活インフラの充実に関心が強い一方で、60 歳代以上は「加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用」が最も高くなっており、空き家や空き地の問題に関心が強いことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>住宅に関する融資・助成の制度拡充</td><td>31.8%</td></tr><tr><td>既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善</td><td>42.0%</td></tr><tr><td>建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備</td><td>6.6%</td></tr><tr><td>災害に強い住宅地づくり</td><td>36.6%</td></tr><tr><td>商業施設などが身近に整備された住宅地の整備</td><td>47.6%</td></tr><tr><td>住宅と工場の混在解消など住環境の改善</td><td>6.2%</td></tr><tr><td>緑が豊かな住環境の整備</td><td>17.1%</td></tr><tr><td>高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備</td><td>30.4%</td></tr><tr><td>加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用</td><td>42.9%</td></tr><tr><td>現状のままでよい</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>その他</td><td>6.4%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	住宅に関する融資・助成の制度拡充	31.8%	既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善	42.0%	建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備	6.6%	災害に強い住宅地づくり	36.6%	商業施設などが身近に整備された住宅地の整備	47.6%	住宅と工場の混在解消など住環境の改善	6.2%	緑が豊かな住環境の整備	17.1%	高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備	30.4%	加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用	42.9%	現状のままでよい	2.9%	その他	6.4%
項目	割合																									
住宅に関する融資・助成の制度拡充	31.8%																									
既存住宅地の生活環境（生活道路、下水道、公園など）の整備・改善	42.0%																									
建築に対するルールづくりによる良好な住環境の整備	6.6%																									
災害に強い住宅地づくり	36.6%																									
商業施設などが身近に整備された住宅地の整備	47.6%																									
住宅と工場の混在解消など住環境の改善	6.2%																									
緑が豊かな住環境の整備	17.1%																									
高齢者・障がい者に配慮した住環境の整備	30.4%																									
加茂市の空き家バンク事業などによる、空き家や空き地の活用	42.9%																									
現状のままでよい	2.9%																									
その他	6.4%																									

項	考察	グラフ																		
地	・ <u>空き店舗・空き地の活用</u>に留意するとともに、必要に応じて、<u>日常生活に必要な商業機能の立地誘導</u>や<u>郊外部への商業地の拡大</u>を検討していくことが必要です。一方、<u>まちなかに目を向けた取組</u>には関心が低いことから、<u>これら結果を踏まえた今後の方向性</u>を検討することが必要です。	<table><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr><tr><td>まちなかの既存商店街への活性化支援</td><td>27.6%</td></tr><tr><td>まちなかへの大型商業施設の誘致</td><td>25.7%</td></tr><tr><td>郊外部への商業地の拡大</td><td>33.1%</td></tr><tr><td>コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導</td><td>35.2%</td></tr><tr><td>起業家への財政的な支援</td><td>17.4%</td></tr><tr><td>空き店舗・空き地の活用</td><td>40.8%</td></tr><tr><td>現状のままでよい</td><td>3.7%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2.5%</td></tr></table>	項目	割合	まちなかの既存商店街への活性化支援	27.6%	まちなかへの大型商業施設の誘致	25.7%	郊外部への商業地の拡大	33.1%	コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導	35.2%	起業家への財政的な支援	17.4%	空き店舗・空き地の活用	40.8%	現状のままでよい	3.7%	その他	2.5%
項目	割合																			
まちなかの既存商店街への活性化支援	27.6%																			
まちなかへの大型商業施設の誘致	25.7%																			
郊外部への商業地の拡大	33.1%																			
コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導	35.2%																			
起業家への財政的な支援	17.4%																			
空き店舗・空き地の活用	40.8%																			
現状のままでよい	3.7%																			
その他	2.5%																			
地	・ <u>企業立地の推進に向けた助成制度の周知や充実など</u>に取り組んでいくことが必要です。 ・ また、年齢別の 30 歳代以上、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「助成制度などを活用した企業立地の推進」が最も高くなっていますが、年齢別の 10 歳代では「緑化などによる周辺環境との調和」、20 歳代では「現状のままでよい」が最も高くなっており、若年層での意識の違いがうかがえます。	<table><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr><tr><td>新しい工業地の造成</td><td>15.9%</td></tr><tr><td>緑化などによる周辺環境との調和</td><td>19.6%</td></tr><tr><td>助成制度などを活用した企業立地の推進</td><td>46.2%</td></tr><tr><td>現状のままでよい</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.3%</td></tr></table>	項目	割合	新しい工業地の造成	15.9%	緑化などによる周辺環境との調和	19.6%	助成制度などを活用した企業立地の推進	46.2%	現状のままでよい	16.9%	その他	1.3%						
項目	割合																			
新しい工業地の造成	15.9%																			
緑化などによる周辺環境との調和	19.6%																			
助成制度などを活用した企業立地の推進	46.2%																			
現状のままでよい	16.9%																			
その他	1.3%																			
地	・ <u>保全を基本</u>としながら、必要に応じて、<u>加茂市の発展に寄与する良好な開発</u>を検討していくことが必要です。	<table><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr><tr><td>農地は保全すべきである</td><td>22.8%</td></tr><tr><td>必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全すべきである</td><td>40.1%</td></tr><tr><td>一定の開発における農地の減少はやむを得ない</td><td>31.0%</td></tr><tr><td>農地は特に保全する必要はない</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.6%</td></tr></table>	項目	割合	農地は保全すべきである	22.8%	必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全すべきである	40.1%	一定の開発における農地の減少はやむを得ない	31.0%	農地は特に保全する必要はない	4.5%	その他	1.6%						
項目	割合																			
農地は保全すべきである	22.8%																			
必要最低限の開発（住宅地などとして利用）による農地の減少は容認するが、基本的には保全すべきである	40.1%																			
一定の開発における農地の減少はやむを得ない	31.0%																			
農地は特に保全する必要はない	4.5%																			
その他	1.6%																			

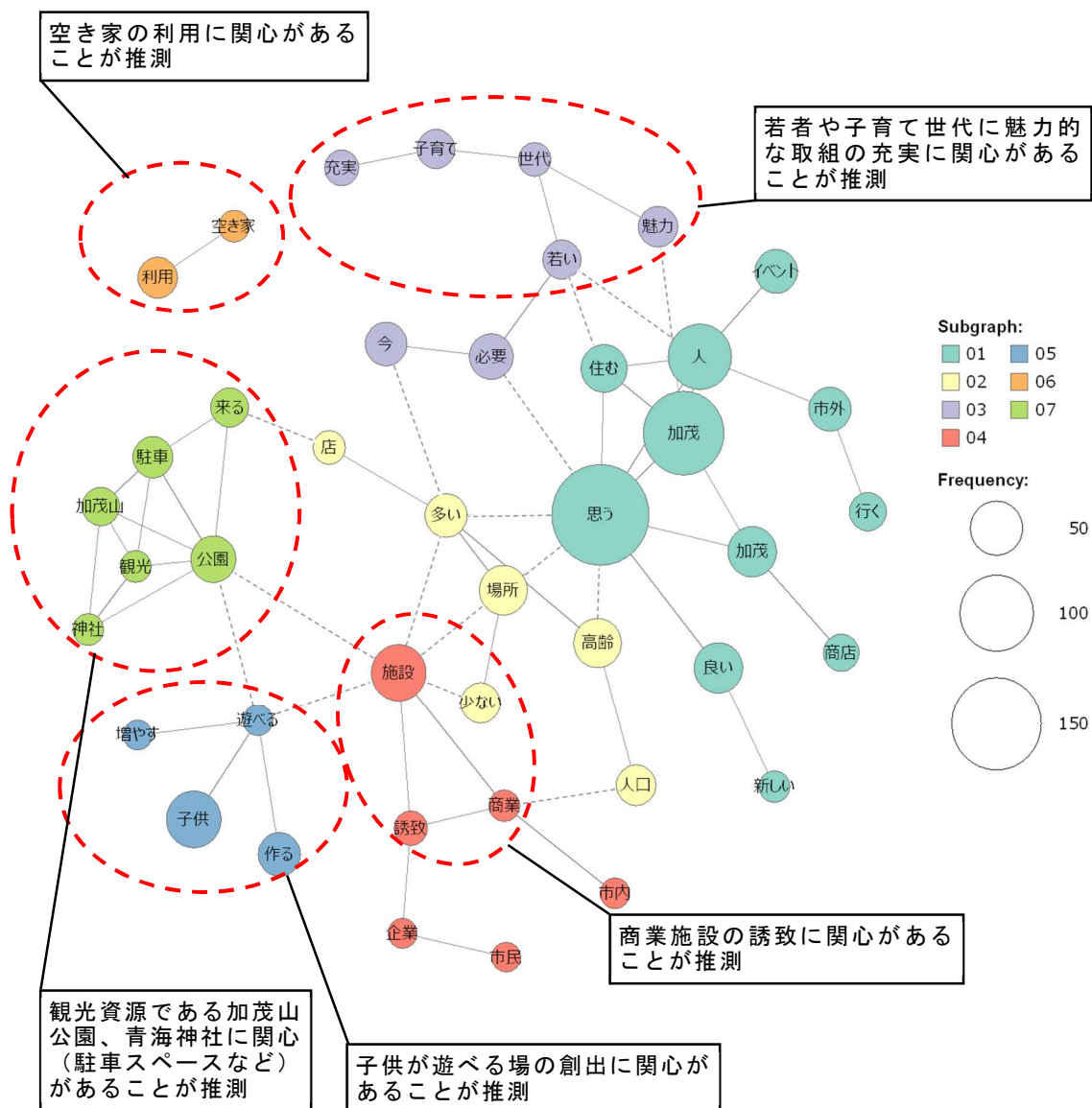
項	考察	グラフ																				
森	・ <u>自然環境に配慮しながら、必要に応じて、加茂市の発展に寄与する良好な開発や有効活用を検討していく</u> ことが必要です。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである</td><td>32.2%</td></tr><tr><td>与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない</td><td>40.8%</td></tr><tr><td>間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである</td><td>26.3%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.7%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである	32.2%	与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない	40.8%	間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである	26.3%	その他	0.7%										
項目	割合																					
森林は、かん養、保護、防災等多くの役割を担っており、今後も開発は抑制し、保全に努めるべきである	32.2%																					
与えられた森林環境は、有効に活用すべきで、自然環境に配慮しつつ、一定の開発はやむを得ない	40.8%																					
間伐の促進や林道整備など林業の振興につながる整備を行うべきである	26.3%																					
その他	0.7%																					
森組	・ 満足度が低い公共交通機関の利便性の向上とあわせ、<u>駐車場不足の解消によりまちなかへのアクセシビリティの向上</u>を図るとともに、<u>交流や賑わいの創出に向けて、空き家や空き店舗の活用、商業施設・交流施設・文化施設などの都市機能の集積などに取り組んでいく</u>ことが必要です。 ・ また、年齢別の 10 歳代では、「商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積」、20 歳代では、「公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置」が最も高くなっており、賑わいの創出に向けた都市機能の集積や公共空間を活用した魅力的な商業機能の充実に対して関心が強いことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積</td><td>26.7%</td></tr><tr><td>地域交流の促進につながる広場（小さな公園やオープンスペースなど）の整備</td><td>13.3%</td></tr><tr><td>空き家や空き店舗等の活用</td><td>36.9%</td></tr><tr><td>公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置</td><td>18.8%</td></tr><tr><td>ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>まちなかで歩きたくなる道路空間の創出</td><td>18.5%</td></tr><tr><td>多くの人々が集まるイベント等の開催</td><td>23.1%</td></tr><tr><td>駐車場不足の解消</td><td>44.8%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.2%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積	26.7%	地域交流の促進につながる広場（小さな公園やオープンスペースなど）の整備	13.3%	空き家や空き店舗等の活用	36.9%	公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置	18.8%	ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動	4.8%	まちなかで歩きたくなる道路空間の創出	18.5%	多くの人々が集まるイベント等の開催	23.1%	駐車場不足の解消	44.8%	その他	3.2%
項目	割合																					
商業施設や交流施設、文化施設などの都市機能の集積	26.7%																					
地域交流の促進につながる広場（小さな公園やオープンスペースなど）の整備	13.3%																					
空き家や空き店舗等の活用	36.9%																					
公共空間におけるオープンカフェやキッチンカーなどの設置	18.8%																					
ベンチの設置や植栽、歩道の美化活動	4.8%																					
まちなかで歩きたくなる道路空間の創出	18.5%																					
多くの人々が集まるイベント等の開催	23.1%																					
駐車場不足の解消	44.8%																					
その他	3.2%																					

項	考察	グラフ																		
道	・ <u>冬期間を含めた通年の安全が確保された道路環境づくりを前提とし、市内外をネットワークする幹線道路の整備や、子ども・高齢者・障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備などの歩行者目線の取組</u>が必要です。 ・ また、年齢別のすべての年代、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「冬期間も安全に通行できる道路の整備」が最も高くなっており、年齢、性別、地域を問わず、冬期間でも安全な道路環境づくりに関心が強いことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備</td><td>26.9%</td></tr><tr><td>住宅地や通学路など、身近な道路の整備</td><td>26.1%</td></tr><tr><td>冬期間も安全に通行できる道路の整備</td><td>65.6%</td></tr><tr><td>子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備</td><td>26.6%</td></tr><tr><td>景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備（美しい舗装整備や案内看板の設置など）</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備</td><td>22.5%</td></tr><tr><td>沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備</td><td>7.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.2%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備	26.9%	住宅地や通学路など、身近な道路の整備	26.1%	冬期間も安全に通行できる道路の整備	65.6%	子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備	26.6%	景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備（美しい舗装整備や案内看板の設置など）	12.0%	横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備	22.5%	沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備	7.6%	その他	3.2%
項目	割合																			
市内や他市町村へ車で快適に通行できる幹線道路の整備	26.9%																			
住宅地や通学路など、身近な道路の整備	26.1%																			
冬期間も安全に通行できる道路の整備	65.6%																			
子どもや高齢者、障がいをもつ人が安全に歩ける歩道の整備	26.6%																			
景色や散策などを楽しみながら歩ける道路の整備（美しい舗装整備や案内看板の設置など）	12.0%																			
横断歩道、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備	22.5%																			
沿道の木や花を植える緑化、電線類の地中化など景観を良くする整備	7.6%																			
その他	3.2%																			
公園	・ 災害に備えた<u>避難場所・防災拠点として機能する公園などを確保するとともに、日常生活の中で軽い運動や散歩を楽しんだり、地域の憩いの場となる公園などを確保すること</u>が必要です。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能</td><td>32.4%</td></tr><tr><td>遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能</td><td>24.1%</td></tr><tr><td>ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能</td><td>36.2%</td></tr><tr><td>避難場所、防災拠点としての機能</td><td>36.2%</td></tr><tr><td>自然を活用した自然と触れ合える場としての機能</td><td>28.7%</td></tr><tr><td>小さな農地における自家栽培や農業体験などの場（市民農園）としての機能</td><td>10.7%</td></tr><tr><td>スポーツ施設を備えた運動の場としての機能</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2.9%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能	32.4%	遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能	24.1%	ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能	36.2%	避難場所、防災拠点としての機能	36.2%	自然を活用した自然と触れ合える場としての機能	28.7%	小さな農地における自家栽培や農業体験などの場（市民農園）としての機能	10.7%	スポーツ施設を備えた運動の場としての機能	20.1%	その他	2.9%
項目	割合																			
子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能	32.4%																			
遊具が充実した子どもたちの遊び場としての機能	24.1%																			
ジョギングや散歩が楽しめる場としての機能	36.2%																			
避難場所、防災拠点としての機能	36.2%																			
自然を活用した自然と触れ合える場としての機能	28.7%																			
小さな農地における自家栽培や農業体験などの場（市民農園）としての機能	10.7%																			
スポーツ施設を備えた運動の場としての機能	20.1%																			
その他	2.9%																			
環境	・ 市民のごみの減量・リサイクルなどに関する満足度が高いことも踏まえ、今後も<u>脱炭素社会の構築に向けたごみの分別やリサイクルなどの取組を推進するとともに、野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進、ごみの不法投棄を防止する対策の推進などに取り組んでいくこと</u>が必要です。 ・ 地域別の七谷や加茂南小学校区では、「シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進」が最も高くなっており、野生鳥獣による被害対策に関心が強いことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進</td><td>42.4%</td></tr><tr><td>ごみの不法投棄を防止する対策の推進</td><td>29.5%</td></tr><tr><td>大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進</td><td>17.7%</td></tr><tr><td>シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進</td><td>36.3%</td></tr><tr><td>太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進</td><td>25.1%</td></tr><tr><td>環境教育・環境学習の充実</td><td>16.0%</td></tr><tr><td>環境活動に取り組む市民や事業者への支援</td><td>16.9%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2.0%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進	42.4%	ごみの不法投棄を防止する対策の推進	29.5%	大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進	17.7%	シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進	36.3%	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進	25.1%	環境教育・環境学習の充実	16.0%	環境活動に取り組む市民や事業者への支援	16.9%	その他	2.0%
項目	割合																			
ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進	42.4%																			
ごみの不法投棄を防止する対策の推進	29.5%																			
大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害問題に関する取組の推進	17.7%																			
シカ、サル、イノシシなどの野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進	36.3%																			
太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進	25.1%																			
環境教育・環境学習の充実	16.0%																			
環境活動に取り組む市民や事業者への支援	16.9%																			
その他	2.0%																			

項	考察	グラフ																																
景観	・ 景観・防災・治安などの多方面に影響を及ぼす<u>空き家・空き地対策に取り組むとともに、加茂市を代表する加茂川・下条川などの水辺景観の維持・形成、青海神社社殿などの文化財の保全に取り組んでいくことが必要です。</u> ・ また、年齢別の 70 歳以上以外の年代、性別の男女とも、地域別のすべての小学校区では、「<u>空き家・空き地の解消</u>」が最も高く（年齢別の 70 歳以上でも第 2 位）なっており、年齢、性別、地域を問わず、景観に影響を及ぼす空き家や空き地の問題に関心が強いことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物のデザイン・色彩の規制による景観の維持・形成</td><td>9.0%</td></tr><tr><td>屋外広告物の規制による景観の維持・形成</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>無電柱化（電線や通信線の地中埋設）</td><td>20.3%</td></tr><tr><td>空き家・空き地の解消</td><td>52.3%</td></tr><tr><td>建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり</td><td>22.3%</td></tr><tr><td>道路の清掃や花壇の手入れなどによる美化活動</td><td>17.4%</td></tr><tr><td>駅前などのシンボルとなる場の景観向上に向けた取組の推進</td><td>15.9%</td></tr><tr><td>美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり</td><td>12.2%</td></tr><tr><td>建物や橋のライトアップなど夜間景観の魅力向上</td><td>10.6%</td></tr><tr><td>栗ヶ丘県民休養地を含む奥早出県守門県立自然公園などの緑豊かな自然景観の保全</td><td>13.8%</td></tr><tr><td>厩本などが連なる加茂市特有のまちなみ保全</td><td>17.0%</td></tr><tr><td>青海神社社殿などの文化財の保全</td><td>22.6%</td></tr><tr><td>加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など）</td><td>41.7%</td></tr><tr><td>田園や山間集落の景観の維持</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2.6%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	建築物のデザイン・色彩の規制による景観の維持・形成	9.0%	屋外広告物の規制による景観の維持・形成	4.0%	無電柱化（電線や通信線の地中埋設）	20.3%	空き家・空き地の解消	52.3%	建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり	22.3%	道路の清掃や花壇の手入れなどによる美化活動	17.4%	駅前などのシンボルとなる場の景観向上に向けた取組の推進	15.9%	美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり	12.2%	建物や橋のライトアップなど夜間景観の魅力向上	10.6%	栗ヶ丘県民休養地を含む奥早出県守門県立自然公園などの緑豊かな自然景観の保全	13.8%	厩本などが連なる加茂市特有のまちなみ保全	17.0%	青海神社社殿などの文化財の保全	22.6%	加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など）	41.7%	田園や山間集落の景観の維持	9.8%	その他	2.6%
	項目	割合																																
建築物のデザイン・色彩の規制による景観の維持・形成	9.0%																																	
屋外広告物の規制による景観の維持・形成	4.0%																																	
無電柱化（電線や通信線の地中埋設）	20.3%																																	
空き家・空き地の解消	52.3%																																	
建物・道路・緑などが調和した美しいまちなみづくり	22.3%																																	
道路の清掃や花壇の手入れなどによる美化活動	17.4%																																	
駅前などのシンボルとなる場の景観向上に向けた取組の推進	15.9%																																	
美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり	12.2%																																	
建物や橋のライトアップなど夜間景観の魅力向上	10.6%																																	
栗ヶ丘県民休養地を含む奥早出県守門県立自然公園などの緑豊かな自然景観の保全	13.8%																																	
厩本などが連なる加茂市特有のまちなみ保全	17.0%																																	
青海神社社殿などの文化財の保全	22.6%																																	
加茂川、下条川などの水辺景観の維持・形成（水質浄化や清掃・美化活動など）	41.7%																																	
田園や山間集落の景観の維持	9.8%																																	
その他	2.6%																																	
安全	・ 近年の激甚化・頻発化する自然災害に備え、<u>日常生活に欠かせないライフラインの強化をはじめ、防災備品の拡充、住宅密集地の狭い道路の解消などに取り組んでいくことが必要です。</u>	<table><thead><tr><th>項目</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>防災訓練など取組の強化</td><td>14.7%</td></tr><tr><td>避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充</td><td>30.2%</td></tr><tr><td>住宅密集地の狭い道路の解消</td><td>24.8%</td></tr><tr><td>橋や建物の耐震化の促進</td><td>19.0%</td></tr><tr><td>電気、上下水道、電話などライフラインの強化</td><td>35.1%</td></tr><tr><td>空き家の解消</td><td>24.0%</td></tr><tr><td>地域の防犯の強化</td><td>20.2%</td></tr><tr><td>水害など危険箇所の整備</td><td>11.5%</td></tr><tr><td>農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用</td><td>9.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.7%</td></tr></tbody></table>	項目	割合	防災訓練など取組の強化	14.7%	避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充	30.2%	住宅密集地の狭い道路の解消	24.8%	橋や建物の耐震化の促進	19.0%	電気、上下水道、電話などライフラインの強化	35.1%	空き家の解消	24.0%	地域の防犯の強化	20.2%	水害など危険箇所の整備	11.5%	農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用	9.5%	その他	1.7%										
	項目	割合																																
防災訓練など取組の強化	14.7%																																	
避難場所の仮設トイレなど防災備品の拡充	30.2%																																	
住宅密集地の狭い道路の解消	24.8%																																	
橋や建物の耐震化の促進	19.0%																																	
電気、上下水道、電話などライフラインの強化	35.1%																																	
空き家の解消	24.0%																																	
地域の防犯の強化	20.2%																																	
水害など危険箇所の整備	11.5%																																	
農地の大雨時の貯水池としての利用や、その他未利用地の避難地としての利活用	9.5%																																	
その他	1.7%																																	

3) 自由回答について

- ・自由回答から、若者や子育て世代に魅力的な取組の充実、子供が遊べる場の創出、加茂山公園・青海神社に関する取組の充実、空き家の利用など、これら関心の高い事項にも留意していく必要があります。



※関連性が強いものは単語間が実線で結ばれています。（破線は関連性が低い）

3-2 中学生アンケート調査

(1) 中学生アンケート調査の概要

1) 調査目的

「加茂市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、定住意向や加茂市のイメージ、今後のまちづくりの方向性に関する中学生の意向を調査し、本計画策定に係る基礎資料とします。

2) 調査対象

- ・市内5中学校の中学3年生

3) 調査方法

- ・各学校への配布・回収
- ・令和5年9月5日～9月15日に実施

4) 配布・回収状況

- ・配布数：176通 回収数：158通
- ・回収率：89.8%

(2) 中学生アンケート調査結果のまとめ

1) 調査の結果（定住・移住の意向など）について

項目	考察	グラフ																																																																		
定住・移住の意向	定住・移住の意向は拮抗しており、定住理由である“<u>家族・友達とのつながり</u>”、“<u>自然の保全</u>”、“<u>加茂市への愛着の醸成</u>”を図るほか、移住理由を踏まえた“<u>他都市に負けない魅力の向上</u>”が必要です。	<table><thead><tr><th>意向</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>住み続けたい</td><td>35.7%</td></tr><tr><td>住み続けたいが住めない</td><td>9.7%</td></tr><tr><td>あまり住みたいと思わない</td><td>40.3%</td></tr><tr><td>住みたいと思わない</td><td>10.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.9%</td></tr></tbody></table>	意向	割合	住み続けたい	35.7%	住み続けたいが住めない	9.7%	あまり住みたいと思わない	40.3%	住みたいと思わない	10.4%	その他	3.9%																																																						
意向	割合																																																																			
住み続けたい	35.7%																																																																			
住み続けたいが住めない	9.7%																																																																			
あまり住みたいと思わない	40.3%																																																																			
住みたいと思わない	10.4%																																																																			
その他	3.9%																																																																			
将来の加茂市のイメージ	- 将来の加茂市のイメージや望まれるまちの方向性を踏まえ、“<u>自然や環境を保全</u>”しながら、“<u>誰もが快適で安全・安心に暮らせるまちづくり</u>”が必要です。 - また、将来の加茂市のイメージについて、性別や学校名別でも「自然」との回答が最も高く、<u>性別や学校区を問わず、加茂市の豊かな自然に対する愛着と、今後も大切に守っていききたいとの思い</u>がうかがえます。 - このほか、将来の望まれるまちの方向性について、性別の男性では「山や川など自然を大切にするまち」が最も高く、女性では「きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち」が最も高く、<u>男性では自然環境、女性では都市環境に関心が強い</u>ことがうかがえます。	<table><thead><tr><th>イメージ</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>賑わい</td><td>12.3%</td></tr><tr><td>健康</td><td>17.4%</td></tr><tr><td>安全・安心</td><td>32.9%</td></tr><tr><td>環境</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>交流</td><td>12.9%</td></tr><tr><td>歴史</td><td>19.4%</td></tr><tr><td>文化</td><td>18.1%</td></tr><tr><td>自然</td><td>65.2%</td></tr><tr><td>魅力</td><td>5.8%</td></tr><tr><td>発展</td><td>11.6%</td></tr><tr><td>共生</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>笑顔</td><td>19.4%</td></tr><tr><td>教育</td><td>6.5%</td></tr><tr><td>未来</td><td>5.8%</td></tr><tr><td>夢</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>希望</td><td>5.8%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.9%</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>方向性</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>山や川など自然を大切にするまち</td><td>47.7%</td></tr><tr><td>きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち</td><td>52.3%</td></tr><tr><td>災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち</td><td>32.9%</td></tr><tr><td>多くの観光客が来て、交流が盛んなまち</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>電車やバスなど交通が便利なまち</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>商店街が賑やかなまち</td><td>24.5%</td></tr><tr><td>日用品などの買い物が便利なまち</td><td>25.2%</td></tr><tr><td>子育てにやさしいまち</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>お年寄りや障がいのある人にやさしいまち</td><td>9.7%</td></tr><tr><td>歴史や伝統を大切にするまち</td><td>9.0%</td></tr><tr><td>みんなが協力してまちづくりをするまち</td><td>14.2%</td></tr><tr><td>農業や工業が盛んなまち</td><td>5.2%</td></tr><tr><td>地球温暖化対策などの環境にやさしいまち</td><td>7.1%</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.9%</td></tr></tbody></table>	イメージ	割合	賑わい	12.3%	健康	17.4%	安全・安心	32.9%	環境	20.6%	交流	12.9%	歴史	19.4%	文化	18.1%	自然	65.2%	魅力	5.8%	発展	11.6%	共生	3.2%	笑顔	19.4%	教育	6.5%	未来	5.8%	夢	3.2%	希望	5.8%	その他	3.9%	方向性	割合	山や川など自然を大切にするまち	47.7%	きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち	52.3%	災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち	32.9%	多くの観光客が来て、交流が盛んなまち	20.6%	電車やバスなど交通が便利なまち	20.0%	商店街が賑やかなまち	24.5%	日用品などの買い物が便利なまち	25.2%	子育てにやさしいまち	20.6%	お年寄りや障がいのある人にやさしいまち	9.7%	歴史や伝統を大切にするまち	9.0%	みんなが協力してまちづくりをするまち	14.2%	農業や工業が盛んなまち	5.2%	地球温暖化対策などの環境にやさしいまち	7.1%	その他	1.9%
イメージ	割合																																																																			
賑わい	12.3%																																																																			
健康	17.4%																																																																			
安全・安心	32.9%																																																																			
環境	20.6%																																																																			
交流	12.9%																																																																			
歴史	19.4%																																																																			
文化	18.1%																																																																			
自然	65.2%																																																																			
魅力	5.8%																																																																			
発展	11.6%																																																																			
共生	3.2%																																																																			
笑顔	19.4%																																																																			
教育	6.5%																																																																			
未来	5.8%																																																																			
夢	3.2%																																																																			
希望	5.8%																																																																			
その他	3.9%																																																																			
方向性	割合																																																																			
山や川など自然を大切にするまち	47.7%																																																																			
きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち	52.3%																																																																			
災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち	32.9%																																																																			
多くの観光客が来て、交流が盛んなまち	20.6%																																																																			
電車やバスなど交通が便利なまち	20.0%																																																																			
商店街が賑やかなまち	24.5%																																																																			
日用品などの買い物が便利なまち	25.2%																																																																			
子育てにやさしいまち	20.6%																																																																			
お年寄りや障がいのある人にやさしいまち	9.7%																																																																			
歴史や伝統を大切にするまち	9.0%																																																																			
みんなが協力してまちづくりをするまち	14.2%																																																																			
農業や工業が盛んなまち	5.2%																																																																			
地球温暖化対策などの環境にやさしいまち	7.1%																																																																			
その他	1.9%																																																																			
まちづくりの方向性																																																																				

項

種

考察

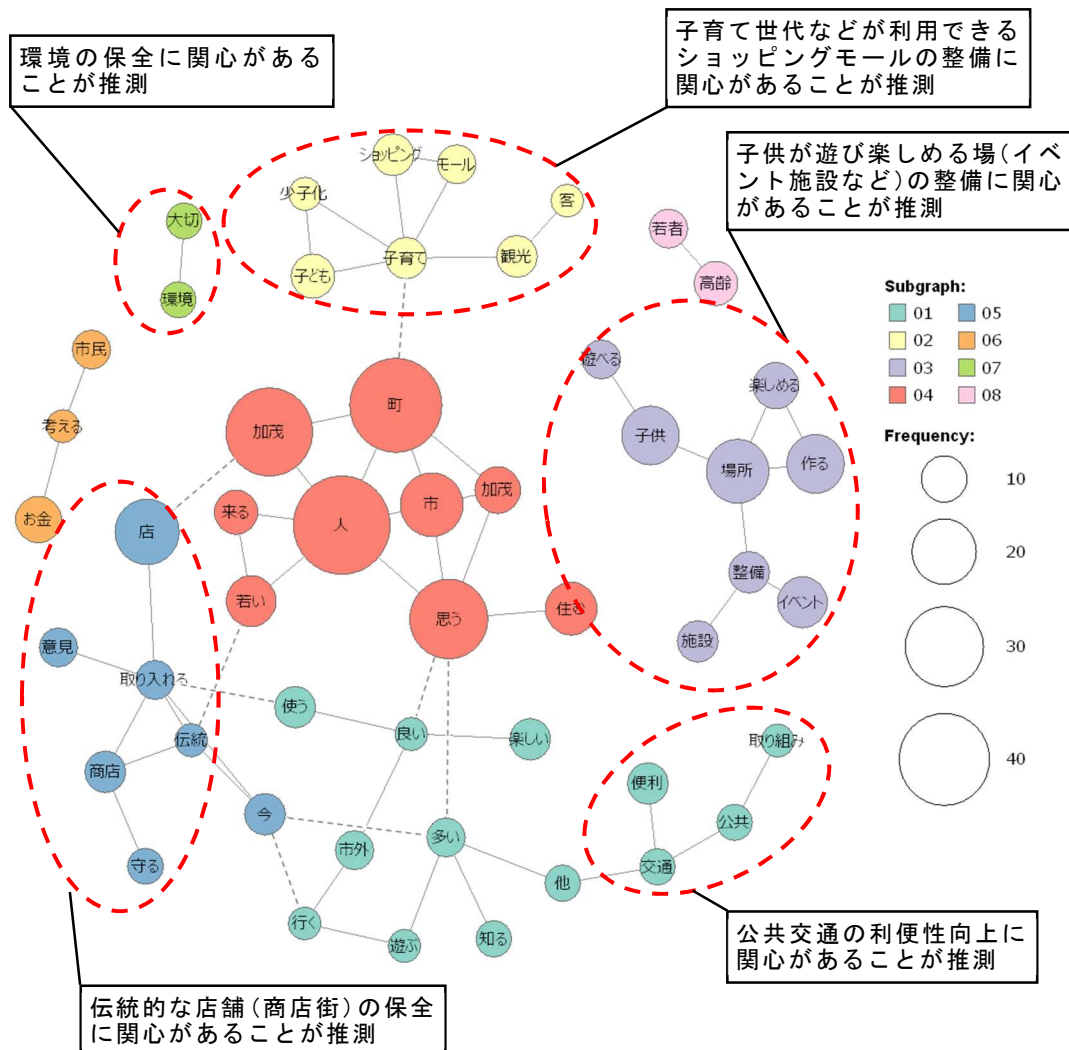
・「お店が少なく買い物が不便」が最多となっていますが、将来の加茂市のイメージや望まれるまちの方向性では、「賑わい」や「商店街が賑やかなまち」、「日用品などの買い物が便利なまち」の回答は多くないことから、単に買い物の利便性を追求するだけでなく、様々な視点から若者に魅力的な生活環境のあり方を検討していく必要があります。

グラフ

	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%
就きたい職業がない		21.1%		
お店が少なく買い物が不便			41.1%	
都会的な街に住みたい		28.4%		
希望する進学先等がない		14.7%		
楽しめる場所・イベントが少ない		28.4%		
他のまちに住んでみたい		25.3%		
一人暮らしがしたい		21.1%		
公共施設（図書館・体育館等）が十分でない		2.1%		
公共交通（バス、電車）が不便		6.3%		
その他		2.1%		

2) 自由回答について

- ・自由回答から、環境の保全、伝統的な店舗（商店街）の保全、子育て世代などが利用できるショッピングモールの整備、公共交通の利便性向上など、これら関心の高い事項にも留意していく必要があります。



4. 都市づくりの課題

現況整理

- ・人口減少・少子高齢化が進行しており、全国や県平均より人口減少率が大きい
- ・市街地（用途地域内）に人口集中も、人口分布は中心市街地から用途地域縁辺部へ移行傾向
- ・DIDの面積と人口密度が減少傾向
- ・就業者数が減少傾向にあるとともに、就業者の流出超過
- ・県平均より持ち家率の割合が高く、持ち家率が微増傾向
- ・農家人口、農家数、経営耕地面積が減少傾向
- ・都市計画区域外において耕作放棄地の割合が高い
- ・工業の従業者数、事業所数は減少傾向
- ・商店街の販売額が減少し、国道沿いの商業地の販売額が増加
- ・地価は全地点で下落傾向であり、特に商業地の穀町や沿道・住宅地の栄町の下落が顕著
- ・土地利用の状況は約40年間で田の割合が減少、宅地の割合が増加
- ・市街地の顕著な郊外化はみられない
- ・地区計画区域 15地区（面積251.5ha）が指定
- ・用途地域内に空き家が集中

アンケート

- ・市街地のあり方では、良好な開発であれば多少の拡大は許容されているとともに、今ある市街地の充実に関する要望が多い
- ・住宅地については、商業施設などと近接した住宅地の整備、空き家や空き地の活用、既存住宅地の生活環境の整備・改善に関する要望が多い
- ・住宅地について、50歳代以下では、買い物などの利便性や生活インフラの充実に関心が強く、60歳代以上は、空き家や空き地の問題に関心が強い
- ・商業地については、空き店舗・空き地の活用、コンビニやスーパー・飲食店の立地誘導、郊外部への商業地の拡大に関する要望が多い
- ・工業地については、助成制度などを活用した企業立地の推進に関する要望が多い
- ・工業地について、10歳代では「緑化などによる周辺環境との調和」、20歳代では「現状のままでよい」が最も高く、若年層の意識は異なる
- ・農地や森林・山林については、保全を基本としつつ、必要最低限の良好な開発は許容
- ・まちなかの取組については、駐車場不足の解消、空き家や空き店舗の活用、都市機能の集積に関する要望が多い
- ・まちなかの取組について、10歳代では、賑わいの創出に向けた都市機能の集積、20歳代では、公共空間を活用した魅力的な商業機能の充実に対して関心が強い
- ・中学生アンケートによる将来の望ましいまちの方向性では、「山や川など自然を大切にするまち」の要望が多い

社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・デジタル技術の進展（Society5.0の実現など）
- ・コンパクトな市街地の形成
- ・持続可能なまちづくり（SDGsに関する取組など）

都市づくりの課題

- ・人口密度の低下による各種サービスの低下が懸念されるため、無秩序な住宅地の拡大抑制やまちなかへの居住促進、都市機能の集積【⊕市都】
- ・人口減少に歯止めをかけ、子どもから高齢者までが魅力を感じる生活環境の維持・向上【⊕】
- ・人口減少や高齢化の更なる進行を踏まえた住宅の適切な維持管理への対応【⊕防】
- ・若者などが選択できる多様な働き場の確保【⊕】
- ・農地の保全や農業振興、森林環境の保全、有害鳥獣対策【⊕】
- ・伝統産業の継承のほか、製造業などにおける生産性の維持・向上に寄与する工業振興【⊕】
- ・まちなかの賑わいの創出に向けた商業などの都市機能の充実【⊕市】
- ・商店街の活性化【⊕】
- ・土地利用区分（住宅と農地など）の明確化【⊕】
- ・加茂市の発展に寄与する都市的な土地利用の推進【⊕】
- ・人口減少や高齢化の更なる進行を踏まえた空き家・空き地対策の充実【⊕】
- ・デジタル技術の活用による課題解決【⊕】

現況整理

- ・都市計画道路の完成率は約 57.1%と低い
- ・街区公園のカバー圏域が重複している箇所や、人口密度が高いがカバー圏域外のエリアが存在
- ・上水道の普及率は 99%以上で概ね全域に普及
- ・下水道の普及率は増加傾向であるが現状は約 71%
- ・公共施設は各地区に必要な学校教育系施設などは分散し、スポーツ・レクリエーション系施設などの多くは用途地域及びその周辺に分布

アンケート

- ・「医療施設（病院や診療所など）の整備」、「買い物の便利さ」に関する満足度が低く、かつ、重要度が高い
- ・「道路の整備」に関する重要度が高い
- ・道路については、冬期間も安全に通行できる道路の整備、幹線道路の整備、安全に歩ける歩道の整備に関する要望が多い
- ・道路については、年齢、性別、地域を問わず、冬期間でも安全な道路環境づくりに関心が強い
- ・公園・緑地については、ジョギングや散歩が楽しめる場、子どもや高齢者が集う地域の憩いの場としての機能に関する要望が多い
- ・10 歳代、30 歳代の女性は、“買い物の便利さ”、“道路・交通環境”や“公園・緑地”の整備を重要と捉えている
- ・60 歳代の男性は、“河川・道路側溝”や“上・下水道”の整備への不満が強い
- ・60 歳代の女性は、“福祉施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高い
- ・20 歳代～40 歳代の女性は、“子育て支援・保育施設”や“教育・文化施設”の整備に対する満足度が低く、重要度が高い
- ・自然環境・都市環境については、ごみの分別やリサイクルなどの取組の推進、野生鳥獣による森林・農作物被害対策の推進、ごみの不法投棄を防止する対策の推進に関する要望が多い
- ・自然環境・都市環境について、七谷や加茂南小学校区では、野生鳥獣による被害対策に関心が強い
- ・中学生の将来の望ましいまちの方向性では、「きれいな街並みや道路・公園が整備された暮らしやすいまち」の要望が多い

社会情勢の変化

- ・公共施設の老朽化
- ・持続可能なまちづくり（SDGs に関する取組など）〔再掲〕

都市づくりの課題

- ・長期未着手となっている都市計画道路の整備促進や見直しの検討【都】
- ・冬期間を含めた通年の安全が確保された道路環境づくり【都】
- ・市内外をネットワークする幹線道路の適切な維持管理【都】
- ・歩行者目線による道路環境の形成【都】
- ・バリアフリー化など、高齢者、障がい者に配慮した道路整備【都】
- ・まちなかへのアクセシビリティの向上【市都】
- ・人口密度の状況などを踏まえた都市公園の整備、集約・再編や機能向上【都】
- ・子どもから高齢者まで誰もが楽しく利用できる公園・緑地の確保【都】
- ・汚水処理（公共下水道・合併処理浄化槽）の整備促進【都】
- ・施設分類・機能に応じた公共施設の適正配置や集約再編【都】
- ・脱炭素社会の構築に向けた都市環境の形成【自】
- ・少子高齢化に対応した子育て施設や医療施設・体制の充実【都】
- ・野生鳥獣による森林・農作物被害対策の強化【土】

	現況整理	アンケート	社会情勢の変化	都市づくりの課題
公共交通	・かもんバスとデマンド交通のかもんタクシーにより、<u>市内の公共交通空白地はゼロ</u> ・市街地と周辺市町を結ぶバス路線が運行 ・信越本線の<u>加茂駅が立地</u> ・加茂駅の平均乗車人員は新型コロナウイルスの影響により約2割減、回復の兆しなし ・観光バスの利用者数は新型コロナウイルスの影響により約3割減、回復の兆しなし	・「<u>公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ</u>」に関する満足度が低い	・新型コロナウイルス感染症による生活への影響 ・持続可能なまちづくり（SDGs に関する取組など）〔再掲〕	・<u>市内の公共交通空白地ゼロの維持</u>【都】 ・利用者増加を図るための<u>公共交通の利用促進施策の実施</u>【都】
歴史・文化・観光	・<u>文化財や史跡は用途地域を中心に、市内全域に点在</u> ・年間を通して四季や加茂市の歴史を感じることができる祭り・イベントが開催 ・観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少 ・観光入込客数の施設分類別の割合では「スポーツ・レクリエーション」が最多	・景観形成については、<u>空き家・空き地の解消、加茂川・下条川などの水辺景観の維持・形成、青海神社社殿などの文化財の保全</u>に関する要望が多い ・景観形成については、<u>年齢、性別、地域を問わず、景観に影響を及ぼす空き家や空き地の問題</u>に関心が強い	・新型コロナウイルス感染症による生活への影響〔再掲〕 ・持続可能なまちづくり（SDGs に関する取組など）〔再掲〕	・加茂市のシンボルとなる<u>水辺景観や歴史・文化資源の保全</u>【自景】 ・歴史・文化資源を活かした<u>観光振興やまちづくりの推進</u>【景】 ・<u>観光施設の機能維持や周辺環境の維持・向上</u>【景】 ・景観に影響を及ぼす<u>空き家・空き地などの改善</u>【景】
災害	・信濃川や加茂川沿いでは<u>居住エリアに浸水深3m以上のエリアが指定</u> ・山間部において<u>居住エリアに土砂災害警戒区域が指定</u> ・指定避難所は<u>屋内施設45か所、屋外施設29か所が指定</u>	・安心・安全なまちづくりについては、<u>ライフラインの強化、防災備品の拡充、住宅密集地の狭い道路の解消</u>に関する要望が多い ・公園・緑地については、<u>避難場所・防災拠点</u>としての機能に関する要望が多い ・中学生の将来の望ましいまちの方向性では、「<u>災害に強く、犯罪が少ない安全に暮らせるまち</u>」の要望が多い	・安全・安心への意識の高まり ・持続可能なまちづくり（SDGs に関する取組など）〔再掲〕	・<u>避難施設の防災機能の維持向上</u>【防】 ・<u>早期避難のための取組の充実</u>【防】 ・<u>防災施設の整備促進や防災設備・備品の充実</u>【防】 ・日常生活に欠かせない<u>ライフラインの強化</u>【都防】 ・<u>安全・安心な住まい方、土地利用の規制・誘導</u>【土防】 ・災害に備えた<u>防災拠点となる公園の確保や狭あいな道路の解消</u>【都防】
財政	・歳入は、地方税を含めた<u>自主財源の比率は歳入全体の約4割程度</u> ・歳出は、扶助費などの義務的経費は横ばいも、今後、少子高齢化の進行による扶助費の増加見込みから、公共施設の整備などに充当する<u>投資的経費の財源の確保が困難となるおそれ</u>	・－	・財政の深刻化 ・公共施設の老朽化〔再掲〕	・<u>公共施設の整備などの財源確保</u>【都】